第３部　資料編

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（令和６年12月25日中央教育審議会諮問）【概要】

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

○ 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる

○ 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性

○ 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性

○ テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

○ 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示

○ コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による１人１台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた

○ 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている

→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、
等に依然として課題
- 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

（※）GIGA スクール構想による１人１台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

○ 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配意しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

○ 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和６年８月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

※別途諮問している「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」に係る検討と連携

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

○ 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）

○ 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方

○ 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）

○ デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方

○ 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

○ 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方

○ 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方
（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）

○ 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方

○ 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

3 各教科等やその目標・内容の在り方

○ 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）

○ 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）

○ 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方

○ 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方

○ 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方

○ 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方

○ 特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方

○ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通的方策

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

○ 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方（学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書を含む）

○ 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方

○ 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方

○ 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策

○ 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方

○ コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策

○ 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

① 主体的・対話的で深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層**「深い学び」の重要性が高まっている**。教師が**そのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領**とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

- 学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化
- 質の高い探究的な学び
- 豊かな学びにつながる学習評価
- 情報活用能力の抜本的向上
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、子供たちの多様性は格段に顕在化。**子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とする**ことで、全ての子供たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。
その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

- 調整授業時数制度
- 高等学校の単位制の大幅な柔軟化
- 特別の教育課程の新設・拡充
- デジタル学習基盤の活用
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。**教育課程において教師と子供に「余白」（多様な子供たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出**し、豊かな学びに繋げる。

- 調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等枠））
- 構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選
- 授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化
- カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

×

当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

児童生徒の学習意欲を喚起するとともに主体的な進路選択にも繋げる

高 中 小 幼

総合

自己の興味・関心に関わる課題の設定の充実

- **「テーマ探究」**と**「マイ探究」**をバランスよく組み合わせる

教師を起点として共通テーマを設定 ⇔ **個人を起点**として課題を設定

テーマ探究 ⇔ **マイ探究**

- 「プレゼン」、「レポート」等に加え、**「作品制作」**も示すなど**探究（外化）の在り方を拡充**
- 多様な興味・関心に応えるチームでの指導体制

各教科等

生きて働く「確かな知識」の習得（意味理解や知識の構造化を重視）

自分の意見や考えを根拠をもって表現する活動
（AIに依存せず、書く・話すなどの外化を通じ、習得した知識や自分の意見や考えを表現）

探究的な学びの充実
（教科においても「なぜ？」を重視し、知識の構造化や総合での課題の発見に繋げる）

興味・関心が広がる**教材・学習方法の選択を促進**
（デジタル学習基盤の積極的活用、紙・デジタルの双方を含む多様な教材の活用を推進）

社会・職業とのつながり・学ぶ意義の重視
（全ての教科で重視。特に中・高では「数学ガイダンス」「科学ガイダンス」を新設）

メディアリテラシーや情報モラルの育成
小・**総合の「情報の領域」**、中・**「情報・技術科」**をはじめ教育課程全体で重視（**クリティカル・シンキング**、情報の真偽や偏りの吟味、判断の留保、デジタルの賢い使い方と距離の置き方　等）

自律的な学習習慣の形成
（学習の自己調整を通じて、家庭学習の内容や学び方を自律的に決定）

特別活動

子供主体のルール形成

- 納得解を創造する**合意形成**
- **意見表明**の機会の確保
- 安易な多数決の回避や少数意見の吟味の重視
- 対話と合意の手法を活用

子供主体の学校行事

- 企画・運営を含め児童生徒が主体的に役割を担う
- 文化的行事を「好き」や「得意」を発表する機会としても明確化

※教師の適切な指導の下で行うとともに、教師の過度な負担を生じさせないことが前提

道徳

考え、議論する道徳の実装

- **価値の実現をめぐる葛藤**や**価値の対立をめぐる葛藤**と向き合う
- 道徳的行為に関する**実体験や実感を伴う活動**を重視

幼児教育における**「遊びの深まり」**（言葉を用いて考える力の基礎の育成、他者と関わり協同する力の育成、遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成）

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

- **「深い学び」の実現のための「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた授業改善**
- **子供たちの多様性を踏まえた個に応じた学習過程の充実**
（科学的根拠に基づく学習の**自己調整**や**学習方略**の指導等、学習途中の**アセスメント**と**フィードバック**）
- **構造化に伴う必要に応じた内容の精選、教科書の精選**
- **全ての活動を通じ、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視**
- **情報活用能力・言語能力の育成を一体的に充実（デジタルのみならず一層身体性を重視）**
- **障害や認知特性等多様な実態を踏まえた調整**
（全ての子供の学びやすさに繋がる授業設計・環境整備・家庭学習を含む）
- **全ての活動の基盤となる心理的安全性の確保（学級経営、教科指導）**
- **複層的な包摂に向けた特別の教育課程の新設・改善**
（校内外教育支援センターに通う**不登校児童生徒**（新設）、特定分野に**特異な才能のある児童生徒**（新設）、**通級指導・日本語指導が必要な児童生徒**）
- **調整授業時数制度の活用**
（一定の要件の下、各教科等の時数を減じて、**教科への上乗せ、裁量的な時間**等に活用）

「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

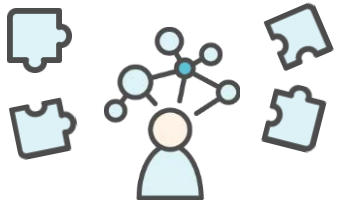
- 知識の理解も、情報の丸暗記にとどまらない概念としての習得や深い意味理解が重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも身に付けた力を総動員して課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（資質・能力の「深まり」）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（資質・能力の「一体的育成」））

➡こうした**「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化し、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元・授業づくりを助け、「深い学び」**（※）**を授業で具現化**しやすくする

（※）次期学習指導要領における「深い学び」は、「**個別の『知識及び技能』、個別の『思考力、判断力、表現力等』について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス**」といえる。

＼生きて働く／
知識及び技能
他の学習や生活の場面でも活用できる

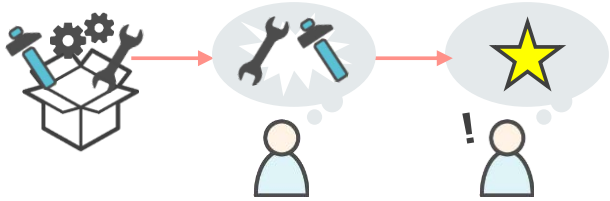
知識及び技能に関する統合的な理解
個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿



(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

＼未知の状況にも対応できる／
思考力、判断力、表現力等
知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿



(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示す目標の性質

資質・能力の「一体的育成」の可視化

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能
知識① 知識② 知識③ 知識④



(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方　等

単元等における達成の目標の性質

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の思考力、判断力、表現力等



(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する 等

深い学びの実現に向けた次期学習指導要領における各教科等の「統合的な理解」「総合的な発揮」の例

「統合的な理解」と「総合的な発揮」を記述することにより、資質・能力の理解やその育成のための教師の単元構成や授業づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする

「思・判・表」の深まりを「知・技」が全体として支える教科等

※「思・判・表」の系統性が比較的明確で、表形式では「並行パターン」で示す

国語 中

言葉の様々な意味や働き、使い方に関する知識や技能を使えば、理解や思考、表現の質が高まることを理解している	相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫して、考えや思いをよりよく伝えることができる
・文脈に即した語句の選び方 ・話や文章の機能に応じた構成や展開 ・情報の整理の仕方、信頼性の確かめ方　など	・相手や目的に応じて重要な情報を見極めて関係を整理し、構成や表現の仕方を工夫して伝える文章を書く ・経験や思い、想像した世界を、目的に応じて、構成、描写などを工夫して描き出す文章を書く　など

※「書くこと」の領域におけるイメージ

外国語 中

英語で書いて表現する際に、様々な語彙や表現、文構造、文法の知識を、コミュニケーションの中で使うことにより、表現の質が高まることを理解している	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、表現等を工夫して書く
・個々の語彙や表現、文構造、文法の理解 ・英語の特徴やきまりに関する知識を、英語で書く際に、文章の中で活用	・日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、情報や自分の考え、気持ちなどを書く ・身近な社会的な話題について、簡単な語句や文を用いて、考えた・感じたことやその理由を書く

※「書くこと」の領域におけるイメージ

音楽 中

声の音色や響きの特徴を実感を伴って捉えながら、身体の使い方を調節することで、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している	知覚・感受したことをよりどころに表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる
・音楽を形づくっている要素とその働き ・声の音色や響き及び言葉の特性とそれを生かした歌い方	・音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考える ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌う

※「A 表現」領域 区分「歌唱」におけるイメージ

図画工作 小

自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることで、創造的に表現できることを理解している	形や色などを基に自分のイメージをもちながら豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現することができる
・形や色などの造形的な特徴を理解すること ・絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと	・形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつ ・絵や立体、工作に表す活動を通して、想像したことなどから表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表現する

※「A 表現」領域　区分「自分と表したいこと（仮）」におけるイメージ

※各教科等の特定の内容のまとまりに対応する「統合的な理解」「総合的な発揮」を例示的に示したもの

※各教科等におけるイメージに記載の内容は検討中であることに留意。「統合的な理解」「総合的な発揮」や個々の知・技、思・判・表の記載は内容を抜粋・簡略化して記載しているものがある。

「統合的な理解」「総合的な発揮」を活用した単元構想プロセスにつなげる

「深い学び」の具現化に関する共通的なイメージ

<生きて働く>	<未知の状況にも対応できる>
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
他の学習や生活の場面でも活用できる	知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる
知識及び技能に関する統合的な理解 個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった状態	**思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮** 複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた状態
資質・能力の「深まり」の可視化	資質・能力の「一体的育成」の可視化 / 資質・能力の「深まり」の可視化
個別の知識や技能	個別の思考力、判断力、表現力等

※個別の資質・能力が確実に育成されることが、統合的な理解や総合的な発揮を支える点に留意

「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」が明確な教科等

※「知・技」の系統性が比較的明確で、表形式では「並列パターン」で示す

社会（歴史的分野） 中

欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、原因、結果、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代の日本について多面的・多角的に考察し、時代の特色を大観して表現することができる
・欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き ・明治維新と近代国家の形成 ・議会政治の始まりと国際社会との関わり	・工業化の進展と政治や社会の変化 ・明治政府の諸改革の目的 ・議会政治や外交の展開 などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、多面的・多角的に考察し、表現する

※「C 近現代の日本と世界（１）近代（前半）の日本と世界」の領域におけるイメージ

理科（物理分野） 中

力は物体の運動状態を変化させることを理解する	科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる
・力の働き ・力のつり合いと合成・分解 ・運動の規則性	・観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現する

※「作用と変化」に関する領域におけるイメージ

算数 小

単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する	事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす
・割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方 ・単位量当たりの大きさの意味や表し方 ・割合を用いた比べ方や、百分率を用いた表し方 ・数量の関係を比で表したり、等しい比をつくったりする	・二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目して大きさを比べたり表したりする方法を考察し、日常生活に生かす ・二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定して、比べ方を考察する

※「変化と関係　割合と比」の領域におけるイメージ

左記以外の教科等

生活 小

※表形式では独自パターンで示す

学校，家庭及び地域との関わりの中で，自分の生活が支えられていることへの気付きを深め，それらに親しみや愛着をもって行動できる

※「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」の階層におけるイメージ

特別活動 中

学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む

- ○ 社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
- ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
- ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

※「学級活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成」の領域におけるイメージ

特別支援教育

知的障害　小学部　生活科

よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる

※「学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）」の領域におけるイメージ

知的障害　中学部・高等部　職業科

働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する	よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる

※「A 職業生活」の領域におけるイメージ

体育（運動領域） 小

ゲームの特性等に応じて、ボールの操作や動きを理解し判断することで、ゲームの楽しさや喜びを最大限味わうことができる	ゲームの特性等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、動き・ルール・作戦等を工夫できる
・ボールを用いた様々なゲームのルール、場や用具の使い方 ・ボール操作とボールを持たないときの動きの習得	・ゲームや仲間の状況に応じて、 ・動きやボール操作を選択する ・皆で楽しめるルールを考える ・個人やチームの作戦を工夫する

※「ボール運動系、球技」の領域におけるイメージ

家庭 中

地域の食文化を大切にし、健康で安全な食事を続けていくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する	自分の食生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を工夫し、創造することができる
・栄養素の種類と働き、食品の栄養的な特質 ・食品の選択や保存、献立作成の方法、調理の仕方 ・地域の食文化と和食の調理	・健康によい食習慣について考え、工夫する ・中学生の１日分の献立について考え、工夫する ・日常の１食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫する

※「C 食生活（仮称）」の領域におけるイメージ

情報・技術 中

情報技術により情報やデータから新たな関係を見いだしたり、情報を批判的に吟味・設計することが、分かりやすい表現につながることを理解する	情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータを分析して判断したり、分かりやすい情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善したりできる
・情報やデータの統計的な分析やそれを用いた課題発見 ・ユーザー視点の情報デザイン、コンテンツ設計 ・メディア特性が人の認知に与える影響	・情報やデータ等の関係を多角的に見いだし、整理・分析する ・試作や検証等を通じて、情報処理の手順を設計し、図表等に表現する

※「（１）情報の表現とデジタル化（仮称）」の領域におけるイメージ

資質・能力に関連する主な要素間の関係性

【学習指導要領告示イメージ】

第１．教科の目標等

知・技	思・判・表	学・人
○○○○。	○○○○。	○○○○。

○○の見方・考え方
××について、△△からの視点で捉え、○○すること。

※見方・考え方は各教科等の目標の直下に記載予定

第２．内容

	知・技	思・判・表
	統合的な理解 ○○○。	総合的な発揮 ○○○。
○学年相当	（ア）××× （イ）×××	（ア）××× （イ）×××
○学年相当	（ウ）××× （エ）×××	（ウ）××× （エ）×××
○学年相当	（オ）××× （カ）×××	（オ）××× （カ）×××

各教科等の「目標」

性質

○当該学校種における特定の教科等が育成を目指す資質・能力を達成目標として示したもの。
○全体の達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

○学習指導で取り扱う事項として示したものではなく、「内容」に示す事項の指導を通じて育成を目指すもの。

学習評価での取扱い

○各学年の観点別学習状況の評価及び評定については、各教科の目標に照らした達成状況を評価する。（目標に準拠した評価）

各教科等の「見方・考え方」

性質

○当該教科等を学ぶ本質的な意義。各教科等の資質・能力が身につくと、どのような世の中を見る視点や考え方が育ち、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけるのかを示す。

学習指導での取扱い

○学習指導で取り扱う事項として示したものではない。
○ 教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとして機能。

学習評価での取扱い

○学習評価の対象とすることは求めない。

各教科等の「内容」

統合的な理解・総合的な発揮

性質

○個別の資質・能力を基に抽出することで資質・能力の「深まり」を可視化し、「深い学び」を実現するための教師の授業構想を行いやすくするもの。
○内容のまとまりごとに、個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示した目標としての性質を有する（いわゆる方向目標）。

学習指導での取扱い

○個別の資質・能力とは別途指導する性質のものではないが、個別の資質・能力の指導に当たっては、統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

○各単元の学習の成果の質を評価する際（特に「A:十分満足」と判断する場合）には、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえるなど、個別の資質・能力の評価の中で、結果として「統合的な理解・総合的な発揮」の育成状況を見取ることとなる。
○「統合的な理解・総合的な発揮」のみを取り出して規準を設定し、達成状況を評価することは求めない。

個別の資質・能力

性質

○各教科等の学習・指導を通じて育成する資質・能力について、資質・能力の柱ごとに示したもの。
○単に事実的な知識のみならず、概念的な知識も含まれるし、複雑な課題の解決に向けて発揮される思考力・判断力・表現力等も含まれる。
○個別の資質・能力は単元等における達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

○内容に示す全ての事項について、身に付けることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

○観点別学習状況の評価及び評定において、目標に照らした達成状況を評価する基礎として、個別の資質・能力に照らして単元等の評価規準を設定し、達成状況の評価を行う。

「学びに向かう力、人間性等」の今後の整理イメージ

【現行の記述】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が**「どのように社会や世界と関わり，よりよい人生を送るか」**に関わる**「学びに向かう力，人間性等」は，他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素**である。

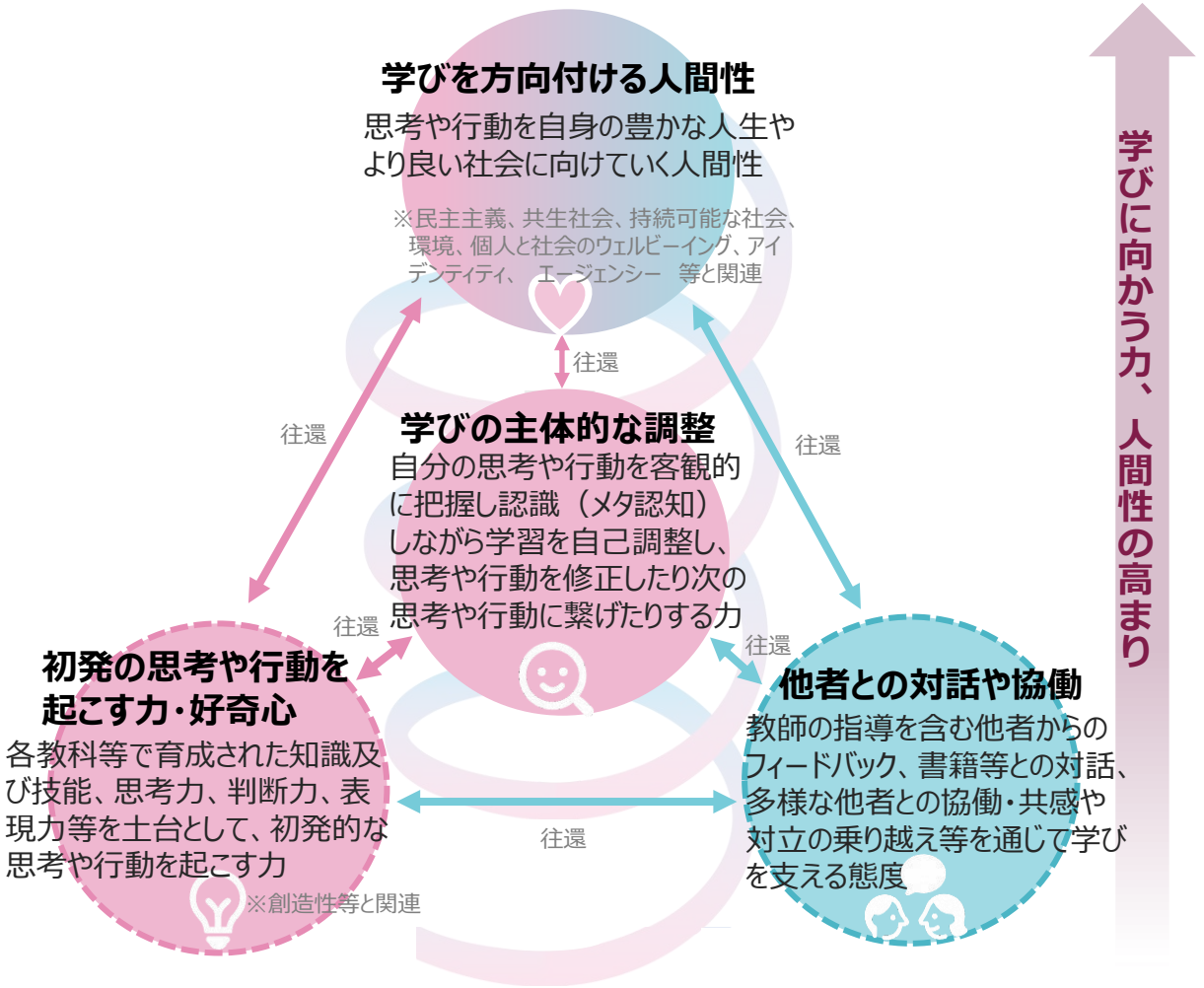
（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには，**主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や，自己の感情や行動を統制する力，よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは，自分の思考や行動を主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する，いわゆる「メタ認知」に関わる力を含む**ものである。こうした力は，社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり，直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また，**多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力，持続可能な社会づくりに向けた態度，リーダーシップやチームワーク，感性，優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。**

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

デジタル学習指導要領による授業改善

デジタル学習指導要領による改善



- 教科書や教材等から学習指導要領の**該当箇所がすぐに辿れる**
- 教科等・学年で**すぐに絞り込める、系統図から見たい項目を選べる**
- 担当外の**教科等や学年・学校種等との関連性が俯瞰**できる
- 該当のキーワードで**すぐに検索できる**
- **AIに読み込ませて活用**しやすい
- **欲しいレイアウト・データ形式で出力して加工して利用**できる
- **学習指導要領コード**を使って必要な教材を探しやすい

デジタル化してUIを改善すると…

授業づくりで可能になること（例）

授業づくりと学習指導要領との関係



デジタル学習指導要領・解説



学習指導要領の「系統表」から次の単元の資質・能力を確認しよう

他教科や他学年・学校種との関連を学習指導要領で確認しよう

授業前に育む資質・能力をさっと確認しよう

項目毎のコピー＆ペーストで指導案作成がしやすい





デジタル学習指導要領・解説



学習指導要領のデータを表計算ソフトで出力できるから、単元計画のファイルとリンクを貼ったり授業進度をメモしたりしやすい

授業づくりの流れの例

単元全体の計画を立てる → **各時間の授業の構成・内容を考える** → **各時間の教材等を準備する**

授業づくりと教科書・指導書等との関係



教科書　指導書



資質・能力を踏まえて教科書・指導書を確認し、単元を計画しよう

指導書も参考にしつつ、学習指導要領を読ませた生成AIも使って単元計画や評価基準等を練ろう

資質・能力を踏まえて、教科書や教材をどう使うか考えよう





教科書　指導書　教材等



関連して使えそうな教材を学習指導要領コードでさっと探してみよう

負担なく学習指導要領を確認・活用でき、
資質・能力をベースにした単元や題材の構想を含めた授業づくりが行いやすくなる。



デジタル学習指導要領イメージ

【ご覧いただくに当たっての留意点】

- 本資料は、デジタル学習指導要領により実現できることについて、ある程度のイメージを持って頂けるように参考として作成したものであり、この通りに開発するものではありません
- 特に各教科等の内容部分については、現行学習指導要領の記載を機械的に当てはめて作成したものです。今回の改訂においては、全体として分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指すこととしており、実際の画面は一層シンプルなものになることを想定しています

デジタル学習指導要領イメージ　シーン一覧

シーン 1	学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい
シーン 2-1	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（学校種をまたいだ検索）
シーン 2-2	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（教科をまたいだ検索）
シーン 2-3	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（キーワードでの検索）
シーン 2-4	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）
シーン 3	指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい
シーン 4	学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい
シーン 5	学習指導要領に記載の学習内容をもとに単元計画や指導計画を作成したい

デジタル技術を活用したUIの抜本的な改善を通じて、日々の授業作りに使いやすい学習指導要領を実現し、学習指導要領に示す資質・能力の理解に基づく豊かな授業づくりに繋げていく

学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（１/４）

本画面は現時点イメージです

- 教科「理科」、学年段階「小学校３学年」を選択して、検索ボタンを押下します。



学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（２/４）

本画面は現時点イメージです

- 小学校３学年の理科の学習指導要領の内容が表示されます。



Home> 学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科：理科　学年段階：小学校3学年　キーワード：キーワード入力　学習指導要領コード：コード入力　検索条件変更

出力　すべて展開　すべて縮小

理科

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通じて，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A　物質・エネルギー

詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
××××××	

学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（3/4）

本画面は現時点イメージです

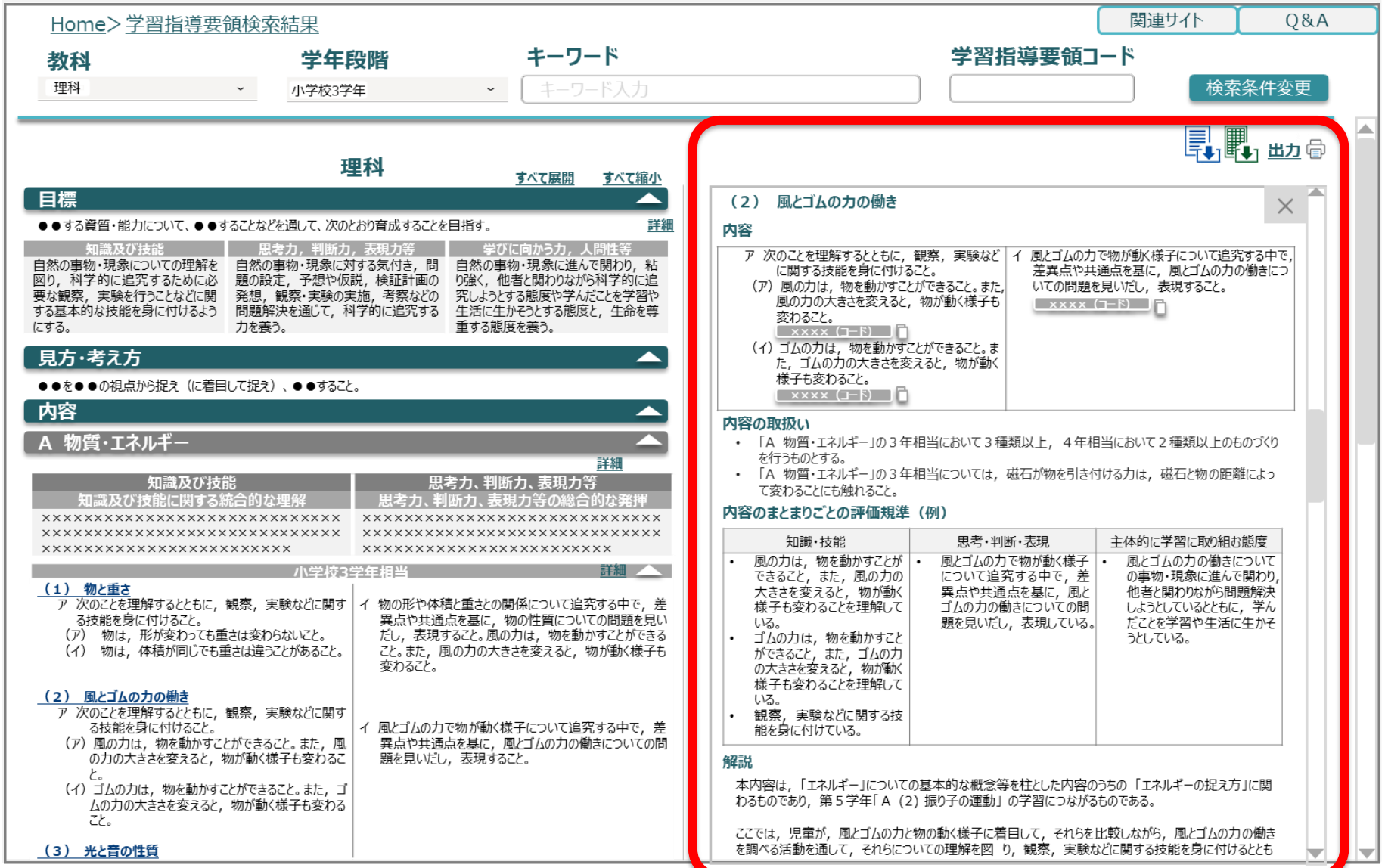
- 学習内容の「詳細ボタン」にマウスを近づけると、ポップアップが表示されます。



学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（4/4）

本画面は現時点イメージです

- 「詳細」ボタンを押下すると、内容の取扱いや内容のまとまりごとの評価規準（例）、解説といった詳細情報が表示されます。



育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（学校種をまたいだ検索）（１/２）

本画面は現時点イメージです

- 教科「理科」と学年段階「小学校６学年」「中学校１学年」を選択して、検索ボタンを押下します。



育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（学校種をまたいだ検索）（２/２）

本画面は現時点イメージです

- 小学校６学年の理科の内容と中学校１学年の学習指導要領の内容が表示されます。



複数学年・教科内容を表示する場合、同一画面上での表示とするか、別タブ・ウィンドウでの表示とするかは今後の検討とする。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（教科をまたいだ検索）（１/２）

本画面は現時点イメージです

- 教科「算数」「理科」と学年段階「小学校３学年」を選択して、検索ボタンを押下します。



育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（教科をまたいだ検索）（２/２）

本画面は現時点イメージです

- 小学校３学年の算数と理科の学習指導要領の内容が表示されます。



Home＞学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科：算数　理科　／　学年段階：小学校3学年　／　キーワード：キーワード入力　／　学習指導要領コード：コード入力　／　検索条件変更

出力

算数

すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに，日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 数と計算

B 図形

C 測定

詳細

知識及び技能 知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
×××××××××××××××××××××××× ×××××××××××××××××××××××× ××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××× ×××××××××××××××××××××××× ××××××××××××××××××××

小学校1学年相当　詳細

小学校2学年相当　詳細

小学校3学年相当　詳細

（１）量の単位と測定に関わる数学的活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

（ア）　長さの単位（キロメートル（km））及び重さの単位（グラム（g），キログラム（kg））について知り，測定の意味を理解すること。

（イ）　長さや重さについて，適切な単位で表したり，およその見当を付け計器を適切に選んで測定したりすること。

（ア）　身の回りのものの特徴に着目し，単位の関係を統合的に考察すること。

（２）時刻と時間に関わる数学的活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

理科

すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通じて，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 物質・エネルギー

詳細

知識及び技能 知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
×××××××××××××××××××××××× ×××××××××××××××××××××××× ××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××× ×××××××××××××××××××××××× ××××××××××××××××××××

小学校3学年相当　詳細

（１）　物と重さ

ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア）　物は，形が変わっても重さは変わらないこと。
（イ）　物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。

イ　物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（２）　風とゴムの力の働き

ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア）　風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。
（イ）　ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

イ　風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

（３）　光と音の性質

ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関す

イ　光を当てたときの明るさや暖かさの様子，音を出したときの

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（キーワードでの検索）（１/２）

本画面は現時点イメージです

- キーワード「季節」を入力して、検索ボタンを押下します。



育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（キーワードでの検索）（２/２）

本画面は現時点イメージです

- 学習指導要領と学習指導要領解説から、「季節」にヒットする個所が表示されます。



キーワード検索の際は、学習指導要領解説も含める想定。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（１/４）

本画面は現時点イメージです

- 「系統表」の理科を選択します。

学習指導要領検索

教科

- 国語
- 社会
- 算数
- 数学
- 理科
- 生活
- 音楽
- 図画工作

学年段階

- 小学校１年生
- 小学校２年生
- 小学校３年生
- 小学校４年生
- 小学校５年生
- 小学校６年生
- 中学校１年生
- 中学校２年生

キーワード　キーワード入力

学習指導要領コード　コード入力

検索

学習指導要領全文表示

小学校学習指導要領（総則・前文含む）　解説

中学校学習指導要領（総則・前文含む）　解説

高校学習指導要領（総則・前文含む）　解説

系統表

小学校
国語
社会
算数
理科
生活
音楽
図画工作

中学校
国語
社会
数学
理科
音楽
美術
保健体育

高等学校
国語
地理歴史
公民
数学
理科
保健体育
芸術

関連サイト

NHK for School

×××

×××

×××

×××

×××

×××

×××

×××

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（２/４）

本画面は現時点イメージです

- 理科の「系統表」が表示されます。

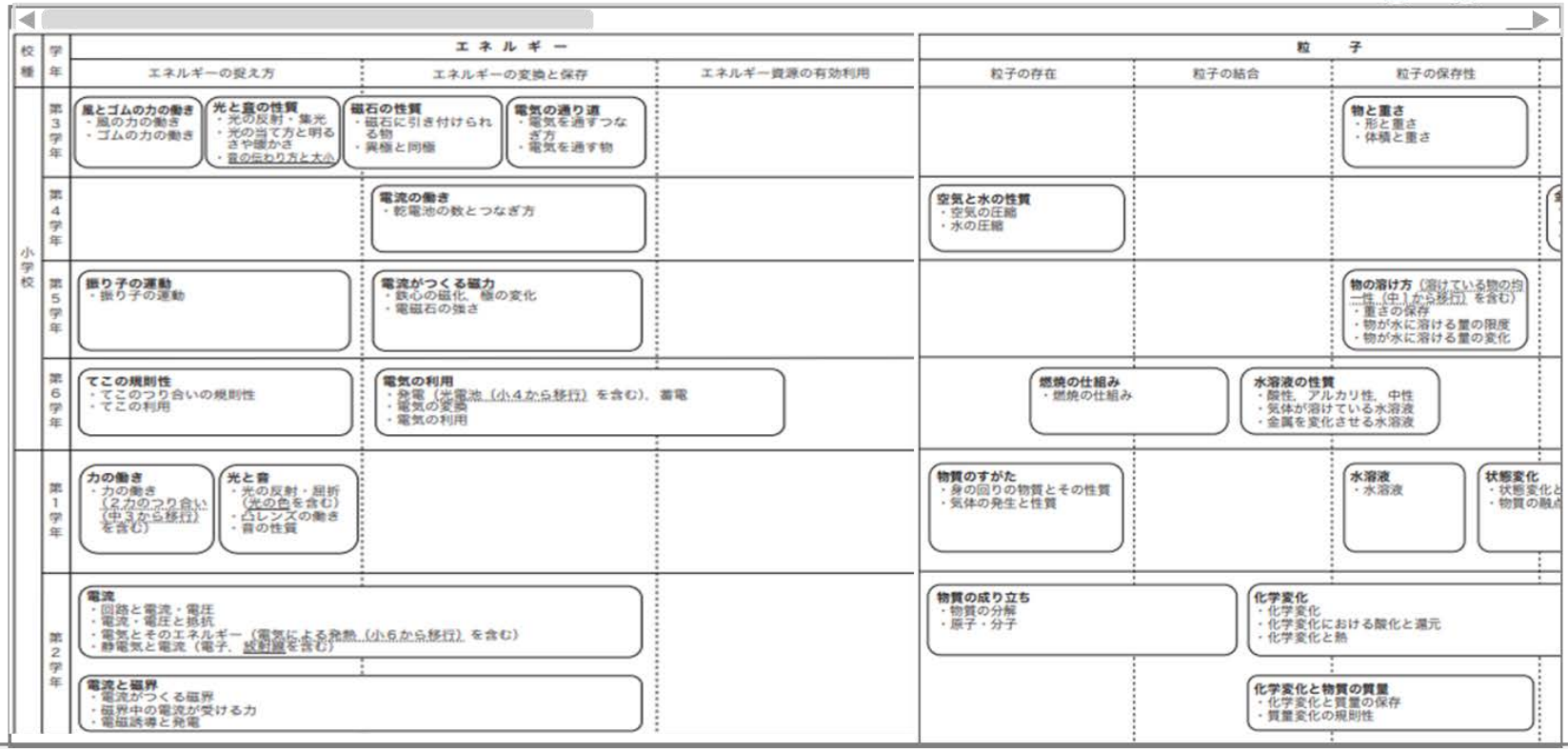
国語

社会

算数

理科

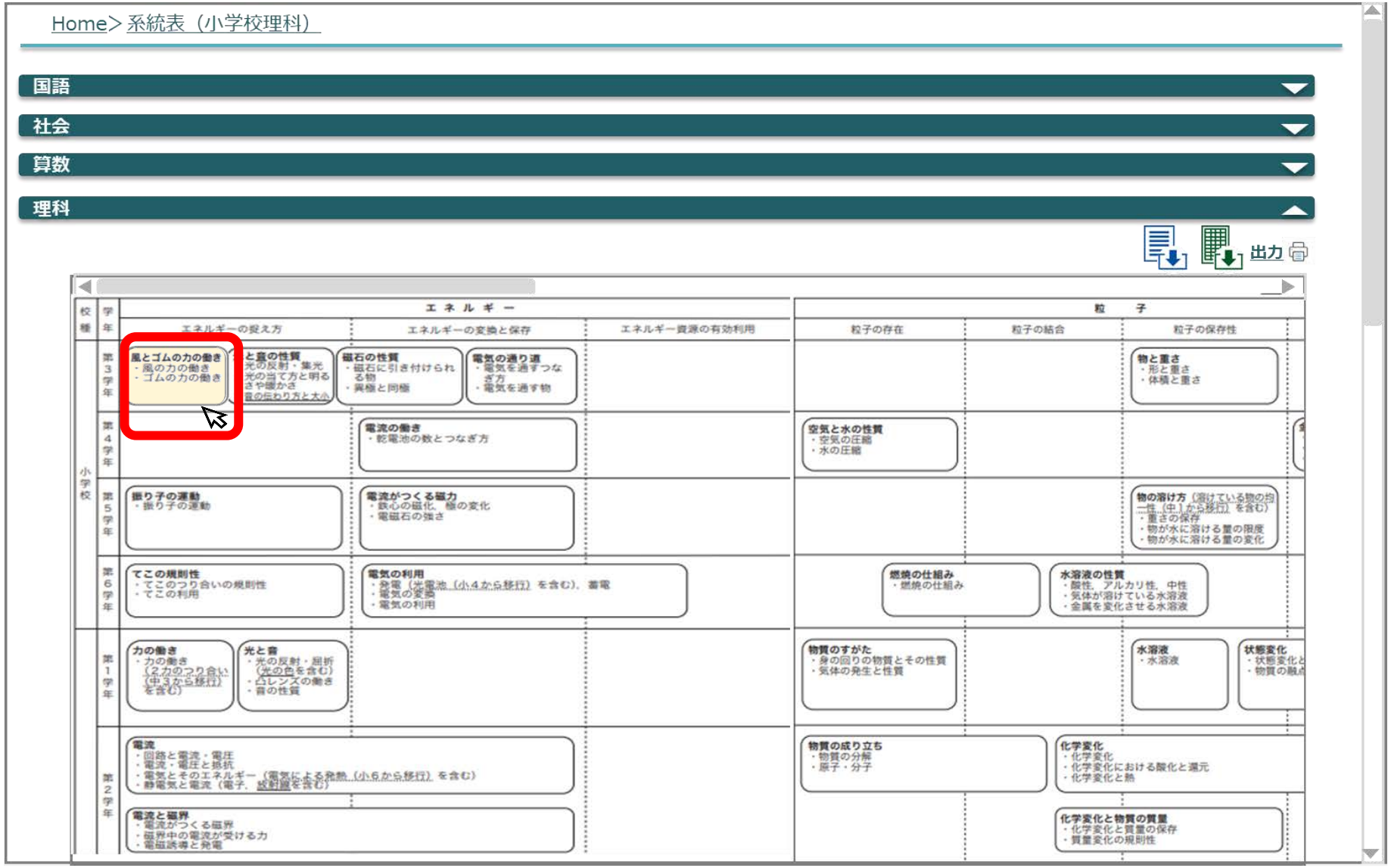
出力



育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（３/４）

本画面は現時点イメージです

- 系統表の項目にマウスを近づけるとハイライトされます。



育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（４/４）

本画面は現時点イメージです

- クリックした項目の詳細画面が表示されます。

関連サイト　Q&A

教科　学年段階　キーワード　学習指導要領コード

キーワード入力

検索条件変更

出力

理科

すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通じて，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 物質・エネルギー

詳細

知識及び技能 知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
×××××××××××××××××××××××××× ×××××××××××××××××××××××××× ××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××× ×××××××××××××××××××××××××× ××××××××××××××××××××

小学校3学年相当　詳細

（１） 物と重さ

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア） 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。
（イ） 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。

イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（２） 風とゴムの力の働き

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア）風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。
（イ）ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

（３） 光と音の性質

（２） 風とゴムの力の働き

内容

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア）風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 ××××（コード） （イ）ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 ××××（コード）	イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。 ××××（コード）

内容の取扱い

- 「A 物質・エネルギー」の３年相当において３種類以上，４年相当において２種類以上のものづくりを行うものとする。
- 「A 物質・エネルギー」の３年相当については，磁石が物を引き付ける力は，磁石と物の距離によって変わることにも触れること。

内容のまとまりごとの評価規準（例）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
• 風の力は，物を動かすことができること，また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 • ゴムの力は，物を動かすことができること，また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 • 観察，実験などに関する技能を身に付けている。	• 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現している。	• 風とゴムの力の働きについての事物・現象に進んで関わり，他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

解説

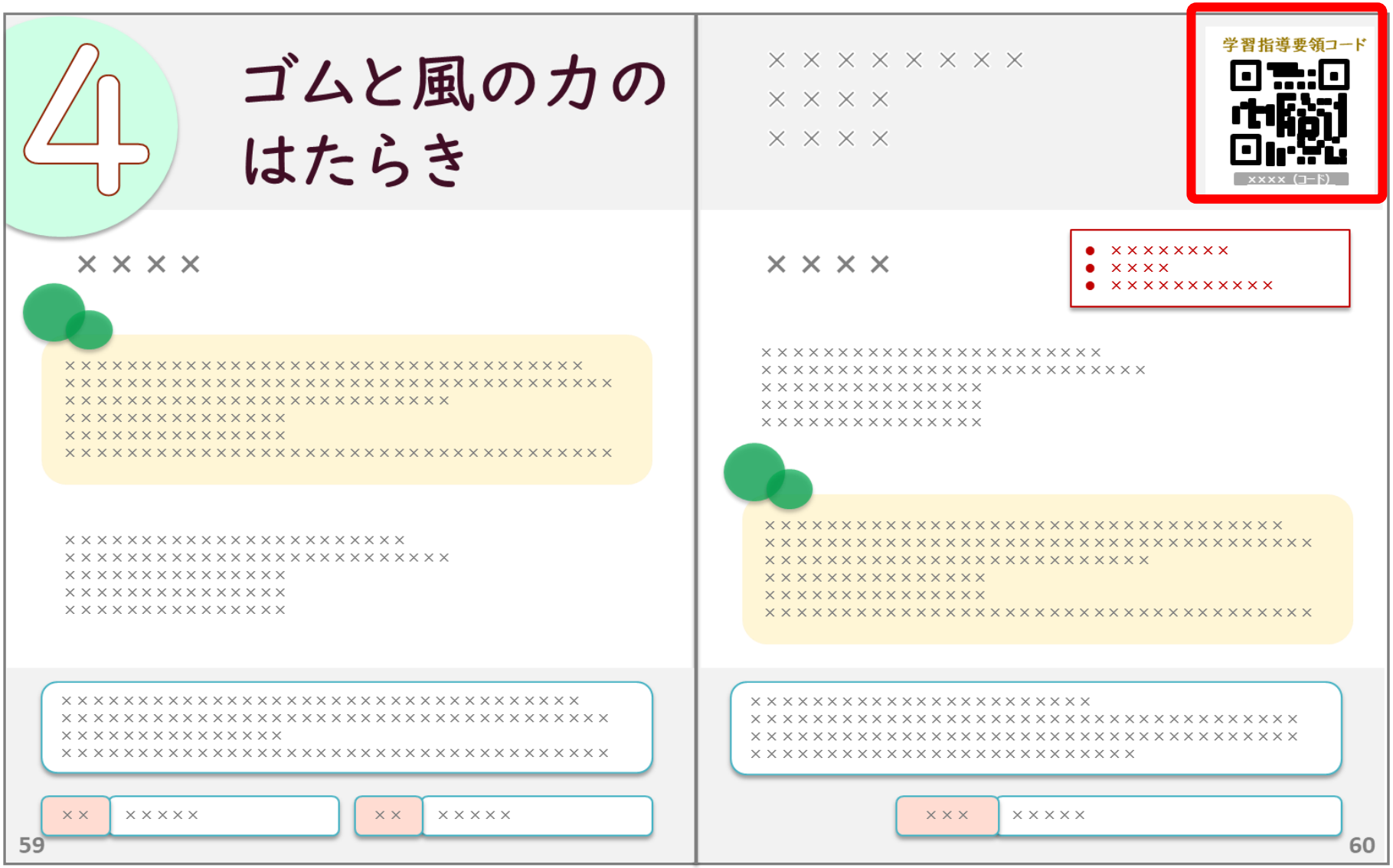
本内容は，「エネルギー」についての基本的な概念等を柱とした内容のうちの「エネルギーの捉え方」に関わるものであり，第５学年「A （2） 振り子の運動」の学習につながるものである。

ここでは，児童が，風とゴムの力と物の動く様子に着目して，それらを比較しながら，風とゴムの力の働きを調べる活動を通して，それらについての理解を図 り，観察，実験などに関する技能を身に付けるととも

指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい（１/３）

本画面は現時点イメージです

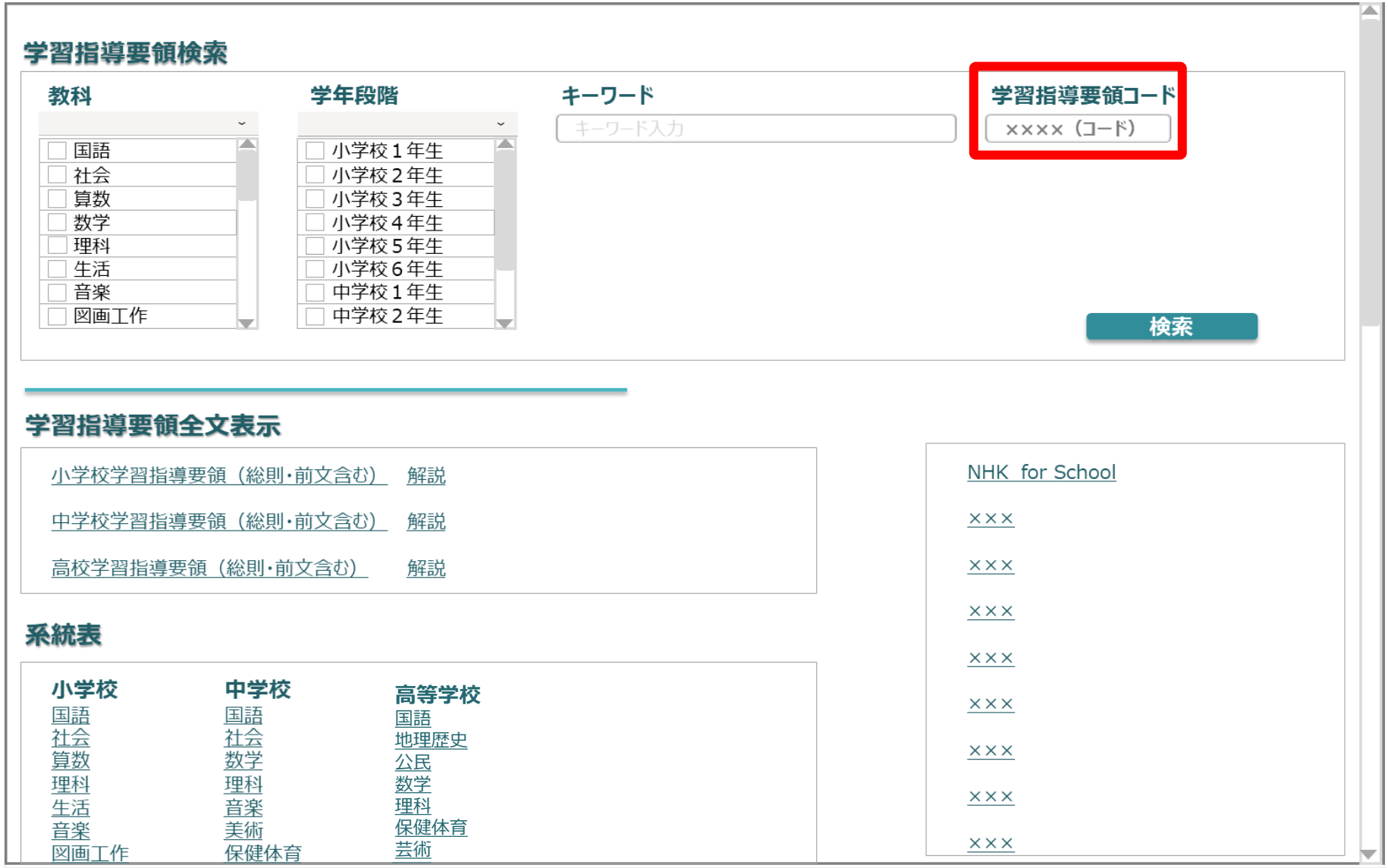
- 指導用図書内に掲載されているQRコードを業務用端末・スマートフォン等で読み取ります。



指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい（２/３）

本画面は現時点イメージです

- コードが入力された状態の検索画面が表示されるので、検索ボタンを押下します。



指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい（３/３）

本画面は現時点イメージです

- 学習指導要領コードに紐づく、詳細情報含めた学習指導要領の内容が表示されます。



学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（1 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 詳細画面の学習指導要領コードをコピーします。



学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（２/７）

本画面は現時点イメージです

- 詳細画面の学習指導要領コードをコピーします。



学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（3 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 上部タブの「関連サイト」をクリックし、例として「NHK for School」を選択します。



学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（4 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 上部タブの「関連サイト」をクリックし、例として「NHK for School」を選択します。



学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（5 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 遷移した「NHK for School」のサイトの検索画面にさきほどコピーした学習指導要領コードを貼り付け、検索ボタンを押下します。



注：
○現在は、NHK for Schoolの検索窓から学習指導要領コードで動画を検索することはできません。
○将来、NHK for Schoolで学習指導要領コードを通じた検索を行うことができるようにならないかについては、NHKと交渉中です。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（6 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 遷移した「NHK for School」のサイトの検索画面にさきほどコピーした学習指導要領コードを貼り付け、検索ボタンを押下します。



注：
○現在は、NHK for Schoolの検索窓から学習指導要領コードで動画を検索することはできません。
○将来、NHK for Schoolで学習指導要領コードを通じた検索を行うことができるようにならないかについては、NHKと交渉中です。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（７/７）

本画面は現時点イメージです

- 入力した学習指導要領コードに紐づく学習コンテンツが表示されます。



注：
○現在は、NHK for Schoolの検索窓から学習指導要領コードで動画を検索することはできません。
○将来、NHK for Schoolで学習指導要領コードを通じた検索を行うことができるようにならないかについては、NHKと交渉中です。

学習指導要領に記載の学習内容をもとに単元計画や指導計画を作成したい（1/3） 1-3-6-27

本画面は現時点イメージです

- 文書作成ソフトや表計算ソフトといった編集できる形で学習指導要領の内容をダウンロードしたい際は、画面内の「DL」ボタンを押下します。



本画面は現時点イメージです

- ダウンロードした様式では、学習指導要領の内容に対して、自由に列を追加しながら用いる教材や想定される学習活動を記入したり、進捗や振り返り事項を記入したりする等、教師が自由にカスタマイズできるようにすることを想定しています。

理科

A. 物質･エネルギー

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
×××	×××

3年相当			
（1）物と重さ			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア） 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。 （イ） 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。	イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること		
（２） 風とゴムの力の働き			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア）風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 （イ）ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。	イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。		
（３） 光と音の性質			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。	イ 光を当てたときの明るさや暖かさの様子,音を出したときの震え方の様子について追及する中で,差異点や共通点を基に，光と音の性質についての問題を見いだし，表現すること。		

学習指導要領に記載の学習内容をもとに単元計画や指導計画を作成したい（３/３） 1-3-6-29

本画面は現時点イメージです

- ダウンロードした様式では、学習指導要領の内容に対して、自由に列を追加しながら用いる教材や想定される学習活動を記入したり、進捗や振り返り事項を記入したりする等、教師が自由にカスタマイズできるようにすることを想定しています。

理科

A. 物質・エネルギー

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
××××××	

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元構想の参考イメージ（小学校・算数科）



次は５年生の「割合」か。児童にも学習内容を深く理解させて、資質・能力を身に付けさせたいな。そもそも、この学習内容はどういう資質・能力を育てたいんだっけ?



まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

目標

見方・考え方

（統合的な理解）

•単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を表し、それを基に比べ、判断できることを理解する。

（総合的な発揮）

•事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

知・技

思・判・表



児童が最終的に「統合的な理解・総合的な発揮」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。**数学的活動を通して、割合について理解し、事象における二つの数量の関係に着目して、比べ方を考察して、判断に生かせるようにしたい。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認しておけば取り残される児童も減りそうだ。



教科書の見開き2ページを、そのまま毎コマ積み重ねるだけでは数学的活動を通した、探究的な学びにならないし、深い理解にも繋がらないから、子供の実態をふまえて、ポイントを重点化して単元を組まないといけないな。「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．



二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる数学的活動の中で、二つの数量の関係どうしの比べ方の理解を深めるような学習の流れを設定しよう。

児童がお互いの考え方を取り入れやすくできるように、事象における二つの数量に着目して、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察する際は、意見交換をする時間を確保しよう。
それから、図や式を用いて二つの数量の関係を捉えられるように、第１時に、「二つの数量の関係の比べ方を図や式を用いて考える活動」を設定し、具体的な事象に沿って、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようにしよう。
児童の実態を踏まえると、百分率の問題は、基準量を求める場合と比較量を求める場合を同時に学習した方が理解が深まるから、合わせて扱おう。

ここまでで、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようになっているので、最後に、日常場面における割合を用いた問題を扱う時間を２時間設定しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で９時間になるな。



学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。



知・技は、他の学習や日常場面でも活用できる程度に身に付いているか見取りたいな。

特に思・判・表は、数学的な探究の過程で身に付けた資質・能力を総合的に発揮して表現するようなパフォーマンス課題を設けたらよさそう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【小学校・算数科】

※「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、「統合的な理解」及び「総合的な発揮」を踏まえて事務局にて修正したもの。いずれも暫定。

第５学年相当　単元名：割合（百分率）

（統合的な理解）
・単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。

（総合的な発揮）
・事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。
※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」は直接の評価対象ではないことに留意

（単元目標・評価規準）知識及び技能
（ア）二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。
（イ）百分率を用いた表し方を理解し，割合などを求めることができる。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
（ア）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定している。
（イ）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察している。

時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり
8 7	●学習の振り返り ●評価課題	二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア） 事象における二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を説明する。（イ）
6	●日常生活における割合を用いた問題	百分率を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア・イ） 二つの数量の関係に着目し、日常場面における百分率を用いた割引きや割増しの比べ方について考察するとともに、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定している。（ア・イ）
5	●百分率の問題	百分率を用いて、基準量と比較量の求め方を理解する。（イ）
4	●百分率や歩合の意味と表し方	百分率による割合の表し方を理解し、割合を百分率で表したり、百分率で表された割合を小数で表したりすることができる。（イ）
3	●他の事象における割合を用いて比べる問題	異なる事象でも、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。（ア） 異なる事象（例えば、委員会やクラブの定員に対する希望者数の比較）で、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定する。（ア） 異なる事象でも、二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方が使えるかを考察する。（イ）
2 1	●二つの数量の関係どうしの比べ方	二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解する。（ア） 二つの数量の関係を表した数（割合）を比べる学習であることを理解する。（ア） 二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べられる事象が、他にもあるかを予想する。（ア） 入ったシュートの本数と打ったシュートの本数という二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしをを比べる問題として設定する。（ア） 基準量と比較量に比例関係を認め、基準量や比較量を揃えたり、比較量÷基準量で求められた二つの数量の関係を表した数（割合）を用いたりして、様々な二つの数量の関係どうしの比べ方を図や式を用いて考察する。（イ）

二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる。

本単元の学習に関連が強い既習内容
（第４学年）簡単な場合についての割合
（第５学年）簡単な場合の比例の関係、小数の乗法及び除法、測定値の平均、異種の二つの量の割合

（学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】
・事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている　・他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
・問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている
※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意

単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ



５年生の「割合」の単元で「深い学び」を実現するためには、どうやって単元構想をすればいいかな。



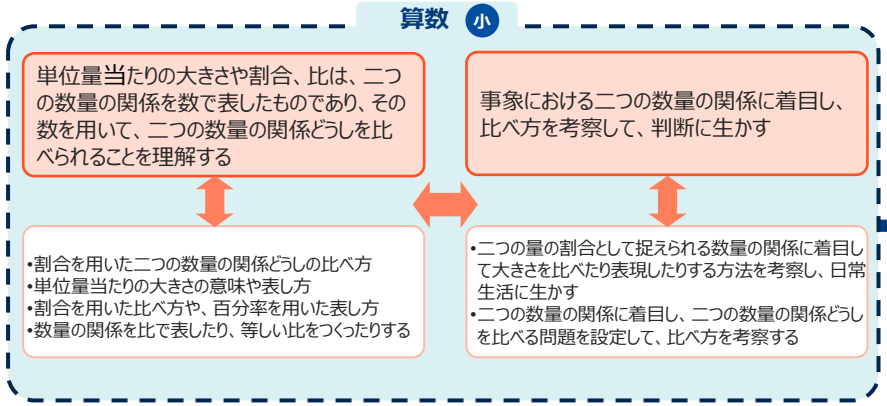
まずは、第５学年の「割合」の単元で育成すべき資質・能力を確認しよう。「統合的な理解」「総合的な発揮」と単元目標を見比べると、「割合」の学習が、将来、どんなことを理解し、どんな思考ができるようになるためにあるのかわかるな。



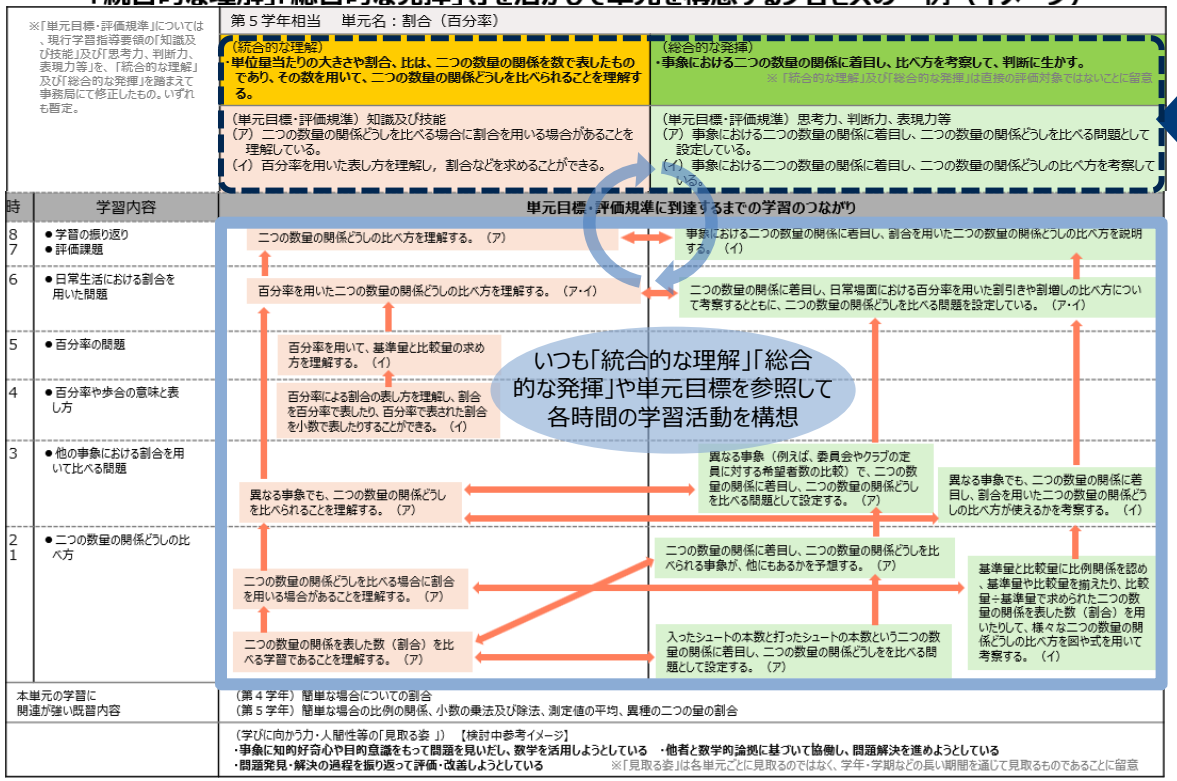
各時間で育成する資質・能力や学習活動が、「統合的な理解」「総合的な発揮」や単元目標につながっているか心配だな。



右のような単元構想図を使って、単元での資質・能力の「深まり」や「一体的育成」のイメージを把握した上で（赤矢印）、各時間で育成する資質・能力を理解し、学習活動を構想することが重要なんだな。



「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

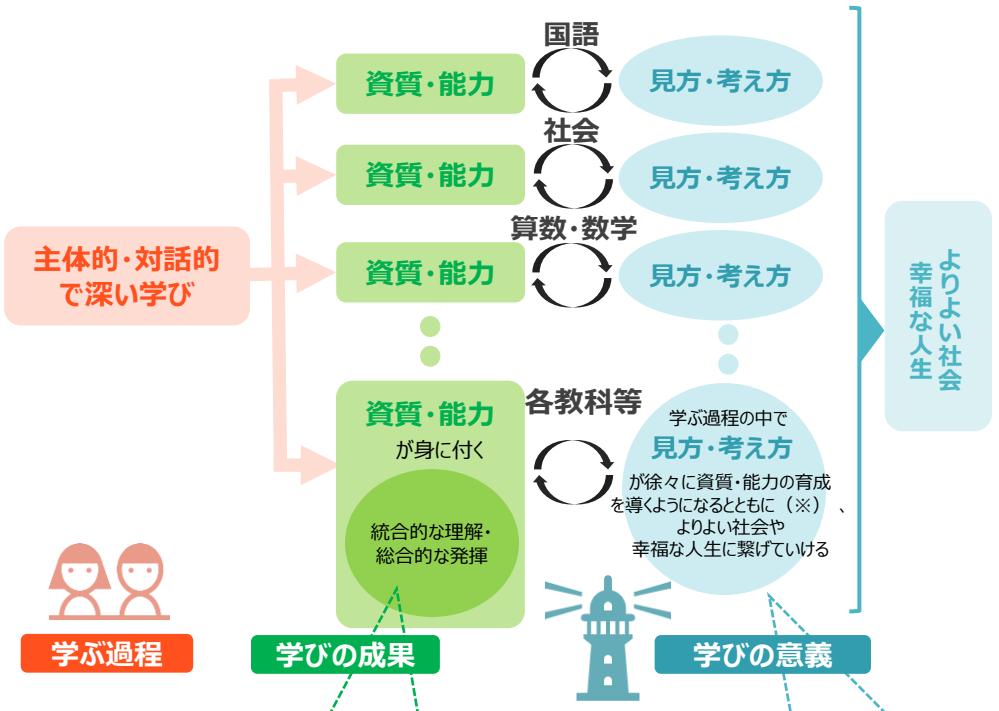


※この後は、単元の評価計画を検討したり、各時間の授業計画を行う。

※「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社がこうした整理を行いながら教科書を編纂し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

今後の見方・考え方の役割の改善イメージ

見方・考え方は、資質・能力（統合的な理解・総合的な発揮を含む）の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理。



①各教科等の資質・能力の深まり

統合的な理解・総合的な発揮による学習指導要領の内容の構造化で、資質・能力の深まりを一層具体的に示す

②各教科等を学ぶ本質的な意義

各教科等の資質・能力が身に付く中で、様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになり、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけることを見方・考え方によって示す

（※）見方・考え方は、資質・能力が育成される中で、徐々に個々の児童生徒の中で明確となりつつ、「灯台」のように資質・能力の育成を導くもの

改善イメージ

目標

～以下の資質・能力を育成することを目指す。

（例）事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考える

知・技　思・判・表　学・人

見方・考え方

～～について、～～に着目して捉え、～～すること。

②本質的意義

教科の本質的な意義に焦点化して端的に示すことで教科を学ぶ本質的な意義を分かりやすく本則上で示すことができる

内容

知識及び技能に関する統合的な理解

思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮

①資質・能力の深まり

資質・能力の深まりは統合的な理解・総合的な発揮による構造化の中で、内容に即して具体的に示す

（例）関数を使えば未知の状況を予測できる

（例）現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

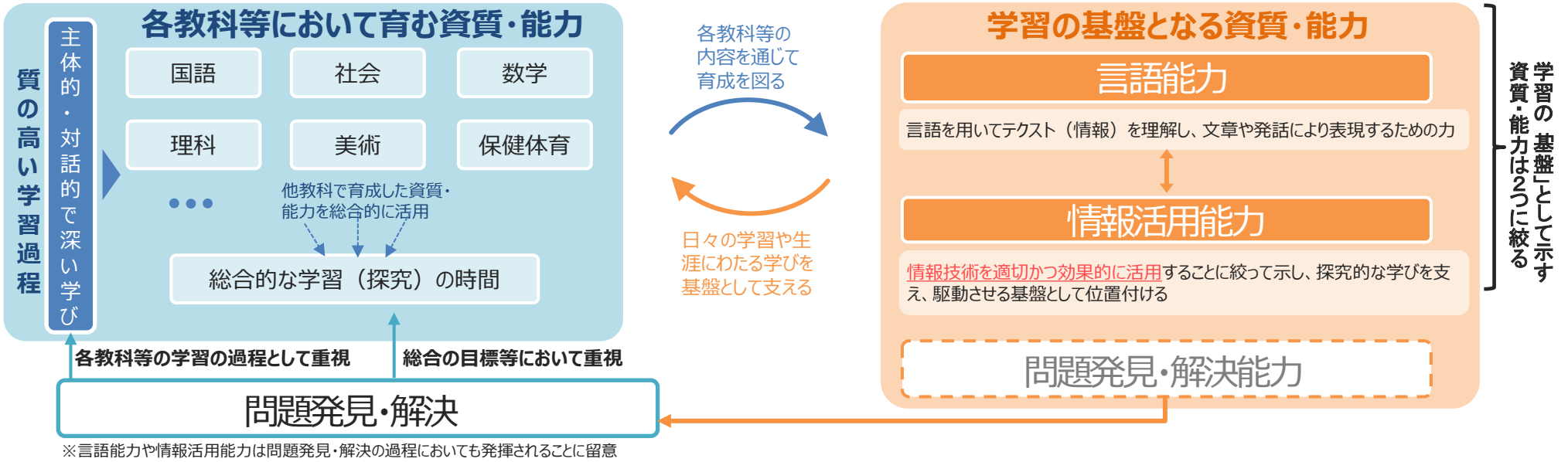
知・技　思・判・表

（例）比例・反比例の理解、一次方程式の解き方

（例）二つの数量の変化・対応関係を見出し、式やグラフを用いて考察する

※従前の見方・考え方の整理は、見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因ともなっていた

「学習の基盤となる資質・能力」の整理の方向性



＜問題発見・解決能力＞

① 児童生徒が取り組む課題に伴って能力の具体が変わるものであり、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することは困難

② また、こうした力は、本人にとって意義のある文脈で質の高い問題発見・解決を繰り返す中で発揮できるようになるものであり、そうした文脈から切り離して育成することは難しいとの指摘もある

③ 一方、各教科等で培った資質・能力を総動員し、個々の関心等に応じて様々な問題を発見し解決していく力を育む重要性は増している
今般検討している探究的な学びの充実は、「問題発見・解決」の要素と不可分一体（論点資料「３．検討の方向性」）

➡ 「学習の基盤となる資質・能力」として示すのではなく、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示すべき

＜情報活用能力＞

① 現在「情報及び情報技術を活用」する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘

② 現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい

➡今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すべき（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）

➡各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

＜言語能力＞

全ての学習を支える基盤として重要な役割を果たしている

➡現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討すべき

「学習の基盤となる資質・能力」の相互の関係等について

各教科等において育む資質・能力

元となる学問体系等を踏まえて系統的に内容が組織・配列されていることで、学習内容の体系的な習得を図るとともに、学習内容を相互に結びつけて理解しやすくなるなど、資質・能力の深まりを効果的に実現する。

国語　社会　数学
理科　音楽　美術
保健体育　技術・家庭　外国語
特別の教科　道徳　総合的な学習（探究）の時間
特別活動

※教科名は中学校を参照

主体的・対話的で深い学び

質の高い学習過程

各教科等の内容を通じて育成を図る

日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える

学習の基盤となる資質・能力

個々の教科等に収まらず、日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える資質・能力は、各教科等の内容を通じて育成を図ることとなる一方、育成する資質・能力の全体像を教科等を超えて整理することで、各学校でのカリキュラム・マネジメントを通じた教育課程全体での体系的な育成を担保する。

言語能力

言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現するための力

➡言語を介して「他者」を理解し、知識を得つつ「自分」の考えを形成・表現する根幹であり、人間ならではの思考やコミュニケーション等を生み出す基礎となるもの。思考・判断・表現の過程で、自らの諸感覚を通じた経験（身体性）に根差した言語による「外化」を行うことが、生成AI時代にこそ不可欠な「深い学び」の鍵を握る。

思考やコミュニケーション等の強化・拡張　相補的に働く　思考やコミュニケーション等の基礎

情報活用能力

情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

➡情報技術を活用して、言語と言語以外の情報を効果的に組み合わせたり、情報を再構築したり、自らの身体では難しい創作などを行ったり、情報を地理的制約を超えて広く発信するなど、人間の思考やコミュニケーション、身体活動等を強化・拡張し、探究的な学びや課題解決に繋げていくもの。より質の高い、効率的な「外化」を可能とする。

教育課程全体で育む「言語能力」が働くイメージ

- AIによる大量の言語生成が可能となり、それをSNS等で容易に発信可能な時代だからこそ、自らの意思や考えの形成・表現や、他者の経験・感情の理解といった人間ならではの言語能力を重視する。

理解

内容を正確に理解するとともに、相手の経験・感情・意図を掴みながら、自己の考えを豊かに形成

構造と内容の理解・解釈 ⇄ 考えの形成

➢ 言語情報の正確な把握

理解のための方略を工夫しながら、受け取った言語情報の構造や内容を正確に把握

➢ 自分なりの意味の理解・解釈

正確な把握と同時に、既有の知識と結びつけたり多様な視点から検討したりしながら、自己にとっての深い意味理解・解釈の形成

➢ 相手の経験・感情等を踏まえた考えの形成

相手の経験・感情・思考・意図を推察したり、それらを踏まえ自らの意思をもち考えを形成するなど、自他の経験や感情、意思と結びつける

表現・推敲 ⇄ 考えの形成

➢ 表現の過程での柔軟な調整

表現した後や表現の過程においても、他者の受け取りを推察しながら、表現の内容や方法を柔軟に調整し、必要に応じて修正する

➢ 表現の前の省察や吟味

表現しようとする内容や構成・表現形式が、真に表現の目的を達成するか、意図しない結果を招かないか等の視点から省察し、表現を吟味する

➢ 目的・場面・相手を踏まえた内容・構成の検討

自らの意思をもち考えを形成するとともに、形成した自らの考えや意図が目的に沿ったものか、相手に正確に伝わるかなどの視点から内容や構成、表現形式を検討

表現

相手にどう受け取られるかを想像しつつ、自己の考えが伝わるよう工夫しながら豊かに表現

情報活用能力の位置付け等について

現行学習指導要領下における情報活用能力の位置付け・範囲

※出典：学習指導要領解説総則編
幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（平成28年12月中央教育審議会）

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力

- 「情報活用能力をより具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計的に関する資質・能力等も含むもの。」
- 「こうした**情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤**であり、これを確実に育んでいくためには、**各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要**であるとともに、**そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつながっていくことが一層期待**されるものである。」

（知識及び技能）
情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

（思考力、判断力、表現力等）
様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

（学びに向かう力、人間性等）
情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

❶「情報技術の活用」に絞って示す

①現在「情報及び情報技術」を活用する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘
②現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい

情報活用能力については、今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すとともに（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）、各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

❷情報技術の加速度的な進化への対応

子供たちが生きる2040年代以降、情報技術の更なる進展が想定され、特に社会の課題解決では加速度的に進む（Society5.0）。

情報活用能力の育成に資する指導内容は、情報技術の加速度的な進化に対応し刷新を図っていく必要があるため、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことを検討すべき

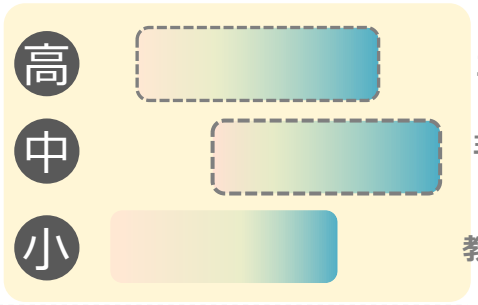
➡資質・能力の体系において、具体の学習活動を詳細に示すと内容の陳腐化の恐れ

情報活用能力の育成に係る各教科等の関係

情報活用能力の育成を担う核となる教科等

現行の学習指導要領

指導内容が不十分
小中高校通じた育成体系が不明確



主に情報科で育成

主に技術・家庭科の技術分野の一領域（情報の技術）で育成

教科等に明確な位置付けがない

デジタル学習基盤が前提となっていない

次の学習指導要領

情報活用能力を体系的に整理し、主として核となる教科等で育成する
(※)ただし、一部教科では当該教科の資質・能力育成の観点から引き続き担うものもある



情報科の内容をさらに充実

情報・技術科を創設

総合に情報の領域を付加

デジタル学習基盤が学習の前提

情報活用能力を体系的に整理・構造化し、育成すべき資質・能力を明確に

核となる教科等以外の各教科等

現行の学習指導要領

各教科等の指導の中で、当該学習活動に必要な情報活用能力のみ取り扱う



例）小学校　社会　第５学年
聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめることを学ぶ際、コンピュータなどを適切に使って情報を集める技能も身に付けるようにすることが大切とされており（解説）、**社会の授業でコンピュータなどを使った情報収集の方法を指導**している

次の学習指導要領

情報活用能力は核となる教科等において育成されている前提で、各教科等を指導



左記の例の場合、**コンピュータなどを使った情報収集に関する内容は、小学校総合の「情報の領域」で学ぶこととなり**、社会ではこれを学んでいる前提で、調べまとめる学習を行える

その他、小学校算数におけるプログラミング教育などもこれに該当

「個に応じた学習過程の充実」等に盛り込む要素（案）

※本資料はあくまで盛り込むべき要素の案を示したものであり、実際の総則及び解説の文章は議論を踏まえて引き続き検討。

総則に盛り込む要素（案）

第３　教育課程の実施と学習評価
１　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）
中略

（個に応じた学習過程の充実）

趣旨の明確化

○多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、個に応じて学習過程の工夫を図る

児童生徒による自己調整

○その際、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを持ち、よりよく学ぶことができるよう方略を工夫したり、振り返ったりしながら、自らに適した学習過程となるよう調整できる機会を計画的に取り入れるよう工夫する

教師による指導・学習環境構築

○また、知識及び技能を生きて働くものとして確実に習得していくことも含め、児童生徒が個に応じて資質・能力を身に付けることができるよう、教師による学習環境の設定、指導方法、指導体制上の工夫改善を行うなど、個に応じた指導の充実を図る

（デジタル学習基盤等の効果的な活用）

デジタル学習基盤等の役割・活用

○コンピュータや情報通信ネットワークなどで構成されるデジタル学習基盤は、多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現する基礎となるものであり、これらを児童生徒が日々の学習や学校生活において活用するのに必要な環境を整えるとともに、適切に活用した学習活動の充実を図る

情報機器の基本的操作やプログラミング活動について（小学校のみ）は、各教科等における充実に伴い、総則における扱いの整理が必要

○また、各種の図書資料・統計資料や新聞、デジタル教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る

全体として、趣旨や方針を端的に示し、
具体的な留意事項等は可能な限り解説に記載する

解説で記載する要素例（案）

・児童生徒の多様な特性や発達段階等の実態を踏まえて、全ての児童生徒に主体的・対話的で深い学びが実現できているかという視点を持つことの重要性
・そうした視点から個に応じた学習過程の工夫を行っていく上で、個別最適に学ぶ場面と協働的に学ぶ場面それぞれのよさを活かし、一斉・協働・個別といった学習場面を効果的に配置するなど、教師が必要な指導性を発揮しつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することの重要性
・その際、孤立した学びに陥ったり、集団の中で個が埋没することのいずれも避けるとともに、教師が必要な支援や指導を行わないといったことに繋がらないよう留意することの必要性
・「深い学び」を実現する上で、教師の一斉による指導も効果的に実施するとともに、児童生徒自身が自ら考え知識等を構成することができるようにしていくことの重要性

・１コマで学習を完結させるのではなく、単元・題材等のまとまりで学習過程を工夫することの重要性
・「学びに向かう力、人間性等」を４つの要素で整理したこととの関係
・児童生徒の学習過程において、見通しを持つ（学習前）・方略を工夫しながら学習を進める（学習中）・学習の成果を外化し振り返って次の学習に繋げる（学習後）といったプロセスを児童生徒が円滑に行うことができるような教師の指導や支援の重要性
・よりよく学習するための方略を、教師や他者の取組から学びながら自ら工夫し、徐々に高度化する視点
・こうした学校での学習を経て、家庭学習の内容を自律的に決定できるようにしていくことなど、家庭学習を含めて学習習慣を形成し、学びを広げ深めていく視点　　等

・児童生徒の学習の調整を含めて、児童生徒理解に基づく教師による単元全体の構想の必要性
・児童生徒が学習に前向きな見通しを持つことができるよう、単元計画を児童生徒にあらかじめ分かりやすく共有することや、学習意欲を高める工夫等の重要性
・児童生徒が学習を工夫しながら進められるよう、子供の学習過程を見越した適切な課題や多様な学習活動の展開を可能とする学習材の準備、つまずきを予想した足場かけ、相互に学び合いながら安心して学習ができる環境構築、効果的な学習に関する科学的な知見も踏まえた学習方略の指導・年間指導計画の作成等の重要性
・学習前に分かりやすい評価計画・評価規準を示すことや、学習中・学習後等に学習状況をメタ認知して振り返る機会を設けること等の重要性
・児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう、児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなどの工夫を行うことの重要性
・学習内容の習熟の程度に応じた学習等、現行の「個に応じた指導」で示している工夫例
・小学校の専科指導や交換授業、ティーム・ティーチング等の指導体制の工夫例　　等

・デジタル学習基盤の役割
　①多様な児童生徒にとっての包摂性を高めながら、教師に持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境を実現できること
　②教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、児童生徒にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働くこと
　③デジタルかリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要であること
・デジタル学習基盤の環境整備における設置者の積極的役割　　等

◆自己調整学習のサイクルや、それを促進する要素等に関する研究上の知見

○自己調整学習のサイクル

自己の学習状況を把握（メタ認知）しながら方略を工夫して学習を進める

遂行（学習中）

目標の設定や、効果的に進める工夫（方略）などの計画を行い、興味や自信をもつ

「自己調整学習」
3つのサイクルを自律的に循環させ、学びを深める

学習結果の原因・理由や方略の効果等について振り返り、次の学習につなげる

予見（学習前）　　**内省（学習後）**

自己調整学習の効果を高め、学習成果に繋がりやすくする

（Zimmerman&Schunk(2001))を基に作成）

○自己調整学習の効果を高める方略の例

参考資料⑧参照

動機づけ方略	学習方略	メタ認知的方略
質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略	学習内容をよりよく理解し、定着させることができるよう学習中の情報処理の方法等を工夫する方略	学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

子供たちの方略の工夫・発揮を支える

（Usher&Schunk(2018))を基に作成）

○方略の指導に関する類型

※研究では、教師による方略の直接的な教授の有効性が示されている

直接的な指導	間接的な指導	学習環境設定の工夫
「～しましょう」等の形で発揮させたい方略を直接的に指導	「～したいときはどうすればよいか」等の形で、方略を間接的に気づかせる	教師による指導は行わず、子供自身が自然と方略を工夫するような学習環境を整える

（Dignath et al. (2022)) を基に作成）

◆子供が自ら学習を調整しながら学びを進めるための学校現場の実践例（自治体や学校の事例等を基に記載）

単元や題材の設計

- 子供たちが意欲的に取り組むことができ、全ての子供が育成したい資質・能力を育むことができるような単元や題材の設計
- 単元全体の目標や内容、流れを子供と共有することで学習の見通しの明確化
- 個別・協働・一斉といった学習活動の効果的な配置

多様な学習材料の提供 足場かけの準備

- 子供が自分の力で学ぶことができ、自らにとって学びやすいものを選択できる多様な材料の提供
- 子供の特性や学習スタイルに応じて選択できる多様な学習材料の提供
- 学習の見通しを持つことや学習の進捗状況の把握、学習の振返りがしやすい学習材の開発　等

学習環境の整備

- 安心して学習に取り組める空間づくり
- デジタル学習基盤も活用しながら、生徒間や外部との協働を通じた学びの深まりや、生徒自身が学習に必要な情報に必要なタイミングでのアクセスを可能とする　環境づくり　　等

教師による自己調整学習の促進の例

（Dignath et al. (2022) “Assessing How Teachers Enhance Self-Regulated Learning Coding Guide”を基に作成）

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習課題の意義づけ・価値づけ

取り組む学習が、目標に照らして努力に見合う価値があると実感することで動機づけを高める

学習環境の調整

自身が学習に集中できるように学習環境を整える

他者との協働や支援の活用

友達に聞く、協働する、教師や保護者の支援を求めるなど、学習を進める上で必要な社会的リソースを整える

自己肯定感の維持

学習成果の要因を、変えられない又は外部的な要因（自らの能力等）に求めず、自分で変えられる又は内部的な要因（学習方略等）で捉え、自己肯定感を支える

意思や注意のコントロール

学習に関係のない思考を抑え、学習の目標を達成するための活動に注意を振り向ける

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着するよう学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略

反復方略

学習した内容が長期記憶として定着するまで、繰り返し学習できるようにする

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理する、内容を要約するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

計画方略

学習活動に先んじて、学習過程の計画、目標設定、学習方略の選択等を行う

モニタリング方略

学習過程において理解度等を自分に確認することで、学習の進捗を確認する

評価方略

実際の学習活動終了後、学習の進捗を当初の学習目標と照らし合わせる

調整方略

学習目標を達成したか確認したあと、進捗状況に応じて自身の学習方略等を調整する

自己調整学習を促進する教師の関わりの類型

①直接的な方略指導：教師が方略を意図的に指導することで、児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す

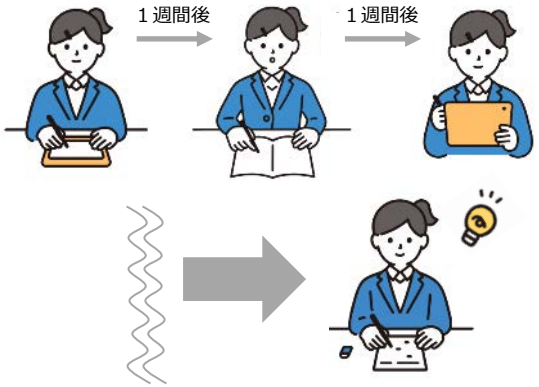
②間接的な方略指導：教師は特定の方略を明示しないが、問いかけ等を通じて児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す

③学習環境設定の工夫：児童生徒が自己調整学習を行う必要がある環境を設定し、児童生徒が自然と方略を工夫していくことを促す

認知心理学の知見に基づく効果的な学習方略の例

分散学習

時間の間隔を空けて復習することで、長期的に学習内容を定着しやすくする



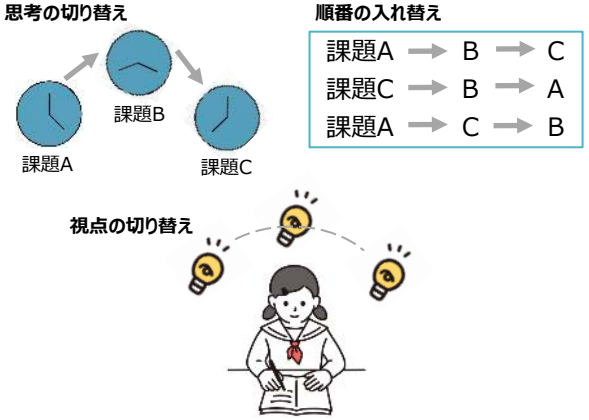
検索練習

学習内容を積極的に思い出す練習をする事で、記憶の定着と新しい状況での応用につながる



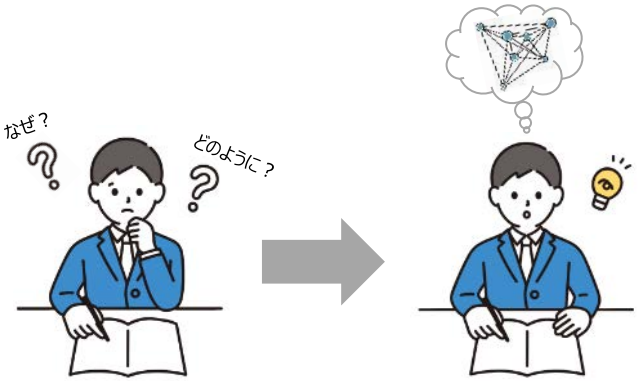
交互配置（インターリーブ）

同じような問題を解き続けるのではなく、トピックを切り替えながら学習する



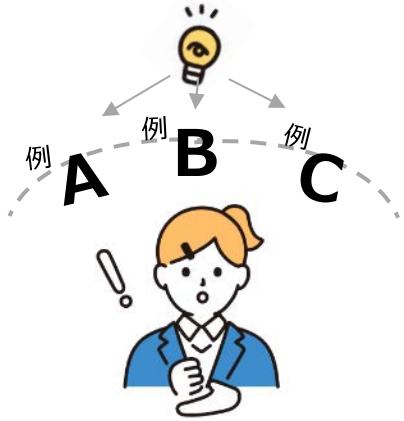
精緻化

理由や意味など、学習している内容に情報を加えて深く、多角的に理解する



具体化

抽象的な概念を学習する際、具体的な例を用いて説明する



二重符号化（デュアルコーディング）

言語的な情報と視覚的な情報を組み合わせることで、情報を思い出しやすくする



（Weinstein et al.（2018）で挙げられている、研究上一貫して良い効果が示されている６つの効果的な学習方法について、「認知心理学者が教える最適の学習法ビジュアルガイドブック（東京書籍）」を参考に文部科学省作成）

「多様な子供たちの深い学び」を支える学習過程

＼知識及び技能／
統合的な理解

＼思考力、判断力、表現力等／
総合的な発揮

＼学びに向かう力、人間性等／

「外化」を通じ、習得した内容の意味が一層理解されたり既有の経験や知識と結びついたりして、理解が確かなものとなる

資質・能力の深まり（「確かな知識」の習得）

学びを方向付ける人間性

学びの主体的な調整

初発の思考や行動を起こす力・好奇心

他者との対話や協働

「学びに向かう力、人間性等」の要素の一体的育成が、子供たちが個に応じつつ学び合い、深い学びを実現していくために不可欠

更新される「問い」
（「なぜ？つまり？だとすると？この場合は？」等）

「外化」
（書く、話す、作る等）

資質・能力の深まり

身に付けた資質・能力を組み合わせ、未知の場面でも複雑な課題の解決ができるようになる

論述・レポート・作品制作等（※2）を通じ、習得した知識・技能を「外化」する

質が高く効率的な「外化」を支え、学習の基盤となる

統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるような
問いや評価課題・学習過程のデザイン

学習の基盤となる資質・能力

言語能力
言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現する力

相補的

情報活用能力
情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

個に応じた学習過程の充実

自己調整できる機会
学習方略の指導
メタ認知
一斉・協働・個別といった学習場面の効果的な配置
相互に学び合える心理的安全性の確保（教科指導・学級経営）
等



子供によって多様な特性等があり、学びが深まる過程は様々。自らに適した学習過程を可能とできるよう工夫が必要。

（※1）上記は特定の教育方法を想定する趣旨のものではなく、児童生徒の学習過程のイメージを示したもの
（※2）これらの他にも、児童生徒自身が学習した内容を説明したり、ノートへまとめたりするなど、授業中に行う様々な外化が含まれる。

柔軟な教育課程編成の促進（小・中学校の全体イメージ）

1-4-1

- 多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、「２階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要
- 「２階」の特例の適用がある児童生徒も、「１階」で他の児童生徒とともに学びやすくなるなど、全体としての包摂性を高める方向で制度設計する必要

2階：個々の児童生徒に着目した特例の新設・拡充

学齢超過者

拡充 通級指導が必要な児童生徒
※通級指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの

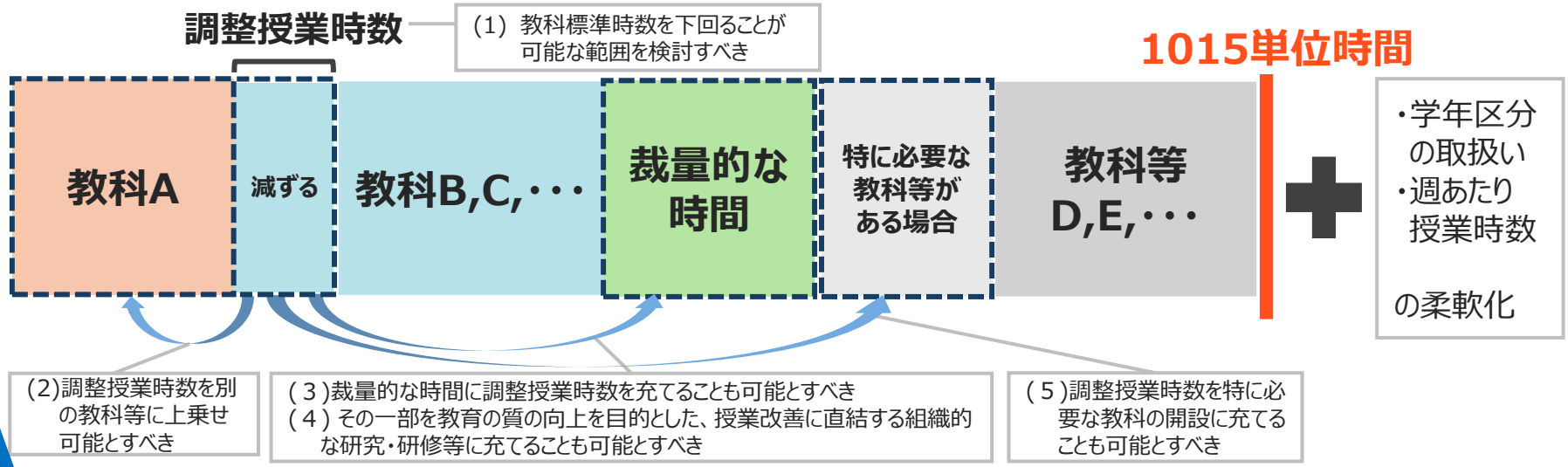
拡充 日本語指導が必要な児童生徒
※日本語指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの

新設 校内外の教育支援センター等に通う不登校児童生徒

新設 特定分野に特異な才能のある児童生徒
※高度な内容に係る部分以外は、基本的に通常の教育課程と同様

※教育委員会による支援を前提としつつ、大学等の協力も得る。全体としてデジタル技術を積極的に活用して対応

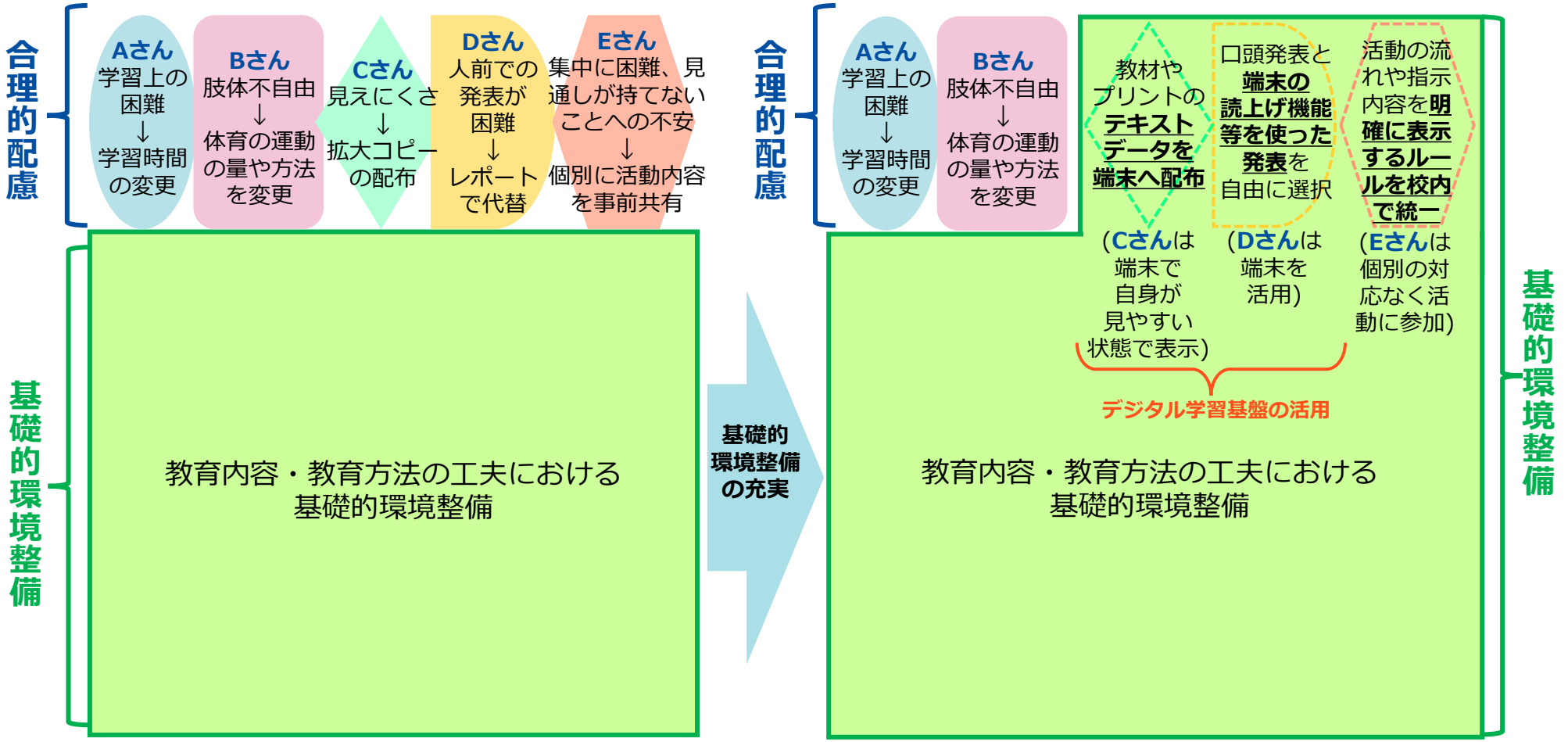
1階：学校として編成する教育課程の柔軟化



※創意工夫を引き出すためのカリキュラム・マネジメントの実質化や指導主事の機能強化も図る

デジタル学習基盤の活用などによる基礎的環境整備の充実と合理的配慮の関係（イメージ）

従来、児童生徒への個別の合理的配慮として提供されてきた支援の中には、学級全体への環境整備として講じられることで、個別の対応が不要になるものがある。特に、1人1台端末等のデジタル学習基盤の活用は、全ての児童生徒にとって自分に適した学習方法の選択を可能とするものであり、合理的配慮の前提となる基礎的環境整備の充実に特に不可欠なものと考えられる。



調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。

1015コマ

調整授業時数

対象教科等それぞれの **最大15%**（※）

全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合
最大で小138、中128コマ（週4コマ程度）（※）

対象教科等
（下記以外）

対象外教科等
特別活動、道徳、外国語活動、音楽・美術（中2・3）など
※調整後に35コマ以下となる教科等

「裁量的な時間」

学習枠
各教科等に該当しない、児童生徒の資質・能力育成に特に資する効果的な教育プログラム

研究・研修等枠
教育の質の向上に直結する組織的な研究・研修

※年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

既存教科上乗せ・教科新設

既存教科等への上乗せ

教科新設

類型

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
例）苦手・得意教科等の課題の自己調整学習、マイ探究の課題の深堀り、下学年の未習得事項の学び直し

②学習の素地を高める取組
例）効果的な学習方略等に関する体系的指導、読解力向上プログラム

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
例）いじめ防止や対人関係スキル向上プログラム

④その他地域等の特色を生かした取組
例）地域の多様な大人と探究的に関わる活動

類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
例）教科・学年等で計画的に行う教材研究等

②教師の資質・能力の向上を図るための学校が企画する研修

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

④学校と地域との連携体制の確保
例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会

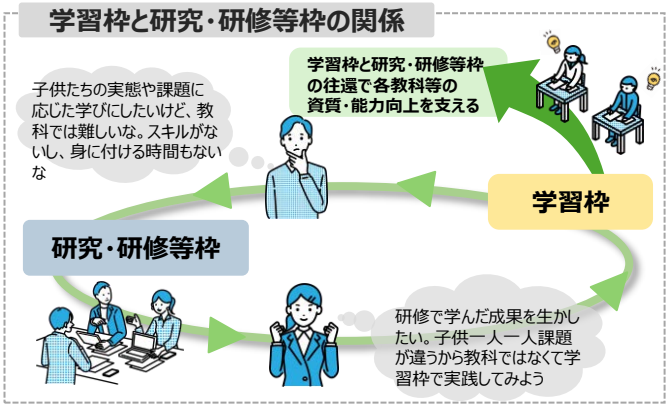
最大35コマ（週１コマ程度）

最大70コマ（週２コマ程度）

（例）
○**探究学習**の充実のための**総合的な学習**の時間への上乗せ
○**苦手な**子供も多い**算数・数学**への上乗せ
○読み書き強化のための国語への上乗せ

（例）
○**地域の魅力**や学び、**地域課題解決**に向けて探究する独自教科
○**シチズンシップ教育**を重点的に行う独自教科など

学習枠と研究・研修等枠の関係

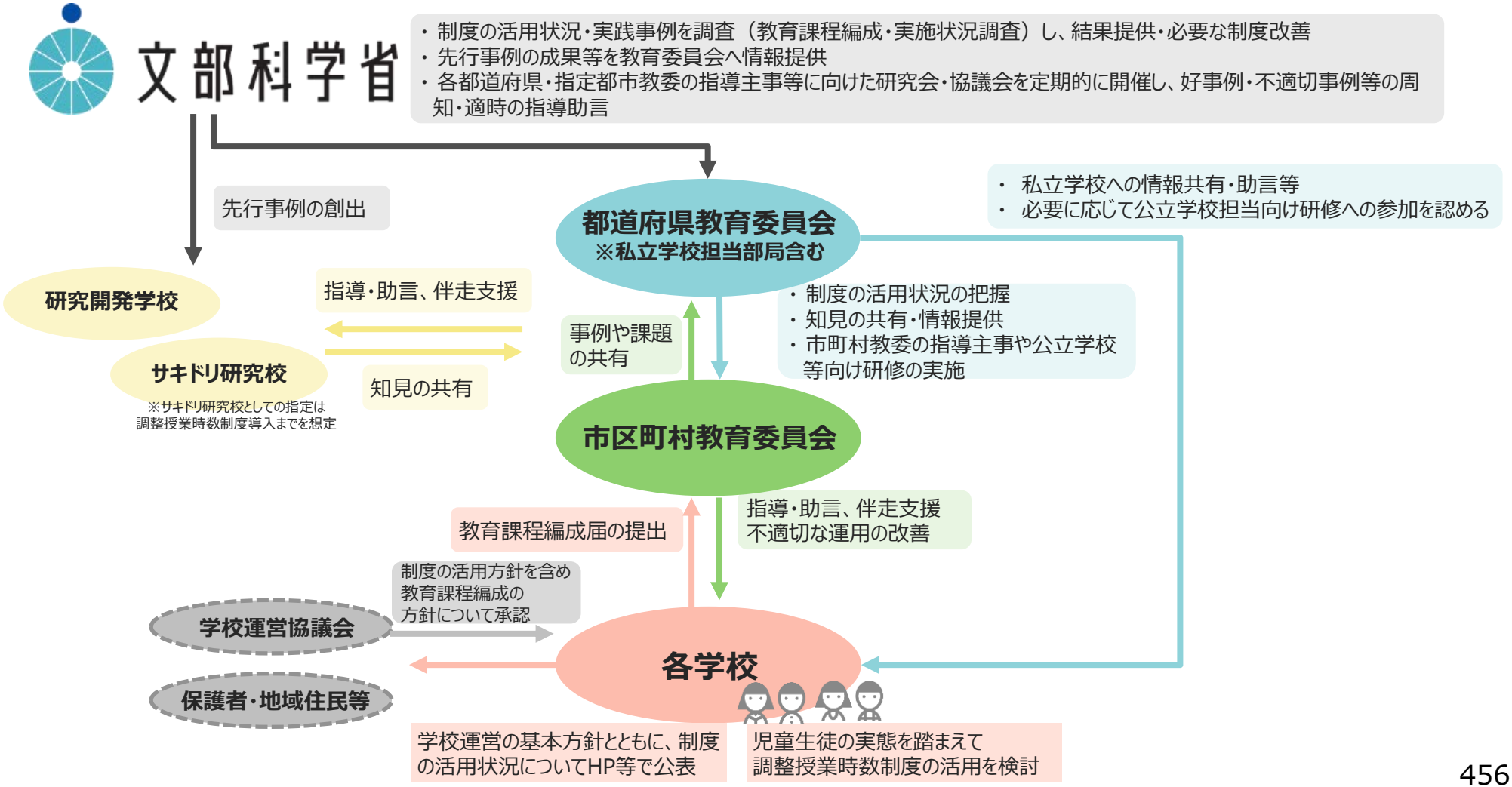


※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中
※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

調整授業時数制度等に係る質確保のための仕組みの全体像

- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。

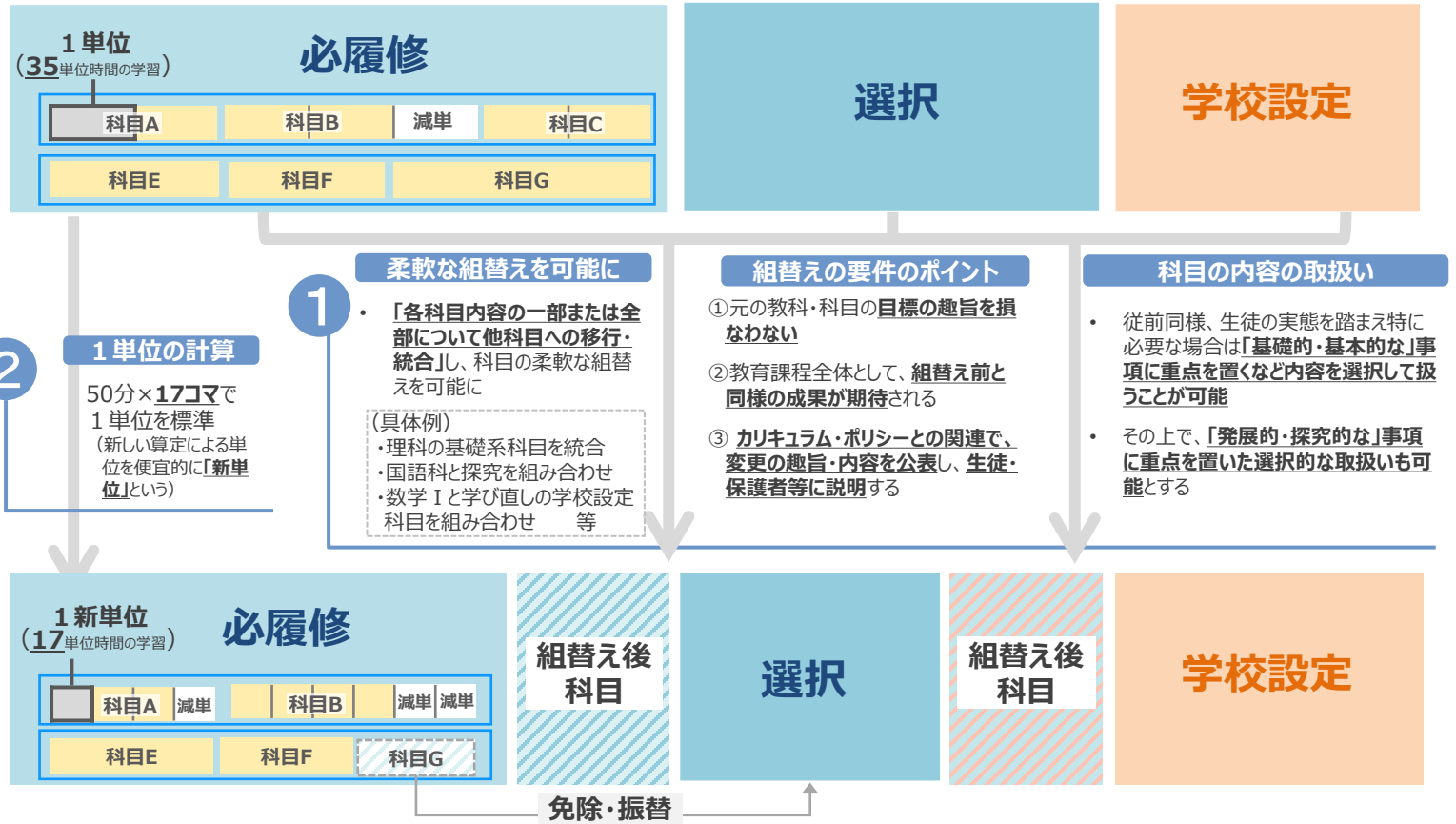
- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。



高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

（週当たり授業コマ数）

1 2 3 … … 28 29 30 コマ



① 柔軟な組替えを可能に

- **「各科目内容の一部または全部について他科目への移行・統合」**し、科目の柔軟な組替えを可能に

（具体例）
・理科の基礎系科目を統合
・国語科と探究を組み合わせ
・数学Ⅰと学び直しの学校設定科目を組み合わせ　等

② 1単位の計算

50分×**17コマ**で1単位を標準
（新しい算定による単位を便宜的に**「新単位」**という）

③ 減単の考え方

- 「一定の限度の下で減単可」という考え方が基本
- 現在減単できない標準が**2単位の必履修科目についても、1新単位の範囲内で減単を認める**
- **各必履修「教科」**に係る科目の履修単位数の**合計が3新単位以下となる減単は不可**
 （公共、芸術（音楽Ⅰor美術Ⅰor工芸Ⅰor書道Ⅰ）、情報Ⅰ、家庭基礎）

④ 科目の履修免除の要件のポイント

①社会的信頼性が確立した外部試験により、**免除科目の知識・技能の習得がおおむね判断可能**

②**振替科目等の履修により、**免除科目の資質・能力を**発展的に育成可能で、総合的な代替性**がある

③ **生徒の実態・希望**を踏まえ、**資質・能力の育成に大きく上回る成果が期待**できる

履修免除の対象科目

- **外国語・数学**を対象に**制度運用**を開始していくことを念頭に検討
- 具体的な外部試験の種類や、履修免除に必要な級の水準等については、外国語及び算数・数学の方向性を踏まえ解説で具体的に記載。
 （外国語はCEFRB2以上、数学は数ⅡB以上を想定）

組替えの要件のポイント

①元の教科・科目の**目標の趣旨を損なわない**

②教育課程全体として、**組替え前と同様の成果が期待**される

③ **カリキュラム・ポリシーとの関連で、変更の趣旨・内容を公表**し、**生徒・保護者等に説明**する

科目の内容の取扱い

- 従前同様、生徒の実態を踏まえ特に必要な場合は**「基礎的・基本的な」事項に重点を置くなど内容を選択して扱うことが可能**
- その上で、**「発展的・探究的な」事項に重点を置いた選択的な取扱いも可能**とする

⑤ 学校設定教科・科目の単位数の上限

卒業単位に含められる学校設定科目の単位数上限について
普通科　⇒　56新単位
その他普通教育を主とする学科⇒70新単位
に増加させる

週当たり授業時数

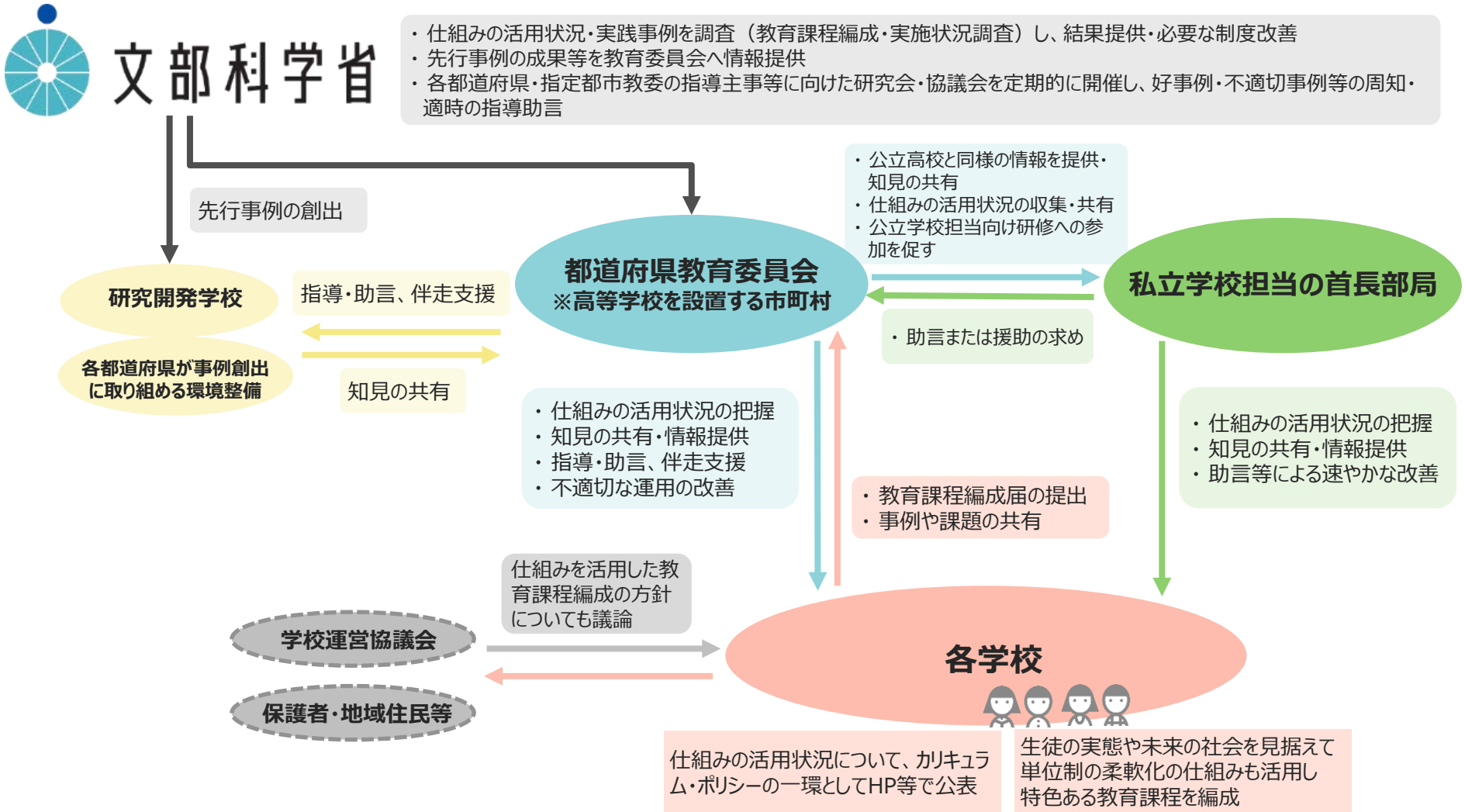
標準を示さない
（現在週当たり30コマが標準）

⑥ 必要な改善・質確保のための仕組み

これらの仕組みの**不適切な運用を防ぎ**、国・都道府県等・各学校が必要に応じて**改善を図り、質を確保できるようそれぞれの役割を整理**

単位制の柔軟化に係る教育課程の質確保のための仕組みの全体像

- 単位制の大幅な柔軟化は、多様な生徒一人一人に応じる学習の充実や、これからの社会変化をけん引する各学校の大胆な教育課程編成を支えるものであるが、高等学校教育の質低下を招いたり、大学入試対策に過度に傾倒した運用を防ぐ観点から、国や都道府県（高等学校を設置する市町村を含む）、各高等学校がそれぞれ効果的な取組となるよう積極的な役割を果たすとともに、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう質を確保するための仕組みを設けることが必要。



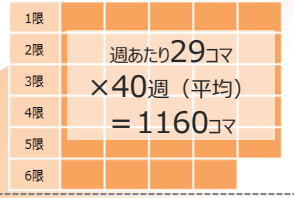
教育課程の実施に伴い教師が感じる負担・負担感（イメージ）

① 授業時数や指導内容を含めた教育課程の在り方は、子供たちに求められる資質・能力や学習状況などを総合的に考慮した上で、全体として教育の質の向上に繋がるよう検討すべきもの

② この一環として、過度な負担・負担感が生じにくい在り方を追求することや、教師と子供の双方に余白を創出し、豊かな教育活動に繋げることが必要

➡ 具体の検討に際しては、負担・負担感がどのような構造で生じているのか、授業を取り巻く環境全体を俯瞰した分析が必要（※）

最低授業週数である「35週」という数字を根拠に、標準総授業時数1015単位時間を35週で、週あたり29コマ実施すべきとの認識が強く、改善したくとも標準を大幅に上回る授業時数を看過しがちに





教育課程の編成に当たり、何をどのように変えてよいか（変えてはいけないのか）、わかりにくく硬直的運用が残ったり、学校や地域の実情に応じて特例校制度を日常的に使いにくい側面

余裕のある時間割にするために週28コマにしたいけど、週29コマやらなきゃいけないって聞いてるし、どうすればいいんだろう…

明日の授業はとりあえず教師用指導書を使ってなんとかしよう…経験が少ないので、ベテラン教師の授業を見たり、もっと研修や教材研究が必要だけど、時間が…

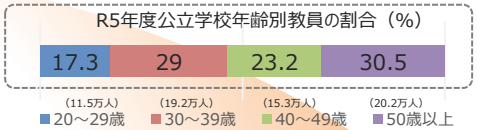
各教科の時数をもっと弾力的に使って、教科間で時数をやり繰りしたり、柔軟で余白のある教育課程にしたいけど、どうすれば…

学習指導要領、どんな資質・能力を身に付けるべきか、もっと分かりやすく、解説や教科書とのリンクも分かるように見れないかなあ…

学習指導要領を読んでも授業づくりのイメージが湧かないし、教科書をしっかり教えてあげればいいか…でもそうすると終わらないな…

高校入試との関係でも教科書を網羅的に指導しなければ…

若手教員（経験年数が少ない教員）が増加。

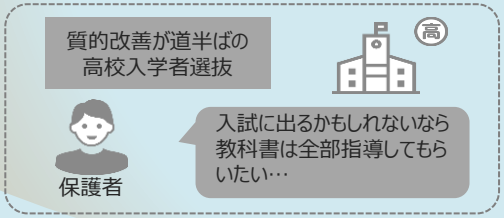


学習指導要領は約30年前と比較して約２倍の文字数に（小学校）

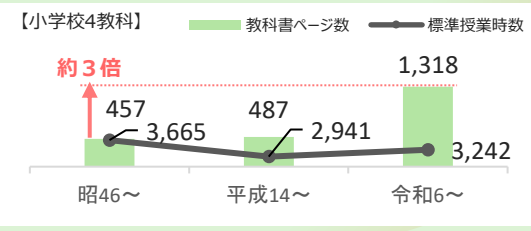
※１ 資質・能力ベースの記述にしたことに伴う増加が主な要因
※２ 66,065字（平成元年改訂）→ 136,277字（平成29年改訂）







約50年前と比較し、教科書ページ数は大幅に増加



※ページ数はA５換算

※教育課程以外の総合的な勤務環境整備も着実に進めることが大前提
※教師の養成や研修の在り方については、別途、教員養成部会で検討中

現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例（先行事例を踏まえた編成過程）

①夏季休業・冬季休業・祝日等を考慮して、総授業日数を決定

＜例＞**総授業日数：200日（40週）**
小5:202.4日、中2:203.0日（令和6年度 全学校平均）
小5:203.1日、中2:204.7日（令和6年度 28コマ学校平均）

②仮として週当たり授業時数を28コマとして設定

＜例＞

月	火	水	木	金
5	6	5	6	6

※一定の火曜に月曜の時間割を実施するなどして、曜日毎の総授業時数に偏りが出ないように適宜工夫

③学校行事等、標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定

＜例＞**学級活動以外の特別活動の時数：60コマ程度**
※学級活動以外の特別活動の平均授業時数
小5:62.8コマ、中2:48.1コマ(令和6年度平均)

④行事や給食の有無等で授業をしない時数（いわゆる欠課・欠時の時数）を計算

＜例＞**いわゆる欠課・欠時の時数：　45コマ程度**
＜始業式・終業式等の午後＞
→毎回2コマ×８回=**16コマ**（始業・終業式×３回、入学・卒業式の計８回）
＜校内研究のための午後＞
→毎学期2コマ×３回（学期ごと）=**6コマ**
＜学期末の成績処理期間の午後＞
→毎学期6コマ×３回（学期ごと）=**18コマ**
＜個別懇談等のための午後＞　**5コマ**

⑤実際に実施可能な授業時数を計算

（１）授業日数：　200日
（２）週当たり時数：　28コマ
（３）学級活動以外の特別活動の時数：60コマ
（４）欠課・欠時数：　45コマ

⇒実施可能な授業時数：1120コマ(40週×28コマ)−60コマ−45コマ＝1015コマ

【中学校で週当たり27コマの場合】

①総授業日数を決定
＜例＞総授業日数：205日（41週）

②仮として週当たり授業時数を27コマとして設定

＜例＞

月	火	水	木	金
5	6	5	6	5

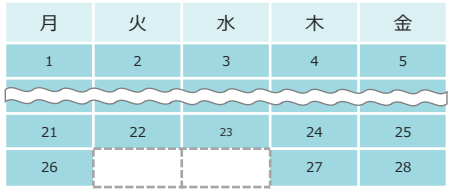
③標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定
＜例＞学級活動以外の特別活動の時数：45コマ程度

④行事や給食の有無等で授業をしない時数を計算
＜例＞いわゆる欠課・欠時の時数：47コマ程度

⑤実際に実施可能な授業時数を計算
（１）授業日数：　205日
（２）週当たり時数：　27コマ
（３）学級活動以外の特別活動の時数：45コマ
（４）欠課・欠時数：　47コマ

⇒実施可能な授業時数：
1107コマ(41週×27コマ)−45コマ−47コマ＝1015コマ

必要に応じて、**授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として週28コマでの編成が可能**



※以上はあくまで一例であり、具体の適切な水準を示すものではない。各学校や地域の実情に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等は適宜調整すべきもの
※こうした取組を進めていくためには、保護者や地域住民といった社会の理解の醸成も重要となる

新年度の始業日設定の工夫事例

年度はじめの１学期の始業日について、数日間、授業開始日を後ろ倒しにすることにより、異動してきた教師や新規採用教師をはじめ、教師の余白を生み出す取組が出てきている。

石川県加賀市

Before

● 学校管理規則に基づき、年度の始業日を４月６日としていたところ、４月１日～５日の間に土日が含まれる場合、**３営業日しか新年度の準備期間がとれず、教職員の負担が課題**となっていた。

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

３日間　　始業日

After

● 学校管理規則を改正し、始業日を８日に設定することで、始業までに土日が含まれていたとしても、**最低でも５日間の準備期間**を確保できるように。

※ 授業日数を減じても教育課程の実施に大きな影響が無いことを確認し、授業日数の工夫により実施。

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10						

始業日　**どんな暦でも５日間は確保可能**

熊本県熊本市

Before

● 年度始めの教職員の多忙感・負担が課題となっていたところ、教育委員会で**「教育課程検討会議」**を設置し、教育委員会と学校関係者、保護者を交え、**予備時数の削減、行事の精選を併せて検討しながら、始業日の設定の在り方について検討。**

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

５日間　　始業日

After

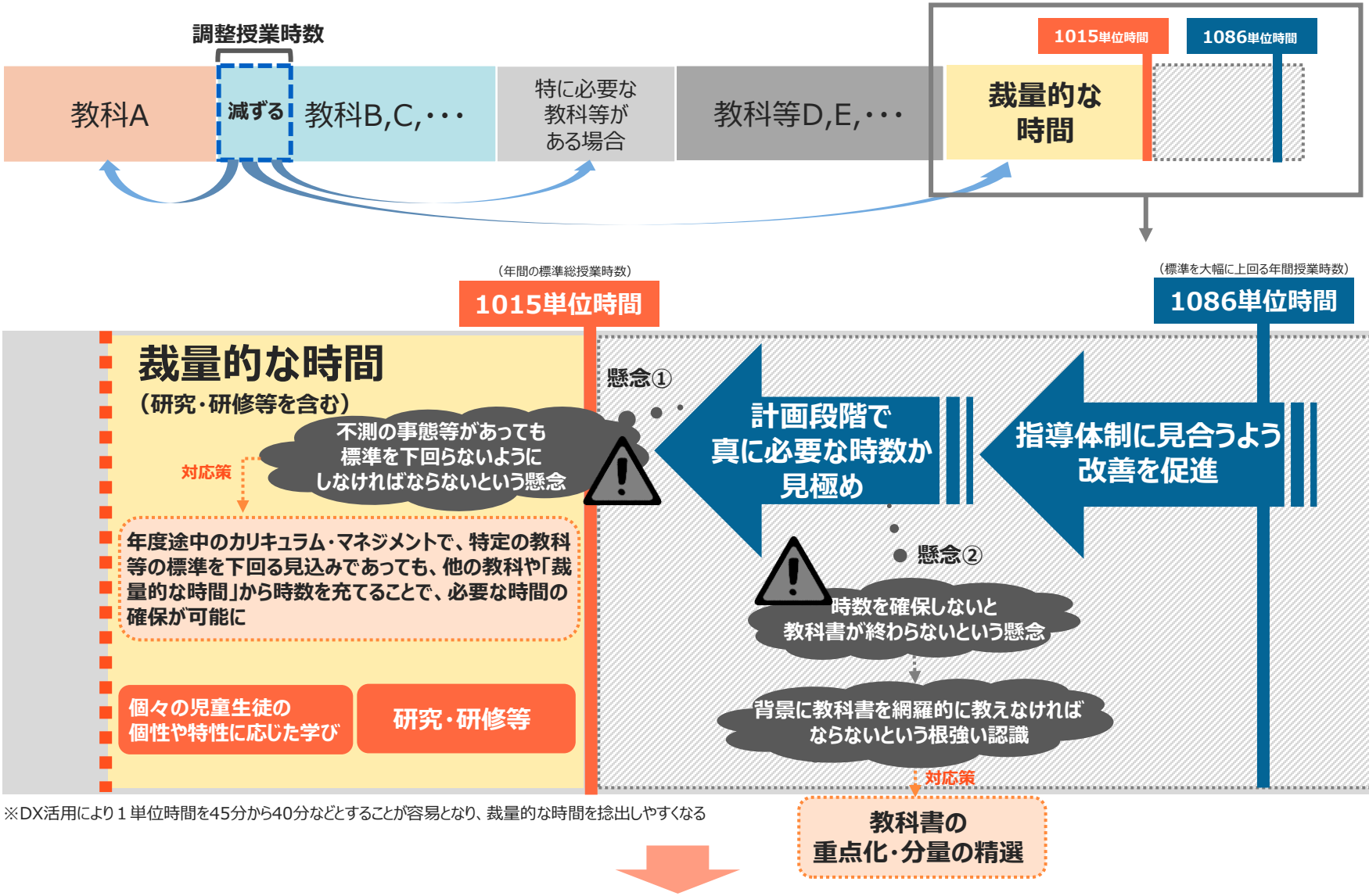
● 各学校が次年度の行事予定を決定する前に、学校管理規則を改正し、始業日を１日後ろ倒しし、**最低でも５日間、最長６日間確保。**

始業日　　：１日後ろ倒し（新年度の準備）
冬季休業日：２日延長（受験事務多忙化の緩和）
※授業日数に影響が出ないよう、夏季休業を３日短縮

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

最低５日、最長６日間　　始業日

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係



※DX活用により１単位時間を45分から40分などとすることが容易となり、裁量的な時間を捻出しやすくなる

「２つの懸念」を解消できれば、不測の事態への対応を含め、年度途中の状況に応じたカリキュラム・マネジメントがしやすくなり、年度当初の計画段階で真に必要な授業時数の設定が容易に

学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善

①学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

現在

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表
内容事項を順に列記

改善の方向性

知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
知・技	思・判・表
知・技	思・判・表

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に構造化

②標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

各教科の時数 ← 減
裁量的な時間
他教科の増
新教科創設　等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

資質・能力の深まりや一体的育成を掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善
（各教科の標準を下回る時数で指導可能に）

③教科書の重点化・内容の精選

	現在の在り方	改善の方向性
教科書	● 学習に必要な情報の大半を網羅 ● 多数の用語・キーワード等の豊富な事実的知識やその確認問題 ● 教科書の指導で授業が完結 （→依然として教科書「を」教える実態も）	● 「統合的な理解・総合的な発揮」をもとに重点化・必要に応じて内容を精選 ● 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ 精選 探究学習や裁量的な時間の余白創出
その他の教材	● 補足的に活用	● 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用 ● 紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図書館がインフラとして機能

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請する方向

④入試

改善の実効性確保

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。

学習評価の課題と論点（全体像）

論点②：評価の頻度やタイミング

○ 負担が重い「記録に残す評価」の精選の方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

○ 負担の重い評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

課題

教師



- 評価材料が多く、課題の消化や記録の確認に時間が取られ、学習や指導の充実に繋がらない
- 学習評価のほとんどが評定に向けて行われる傾向があり、学習や指導の改善に結び付きにくい
- 毎学期評定を定めることの負担が大きい
- １学期に出来なかったことが学年末に出来るようになっても前の学期の評定は変えられない

現行の評価イメージ

	１学期									２学期		３学期		学年末		
	単元１						単元２	単元３	観点別	評定	・・・・	評定	・・・・	評定	観点別	評定
	小テスト	振り返り①	振り返り②	ノート①	ノート②	発言・行動										
知・技	79					B	総括		B		・・・・		・・・・		A	
思・判・表	74			B	B				B	4	・・・・	4	・・・・	5	B	4
主態		A	A	A	B	B			A		・・・・		・・・・		B	

課題

教師



- ペーパーテストのみで思考・判断・表現も評価するのは限界。多面的な評価が必要なのは分かってるけど、悩ましい
- 「主態」の評価も「目標に準拠した評価」だから、客観的・定量的な評価材料が必要となりがち。でも、振り返りやノート記述の確認だけでも大きな手間だし、良い点を前向きに評価するのが難しい
- 現在、次期学習指導要領に向けて「統合的な理解・総合的な発揮」の位置付けが議論されているが、学習評価においてどのような取扱いとなるか不安

○ 過度な負担なく多面的評価を充実させる方策が必要
○ 「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」が特に表出した場合、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記すること

○ 目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重いとの指摘がある「学びに向かう力、人間性等」については教育課程全体として個人内評価とする

○ 各教科等における「統合的な理解・総合的な発揮」の具体的な粒度や示し方について検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的に整理

論点①：「主態」評価の改善

論点③：「統合的な理解・総合的な発揮」との関係

「学びに向かう力、人間性等」の特質に応じた新たな観点別評価

課題と改善の方向性

「学びに向かう力、人間性等」の評価（現行の「主体的に学習に取り組む態度」の観点）については、「目標に準拠した評価」を採用し、結果として評定を左右するため、評価理由の客観的説明が容易な定量的材料を用いざるを得ないなど、本来目指す資質・能力の育成に繋がっていない場合も見られる。
併せて、「思考・判断・表現」の評価についても、ペーパーテストのみで評価する意識が強いなど、「深い学び」に繋がるような多様な評価課題は広がりに欠く。

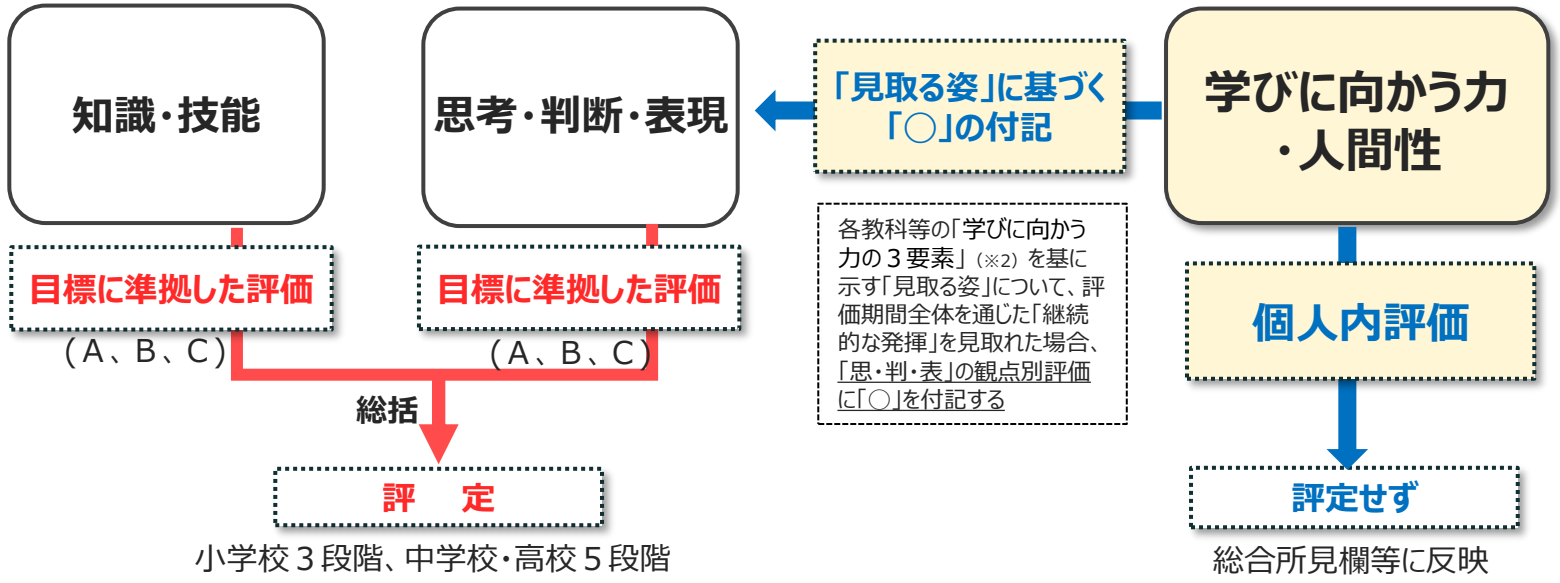
こうした課題を踏まえ、**「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の特質に合わせた評価方法**とするため、以下の方向性で改善が必要

- **形式的かつ過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人一人の良さや成長を肯定的に評価できるよう、実質化を図る**
- **「思考・判断・表現」の過程で一体的に見取ることとし、学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促す**

新たな評価の在り方

「知識・技能」「思考・判断・表現」は従前同様に目標に準拠した観点別評価・評定を行うこととしつつ、「学びに向かう力・人間性」については**「総合所見欄」における教育課程全体を通じた個人内評価**と、各教科等における**「思考・判断・表現」の観点別評価への「○」の付記**を組み合わせた評価方法を導入。

※「○」の付記に関しては、国が各教科等ごとに示す「見取る姿」について、できるだけ長い期間を通じて全体として「継続的な発揮」を見取り、よいときにのみ「○」を付す
※「○」は独立して評定に影響しない。一方、今般の方針では「学びに向かう力・人間性」は「思考・判断・表現」と一体的に表出し、学習評価では不可分であるため、「○」は「思考・判断・表現」の観点別評価を介し、一体的な勘案の結果として評定に影響する場合もある。



（※1）　国において示し、各学校がそのまま活用可能なものとする前提で検討

（※2）「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」

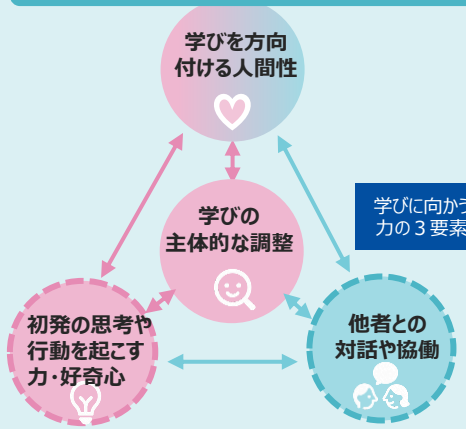
「学びに向かう力、人間性等」の「○」の付記の運用について

1 授業改善



「見取る姿」を
思考・判断・表現の過程の中で見取れるように授業改善

「学びに向かう力、人間性等の要素」



「学びに向かう力、人間性等」の目標

（中学校数学の例）

- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。
- 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

「見取る姿」（※１）

「学びに向かう力」の「○」の付記に当たっての着眼点となる、思考・判断・表現の過程で見取る具体的な児童生徒の姿

（中学校数学の例）

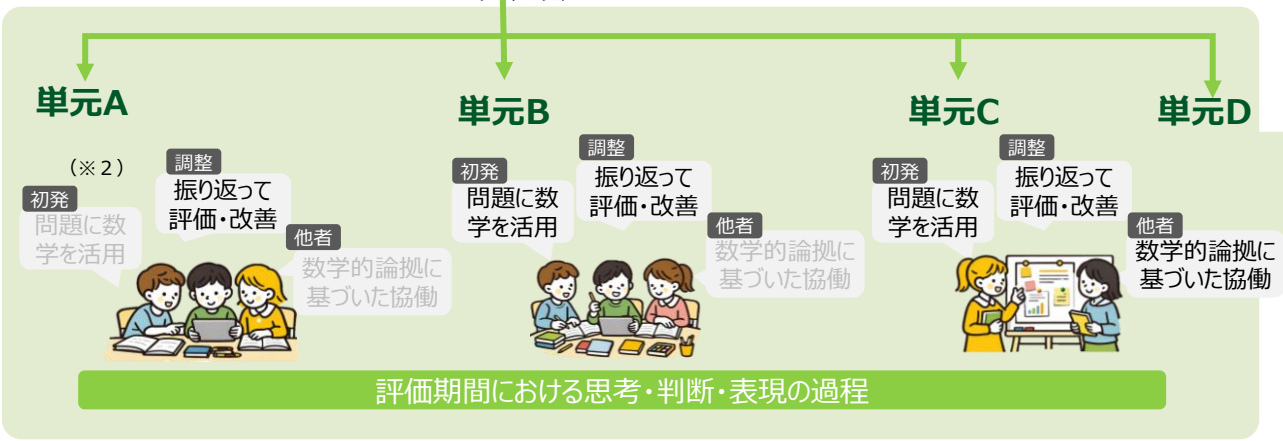
- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている（初発の思考・行動等と関連）
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている（他者との対話や協働と関連）
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている（学びの主体的な調整と関連）

（※１）「見取る姿」は、学習指導要領の改訂後速やかに検討して示す予定。その際、「見取る姿」そのもののみならず、その運用方法についても、国において一定の整理を示す予定。

2 見取る



「見取る姿」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、**「継続的な発揮」**を見取ることができるか？



（※２）評価期間の初期は表出しにくくても、徐々に継続して発揮するようになる子供もいることに留意

3 評価の総括

観点別評価・評定の指導要録記載イメージ



（※2,3）

知識・技能	A
思考・判断・表現	B
学びに向かう力	○
評定	4 or 5

一体的に勘案

独立して影響しない

総括

一体的な勘案の結果として、評定を４とするか５とするか総合的な判断

（※３）「学びに向かう力」については、学習評価の実施に際しては「思・判・表」の過程で見取るため要録上は「思・判・表」の欄と一体的に記載するが、育成する資質・能力の柱として「思・判・表」の一部となったわけではないことに留意

（※４）観点別評価欄とは別に、総合所見欄において「学びに向かう力」全体の育成状況について個人内評価を記載することとなる

評価参考資料に示している学習評価の大まかな流れと課題

国が定める基準・参考資料

学習指導要領・解説	指導要録通知(※1)	学習指導要領・解説	指導要録通知(※1)	学習指導要領・解説	国研参考資料(※2)	国研参考資料(※2)
各教科等の目標	各教科等の評価の観点等及びその趣旨	学年別の目標	学年別の各教科等の評価の観点等及びその趣旨	個別の内容	内容のまとまりごとの評価規準例	単元の「指導と評価計画」作成の実例
各教科等がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを端的に示す	各教科等の目標を基に、観点別評価の対象となる要素を観点別に示すもの	各学年においてどのような資質・能力の育成を目指しているのかを端的に示す	学年別目標を基に、観点別評価の対象となる要素を観点別に示すもの	各教科等で育成すべき具体的な資質・能力を示すもの	内容のまとまりごとの評価規準を各学校が作成する上での具体例を示すもの	各学校が実際に単元の「指導と評価の計画」を作成する上での具体例やポイントを示すもの

確認

参照すべきものが多く、プロセスが複雑

プロセスが文書作業ベースで、指導との関連を見出しにくい

基に作成

指導要領から転記するものが多く、教師が専門性を発揮するポイントが見えづらい

ICTや生成AIの利用等が前提となっていない

総括的評価のプロセスは具体的だが形成的評価の記載が薄い

参照・活用

目標と「観点の趣旨」の対応関係を確認	内容のまとまりごとの評価規準を作成	単元の目標を作成	単元の評価規準を作成	「指導と評価の計画」を作成	学習指導、評価の総括
「評価の観点及びその趣旨」が学習指導要領の各教科等の目標を踏まえて作成されていることを確認	基本的に学習指導要領の内容の文末を「～している」「～することができる」などに変えることで作成	学習指導要領に示す内容の記載等を踏まえて単元の目標を作成	「内容のまとまりごとの評価規準」や、学習指導要領に示す内容の記載を基に作成	設定した単元の目標や評価規準を踏まえて、具体の指導や評価場面・評価方法等を計画	計画に基づき授業を行い、評価資料を基に評価を行う

各学校で行う学習評価の手順例

※各教科等によって若干の違いあり

（※１）小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）
別紙４　別紙４　各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）
別紙５　別紙５　各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）
（※２）国立教育政策研究所 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）
指導資料・事例集 | 教育課程研究センター | 国立教育政策研究所 National Institute for Educational Policy Research

資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの再整理（案）

国が定める基準・参考資料

学習指導要領・解説	学習指導要領・解説	国研参考資料	指導要録通知(※1)	国研参考資料(※2)
子供の実態に応じた柔軟な教育課程を可能とするため学年別目標は示さない	「統合的な理解・総合的な発揮」を基に表形式で構造化・デジタル化し分かりやすく	「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて学びの深まりを可能な限り表現	「学びに向かう力の３要素」の見取りの着眼点を各教科毎に端的に示す	一人一台端末や生成AIの活用、形成的評価の考え方や具体例を充実
各教科等の目標	個別の内容	内容のまとまりごとの評価規準例	「学びに向かう力」の「見取る姿」	単元の「指導と評価計画」作成の実例
各教科等がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを端的に示す	各教科等で育成すべき具体的な資質・能力を示す	内容のまとまりごとの評価規準例を示すもの	「学びに向かう力の３要素」の見取りの着眼点を各教科毎に端的に示す	各学校が実際に単元の「指導と評価の計画」を作成する上での具体例やポイントを示すもの

基に作成　　参照・活用　　参照・活用



目標設定

単元の目標（評価規準）の設定

何を身に付けさせたいかを明確にし、単元の目標を設定する（目標はそのまま評価規準となるようにする）

指導と評価の構想

評価課題のデザイン

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる評価課題を考える（単元の学習課題をそのまま評価課題とすることも考えられる）

（一体的に構想）

学習過程のデザイン

評価課題に向けて、多様な特性を持つ児童生徒が資質・能力を身に付けやすい学習活動を組み立てる

指導と評価の実施

授業の実施

多様な子供たちの個に応じた学習過程の工夫を支えながら、学習活動を展開する

（子供の状況に応じて学習・指導を調整）

形成的評価の計画的な実施

身に付けさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックを与える

総括的評価

学習成果を観点別評価・評定へ総括する。学年末に絞るなど頻度を抑え、形成的評価を充実する

各学校で行う学習評価の手順例

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要

情報技術の
※コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等

①活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること

＜具体的な課題＞
- 小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きい
- 探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではない

②適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）

＜具体的な課題＞
- メディアリテラシーについて学校の取組差が大きい（発信源の確認、複数媒体の比較、ファクトチェック等）
- 急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分（フィルターバブル、エコーチェンバー、デジタルとアナログの適切な使い分け、長時間利用の影響の理解を含むデジタルとの適切な距離の置き方に関する自己調整）

③特性の理解

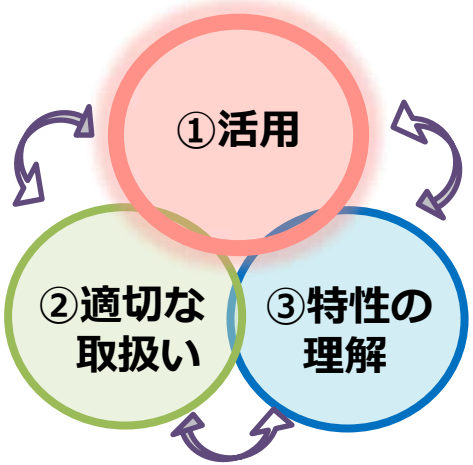
情報技術の特性の科学的な理解に関すること(コンピュータの仕組み、データ活用等)

＜具体的な課題＞
- 小学校では扱われていない
- 中学校では技術分野の一部での取扱いにとどまる（産業や職業との関連が弱い）
- 学校種通じ、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

※指導体制の整備と併せて、技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の負担を可能な限り減らす仕組みを構築する必要

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

1．情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき



- 情報技術を自由自在に活用し、**自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力**がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、**「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素**と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて**認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要**となること、仕組みや背景を含めた情報技術の**「③特性の理解」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能**になることを踏まえ、**②③を①を発揮するための構成要素**と整理
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、**文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」**を身に付けられるよう、内容を充実

2．上記整理に基づき、おおむね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

✓小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
✓中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

	小学校（情報の領域）（総合的な学習の時間に付加）		中学校（情報・技術科）	高等学校（情報科）
	低学年	中・高学年		
①情報技術の**活用**	● 写真・動画を**撮影**する	● インターネット等で**情報収集**する ● 表やグラフを作成し**整理・分析**する ● スライドを見やすく**工夫して表現**する 情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用し情報の収集、整理・比較、発信・伝達等する活動	● アンケート結果やセンサで得た**データを集計・分析**する ● メディアごとの特性や、どのような情報が**伝わりやすい**のかを考えながら**レイアウト**などを決める	小・中学校で整理した系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討
②情報技術の**適切な取扱い**	● **ルール**を守って大切に使う	● **メディアによって**、得られる**情報や印象が異なる**ことを知る ● **インターネットの危険性**や、**情報セキュリティの基本**を知る ● **長時間利用の影響**を知る	● **情報がどのように加工され伝わり影響を与えるのか、メディアを比較しながら**理解する ● 多様な**セキュリティ対策・対応**を学ぶ ● **自他の権利や法**を理解し、**適切に情報を扱う**	
③情報技術の**特性の理解**	（活用を通して体験的に学ぶ）	● クラウドを用いて**共同編集**する仕組みを知る ● **プログラミングを体験**したり、生成AIの出力から特性を知る	● 情報処理の仕組みやコンピュータの構成、生成AI等の**基本的な仕組み等を理解**する ● 身近な課題を解決する**プログラムを制作**する	

※上記の学習活動の例は網羅的に示したものではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要

情報活用能力の抜本的向上を支える指導体制改善プラン

令和７年９月25日作成
令和８年７月３０日時点
文　部　科　学　省

- 我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、その「要」となる小学校総合の「**情報の領域**」、中学校「**情報・技術科**」を**全国の学校で確実に実施**するとともに、**高校情報科の内容の高度化**に対応していくことが不可欠である
- 一方で、これらは**教師に新たな専門性が求められる学習内容**であるにもかかわらず、現状、地域によっては**担当教員の不足をはじめとする指導体制上の課題**があるほか、情報・技術WGでの検討を通じて、**更なる条件整備を直ちに進める必要性**が明らかとなった
- このため、**国は、学校現場に対応を委ねるのではなく、必要な教材開発、研修等の条件整備を責任を持って進める**。本プランを道標として、次期学習指導要領の全面実施まで、国が先頭に立って教育委員会、学校、関係機関等と緊密に連携し、**具体的なスケジュールを前もって明確にして各教育委員会、学校等が着実に実行できるようキャパシティの確保をしながら施策を確実に推進**する。また、学校現場の状況や進捗を踏まえて**必要な施策を順次追加し、本プランを継続的に改定**することにより、**全国どの学校でも、教師が安心して指導できる体制の実現**を目指す

（上記の課題等を踏まえた主な取組）※その他の取組及び取組の詳細は次ページ以降参照

Ⅰ すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

■ 指導力向上のための研修コンテンツの作成と研修の充実

- ✓ **小：令和９年度末、中：10年度末まで**に、新課程の授業実践のための**研修コンテンツを作成・提供**
- ✓ 令和９年度末までに、国・教育委員会が連携し、教育委員会による**すべての小学校担当教員への研修を促進・充実**
- ✓ 令和10年度末までに、教育委員会と連携し、**国がすべての中学校担当教員を対象に研修を実施**

■ 次期学習指導要領に即したICT環境整備

- ✓ **新内容を指導するための環境整備**として、いわゆるPC教室の在り方等について、**学校のICT環境整備３か年計画**（令和７～９年度）**期間中に整理**
- ✓ **３Dプリンター等の教材の整備状況把握**、可視化を踏まえた多様な整備の工夫、**整備促進策**を検討



Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

■ 学習者用教材開発・実践事例創出

- ✓ **令和８年度から、**教師が授業でそのまま活用可能な授業動画を含めた**学習者用教材を開発**（実践・検証を踏まえ、随時アップデートする）

■ 複数校指導・遠隔授業に係る実証・伴走支援

- ✓ 情報・技術科の**特定期間での集中実施**と**複数校指導・遠隔授業を組み合わせた実証**、成果の横展開や教育委員会への伴走支援を検討

■ 高校情報科の充実に向けた支援

- ✓ **柔軟な教育課程編成**に資する**工夫や事例の周知・啓発、伴走支援**等を検討

■ AIの利活用に関するガイドラインの改定

- ✓ 「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」について、**令和8年度中に改定**



Ⅲ 中学校技術分野・高校情報 担当教員の免許状所有状況の改善

■ 免許法認定講習の大規模な実施

- ✓ **教員の負担なく**免許を取得できる機会を確保するため、**令和８年度から**国による**全国どこでも受講可能なオンラインでの免許法認定講習を実施**
- ※ **R8年度受講者：656名が受講予定**

■ 中学校情報・技術科の創設に対応した教員免許制度等の在り方の検討

- ✓ 中学校「情報・技術科」について、高校「情報科」創設時の取組も参考に、**教員の計画的な養成・確保に資する免許制度の在り方等**について検討

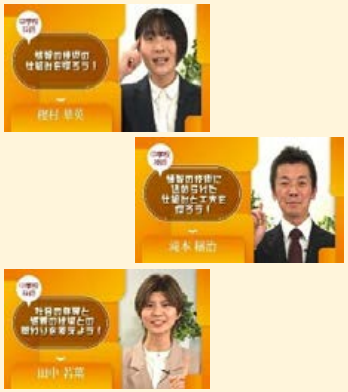


指導体制改善プラン ～To-Be～

目指す姿

- 次期学習指導要領の**全面実施(※)までに**、教員の負担を減らしつつ、質の高い授業を展開するための**総合的な支援が充実**している　(※)小学校：R12年度～、中学校：R13年度～全面実施、高校：R14年度～入学生から順次進行で実施（今後変更の可能性がありうる。各施策は移行期間中も含めて取り組む）
- **令和10年度までに**、中学校技術分野・高校情報科担当教員における**臨時免許状所有者・免許外教科担任がゼロ**となっている

Ⅰ すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実



文部科学省作成
研修動画シリーズ

- **令和８年度から**体系的・系統的な**研修動画等の整備・普及**を進めるとともに、**全面実施までに研修コンテンツの更なる充実**を通じて**教員の指導力を向上**
- **PC教室の在り方の整理や３Dプリンター等の教材整備の促進**が進み、**全国の学校で新課程を支える環境が着実に整備**



Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

- 情報活用能力の育成について、**開発された学習者用教材**等に基づいた**効果的・効率的な指導が可能に**
- 専門性を有する**外部人材の活用や複数校指導・遠隔授業等の手法が普及**し適切な人材配置が可能に
- 高校情報科における教育課程編成の事例の収集・周知啓発により**各学校が柔軟な教育課程を編成・実施**



開発教材のイメージ

Ⅲ 中学校技術分野・高校情報担当教員の免許状所有状況の改善

- **免許法認定講習等を受けやすくなる**ことで**免許取得者が増加**するとともに、**免許取得が可能な養成課程の設置推進**により**取得希望者の選択肢が増加**
- 民間企業等の質の高い外部人材が、**特別免許状を取得の上**、教育現場に
- **令和10年度**には、すべての自治体で**臨時免許・免許外教科担任がゼロに**
- さらに、**免許制度の在り方の改善等により、中学校情報・技術科及び高校情報科の免許を有し授業を担う人材の裾野が拡大**

全自治体における令和10年度目標

臨時免許状所有者・免許外教科担任数：**0**

※中学校技術分野担当教員

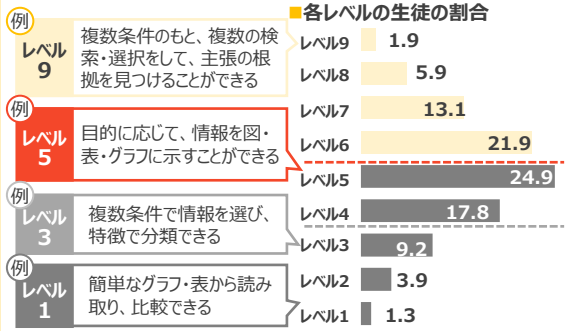
	R7	R8	R9	R10
臨時免許状所有者 免許外教科担任	2,406	1,604	802	**0**

すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

❶ 現状・課題 ※中学校の現状を例示

政府のKPI 中学校の**レベル5以下の割合**をR8年までに**20%以下**に ⇔ **現状 57.1%**

■各レベルの生徒の割合

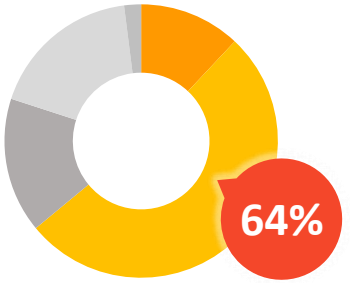


生徒の情報活用能力は**いまだ十分な水準ではない**
（令和3年度情報活用能力調査）

情報活用能力の向上を支える
教員の指導力の向上が不可欠



■**プログラミング教育に関する指導について「課題がある」「やや課題がある」と回答した都道府県教育委員会の割合**



指摘された課題例

- 生徒が問題を見出して、課題を設定しプログラミングで解決する学習が十分に行われていない
- 文書作成や表計算などのソフトウェア操作の指導が中心になっている　等

課題が生じる理由に関する回答例

- **研修の機会が十分ではない**
- **教材が十分にそろっていない**

等



中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制及びプログラミング教育の現状及び課題に関する実態調査（令和5年2月）の結果を基に作成（非公表）

❷ 改革のための主な施策

■体系性・系統性を意識した各教科内容に対応する研修動画の作成 小学校 中学校 高校 ★

- 学習指導要領の改訂を待つことなく、すべての担当教員の指導力の向上が図られるよう、**体系性・系統性が意識**された中学校技術科・高校情報科における**指導方法に関する授業実践動画**を網羅的に作成中 **【R8一部（中学）実施】**
- すべての担当教員が充実した指導が行えるよう、小学校・中学校技術科・高校情報科における**指導のポイント等を解説する研修動画**や、文部科学省作成の**各種研修動画に関する研修コンテンツ**を作成中 **【R8一部（中学）実施】**

追加

- 中学校情報・技術科の**「技術の統合（仮称）」**については特定の技術にとらわれず目的に応じて技術を学び組み合わせる授業を展開することから、すべての教員が不安を感じることなく**趣旨を理解し、確実に実施できるような指導計画や授業の具体的なイメージとともに実践ができるような研修用動画等の作成**を検討中
- 次期学習指導要領に対応した**研修動画集の作成**を検討中



■最新の情報技術に関する課題等へ対応できる研修動画等の作成 小学校 中学校 高校

追加

- **新たな技術の出現やそれに伴う新たな課題**（例：SNS上における誹謗中傷や犯罪など）などが生じた際にすべての学校で活用できる、**最新の情報技術に関するトピックを扱う**教員向け研修教材の作成やオンライン**研修**の実施、児童生徒向け**教材**を作成中 **【R8実施】**



❷ 改革のための主な施策

■教員や指導主事の指導力向上支援コンテンツの作成 ★

小学校 中学校 高校

追加

・指導主事などの、地域における**中核を担う人材を育成**し、継続的にすべての教員の指導力向上に向けた研修が行える環境を整備するため、**文部科学省が主催する対面を含む研修の充実**、研修のオンデマンド動画の配信、教員や指導主事が**地域における教員研修等で活用できるコンテンツを作成中　【R８一部（中学）実施】**

追加

◆R8年度中学校技術科　夏季学習会：
現地参加約400名、オンライン参加約1,000名、総計約1,400名が参加予定
※7月29日時点

追加

・教員や指導主事がいつでも情報活用能力に関する教材や研修情報にアクセスし、一元的に閲覧・活用できるよう、各種研修動画等も掲載された**情報活用能力の抜本的な向上に関する総合的なサイトの構築を検討中**



■次期学習指導要領に即した環境整備

小学校 中学校 高校

追加

・**３Ｄプリンター等の教材の各自治体での整備状況把握、**可視化を踏まえた多様な整備の工夫、**整備促進策を検討中**

追加

・新内容を指導するための環境整備として、**いわゆるＰＣ教室の在り方等について**、学校のICT環境整備３か年計画（令和７～９年度）期間中に**整理**

追加

・PC教室の環境の維持に向けた周知・啓発を行うとともに、活用可能な**財政措置等についても整理、検討中**



■教員同士の連携強化による研鑽

中学校 高校

・中学技術の教員、高校情報の**教員同士の“横のつながり”を醸成**し、教員同士による指導力向上等の研鑽機会を設けるとともに、**密な情報共有を可能とするためのプラットフォームの構築に取り組み**、すべての担当教員が主体的に自らの指導力向上に励むことができる**環境の整備を推進中**
【R8一部（中学）実施】



改革のための主な施策のうち、★ が付された研修等に係る取組は、以下のことが図られるように実施する

① 作成中の情報の領域に係る教材を指導できるよう、**すべての小学校担当教員の指導力向上に資する研修の支援**
- **令和9年度末までに**、情報の領域の趣旨、教材を活用した授業づくり、指導上の留意点などを学ぶための研修動画コンテンツを作成・提供するとともに、**国において都道府県教育委員会等と連携し、説明会や研修を実施し、地域における指導者の育成や各教育委員会における研修の促進・充実を図り、情報の領域を担当する全ての小学校教員への研修の実施を図る**
- 全面実施までに、授業実践や指導計画作成の優良事例を周知するとともに、それらを踏まえた研修動画コンテンツを作成・提供する

② 作成中の情報・技術科に係る教材を指導できるよう、**すべての中学校担当教員の指導力向上に資する研修の支援**
- **令和10年度末までに**、情報・技術科の趣旨、教材を活用した授業づくり、指導上の留意点などを学ぶための研修動画コンテンツを作成・提供する
 加えて、**国において都道府県教育委員会等と連携し、説明会や研修を全ての情報・技術科担当教員を対象として実施するとともに、地域における指導者の育成や各教育委員会における研修の促進・充実を図る**
- 全面実施までに、授業実践や指導計画作成の優良事例を周知するとともに、教科担当としての専門性の向上につながる研修動画コンテンツを作成・提供する

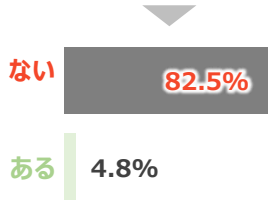
③ **高校情報科について、**授業で使えるような動画教材の網羅的な作成や**情報科担当教員の指導力向上に資する研修を支援**

Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

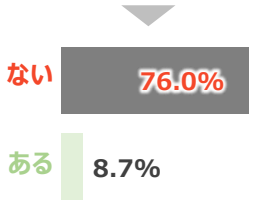
❶ 現状・課題

■中学校技術・家庭科に関する全国アンケート調査

問 遠隔教育特例制度により、遠隔地からオンラインで情報の技術の指導をしてもらったことがあるか



問 兼務発令により複数校指導を担当したことはあるか



第63回全日本中学校技術・家庭科研究大会山形大会
全日本中学校技術・家庭科研究会 研究調査部 令和6年11月14日 資料より

■高校情報における外部人材活用に当たって自治体が希望する支援 ※35都道府県



85.7%（30自治体） 財政上の支援



82.9%（29自治体） 人材の発掘・確保支援

■高校情報には外部人材活用や複数校指導に関する手引きが存在



中学技術に対応する手引きは存在しない

❷ 改革のための主な施策

■情報活用能力の抜本的向上に向けた学習者用教材開発・実践事例創出

小学校 中学校

- 情報活用能力の抜本的向上に向けて、次期学習指導要領の移行期間も含め、**全国どの学校においても確実に実施できるよう、教員が授業でそのまま活用可能な授業動画を含めた学習者用教材等**を開発中



- 開発する教材等は**実践・検証**も行い、**随時アップデート**（少なくとも１年に１度程度を想定）を図りながら、教員、児童生徒にとって使いやすく、資質・能力の育成につながるものを目指す
（公表のおおよその時期を十分な時間的余裕をもって教育委員会・学校等に伝え、事前視聴の時間確保を可能とすることが前提） **【R8実施】**

追加

- 特に中学校情報・技術科において新たに設けられる内容項目である**「技術の統合（仮称）」**について、**すべての教員が確実に実施できるような教材開発**を検討中

■外部人材活用に係る実証研究

小学校 中学校 高校

- 教育委員会が、大学等を含めた外部人材を活用したAIをはじめとする技術の進展が早い分野について、特定の高度・専門的な指導を円滑に活用・運用するため、**事例の収集や手引きの作成等**を検討中



■民間企業等の外部人材派遣促進策の検討

小学校 中学校 高校

- 小学校・中学校・高等学校等に対して、**産業界等から講師等として人材を派遣**するための促進策を検討中



❷ 改革のための主な施策

■複数校指導・遠隔授業に係る実証・伴走支援 中学校 高校

追加

・地域の実情に応じた持続可能な指導体制を構築するための、実践自治体の指定を通じた特定期間での**中学校情報・技術科（仮称）の集中実施と組み合わせた複数校指導・遠隔授業等の実証**、成果の横展開や**教育委員会への伴走支援**について検討中

■学校種間の連携の促進 小学校 中学校 高校

・**学校種間の壁を越えて情報教育を担当する教員を派遣**する等、教育委員会主導の下で取り組まれている好事例の展開等を検討中

■負担軽減のための学校における支援スタッフの配置支援 小学校 中学校 高校

追加

・教員が免許法認定講習や研修を受講しつつ、教材研究等にも注力できるようにすることを含め、学校教育活動の充実を実現するため、**支援スタッフの配置を充実**する **【R8実施】**

■AI等の情報技術の活用による深い学びの事例周知 小学校 中学校 高校

追加

・**AIを含む情報技術の活用が深い学びに繋がる**よう、その**好事例**とともに、深い学びに繋がりにくいと考えられる事例を周知する

■高校情報科の柔軟な教育課程編成の周知・啓発 高校 （※）

追加

・高校情報科の充実に資するよう、次期学習指導要領を見据えた高校情報科の**柔軟な教育課程編成に資する工夫や事例の周知・啓発、伴走支援**を検討中

■指導力向上等を通じた情報Ⅱの設置促進 高校 （※）

追加

・次期学習指導要領を見据え、現行の**情報Ⅱの指導内容に関する指導力の向上が図られるよう研修動画の積極的活用を周知する。**また**実際に情報Ⅱを設置する学校の**指導事例等の**周知・啓発**を通じた**情報Ⅱの設置の促進**について検討中

■AIの利活用に関するガイドラインの改定 小学校 中学校 高校

・すべての学校現場における生成AIの適切な利活用を実現するための参考資料である**「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」**について、指導要領の改訂を待たずに**令和８年度中に改定を行う**とともに、これらの内容を周知できるよう、研修や環境整備等を実施する

◆ **R8年度実施夏季学習会：**
現地参加　約1,000名、オンライン参加者（団体含む）約3,000名、総計約4,000名が参加予定 ※7月27日時点

追加

（※）この他、高等学校についてはDXハイスクール事業において、情報Ⅱ等のカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材活用などを通じて、ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校に対して、支援を行っている。

Ⅲ 中学校技術分野・高校情報担当教員の免許状所有状況の改善

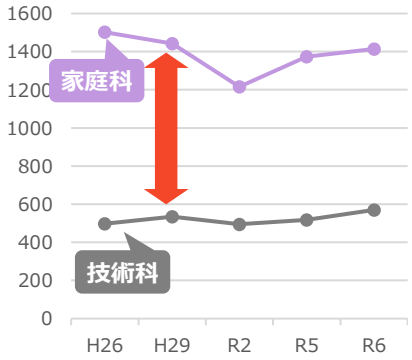
1-7-3-7

❶ 現状・課題

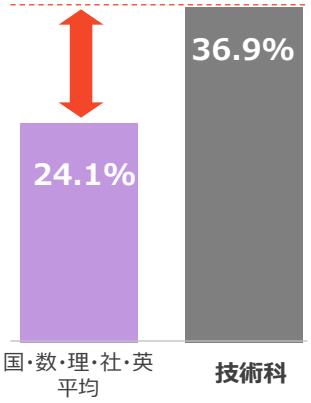
■中学技術担当教員の免許状所有状況（令和7年度）



■中学技術免許授与件数の推移



■教科別50代教員が占める割合（令和4年度）



■認定講習・認定公開講座開設状況（令和7年度）

中学技術（二種）	開設総数（全教科）
1大学 5講座	31大学 259講座

■教員免許状を取得できる大学数（令和7年度）

中学技術（一種）	教員養成大学総数
67大学	約600大学

❷ 改革のための主な施策

■免許法認定講習の大規模な実施

中学校

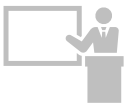
・中学技術科の免許取得を促進するため、免許法認定講習等における優良な講習プログラムを開発・実施している大学等に対し、**オンラインを前提**として、全国の教育委員会と連携した**大規模な講習を実施**するための総合的な支援を行っている **【R8実施】**

- 最短１年で中学校技術科２種免許を取得するために必要な13単位を履修可能
- オンライン（同時双方向型・オンデマンド）を前提、実習は対面にて実施
- 実習講座は、特化した内容を2.5日で実施することで、受講者の負担を軽減
- 受講者の受講料（テキスト代、教材費）は不要

（一部実習費や実習講座参加に係る交通費は受講者負担）

◆R8年度受講者：656名が受講予定

※7月23日時点



■中学技術・高校情報の免許取得可能大学の増加推進

中学校 高校

・中学技術・高校情報の教員養成課程の新設のため、例えば、高校工業を開設している大学に対し、共通の授業科目として設置可能な**中学技術・高校情報の課程開設を促すなど対策を検討中**

・中学技術・高校情報の教員養成課程を新設する大学や現在開設している大学に対する**施設設備等の支援策を検討中**



❷ 改革のための主な施策

■特別免許状の授与促進・特別非常勤講師の活用推進
中学校 高校

・**民間企業等の専門人材に対する**中学技術・高校情報の**特別免許状の授与促進**や、専門人材の**特別非常勤講師としての活用推進**について、教育委員会に対する普及啓発の実施を検討中

■中学校情報・技術科（仮称）の創設に対応した教員資格認定試験の在り方の検討
中学校

追加

・中学校情報・技術科（仮称）の創設に向け、現行の技術科や高等学校情報科との関係も含め、多様な人材の教職への参入を促進する**教員資格認定試験制度**について、その在り方を検討中

■免許状の特例制度の活用について周知・啓発
中学校

追加

・高等学校教諭普通免許状（情報）を有する者は、中学校技術科における**「情報の技術」に関する事項を担当することができる現行制度**（※1）について、**運用実態を把握**するとともに、活用の促進を図る

追加

・高等学校教諭普通免許状（情報または工業）を有する者は、教育職員検定により、**中学校教諭二種免許状（技術）の授与を受けることができる**（※2）制度について、**運用実態を把握**するとともに、活用の促進を図る

※1:教育職員免許法第16条の５第２項
※2:この場合、追加で必要とされる大学等における単位取得は９単位となっている（教育職員免許法第６条の２、別表８）

■中学校情報・技術科（仮称）の創設に対応した教員免許制度や認定講習等の在り方の検討
中学校

追加

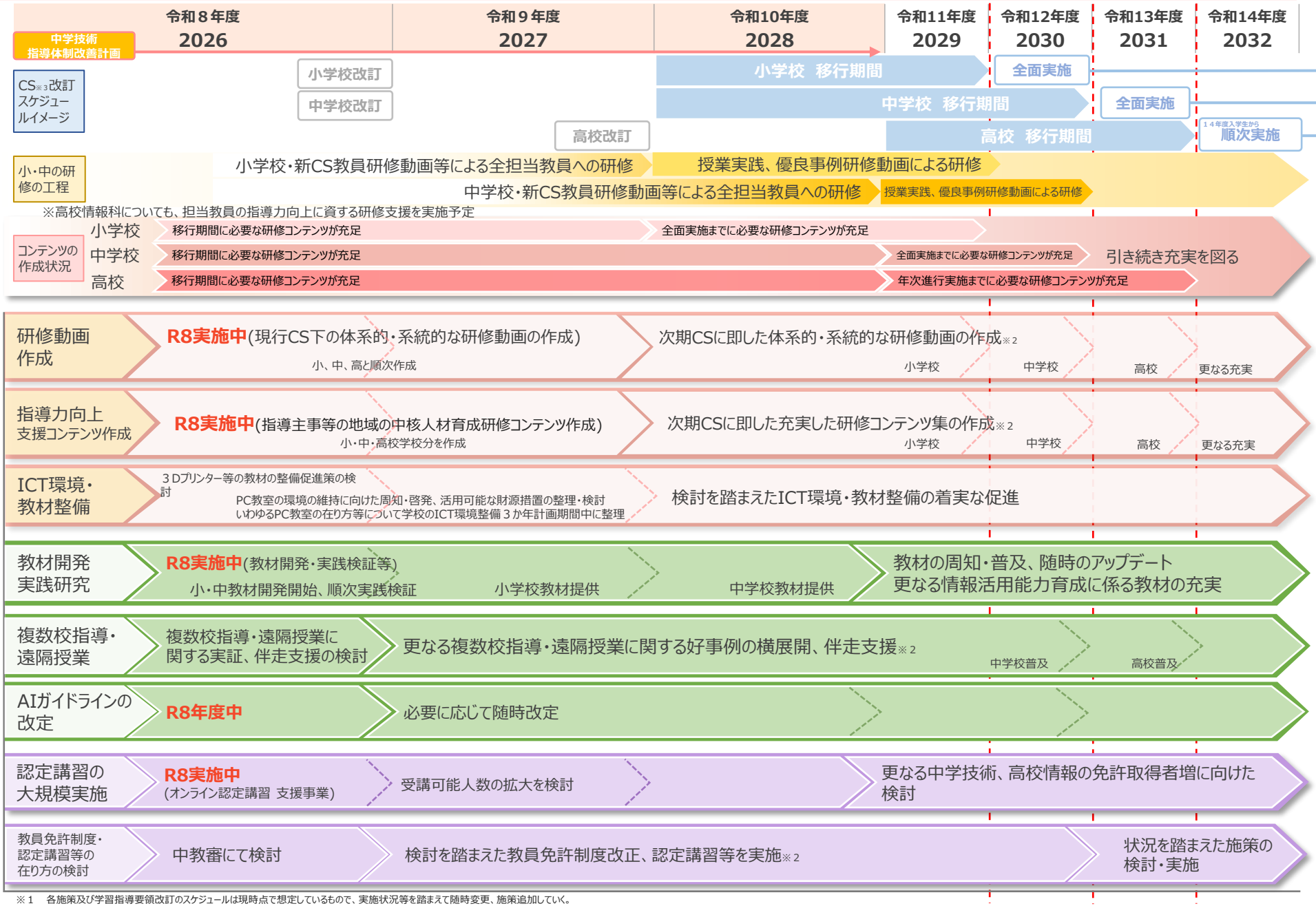
・創設する中学校情報・技術科（仮称）のうち、特に情報技術領域を指導できる教員の不足といった課題等を踏まえ、平成15年度の高校「情報科」創設の際の取組も参考としつつ、情報・技術科（仮称）をすべての中学校で着実に実施できるようにするため、**教員の計画的な養成・確保に資する免許制度の在り方等**について検討中

■指導体制改善計画の推進
中学校

追加

・文部科学省が実施した中学校技術分野担当教員の免許状所有状況等の指導体制に係る調査を踏まえて、各都道府県・指定都市において策定された**指導体制の改善計画が着実に実施されるようフォローアップ**を行う

主な施策のロードマップ ※1



※1　各施策及び学習指導要領改訂のスケジュールは現時点で想定しているもので、実施状況等を踏まえて随時変更、施策追加していく。
※2　検討中のものも含む
※3　「CS」は、ここではCurriculum Standard(学習指導要領)の略称として用いている

「３ステップ」によるカリキュラム・マネジメントの再整理（「カリマネの３ステップ」）

手段の目的化を防ぎ、基本的な考え方とプロセスを一体的にわかりやすく示すため、**「ねらいの明確化―編成・実施・調整―評価・改善」の「３ステップ」**の循環として再整理
その中核的な方策として、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を位置付け、カリマネの意義・目的・手段を具体的にイメージしやすく明確化

現行の示し方の課題

- 学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多く、具体的に作業がイメージしやすい「単元配列表」の作成等のみが目的化してしまう傾向
 ↓
 学校が調整可能な範囲を大幅に拡大する「調整授業時数制度」等をカリマネの中核に位置付け
- 「ねらいの明確化」「計画・実施」「評価・改善」といった段階が混在して示されており、目的と手段の関係が捉えにくい
 ↓
 「ねらいを明確化」した上で、その達成手段として「教育課程の編成・実施・調整」や、「人的・物的環境の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善に繋げる」という関係性を整理して示す
- 現行の「カリマネの三つの側面」がカリマネの手順に沿っておらず、また解説で示すカリマネの手順との関係性が不明確で取組全体の流れを捉えにくい
 ↓
 カリマネの基本的な考え方とプロセスを一体のものとして分かりやすく示す

現行学習指導要領における「カリマネの三つの側面」（総則）

①**児童や学校、地域の実態を適切に把握し**、教育の**目的や目標の実現**に必要な教育内容等を**教科等横断的な視点で組み立て**ていくこと
②教育課程の実施状況を**評価してその改善**を図っていくこと
③教育課程の実施に必要な人的または物的な**体制を確保**するとともに**その改善**を図っていくこと

新たなカリキュラム・マネジメントの考え方（カリマネの３ステップ）

ステップⅠ．ねらいの明確化 → ステップⅡ．編成・実施・調整 → ステップⅢ．評価・改善

ねらいの明確化
- 見取りや各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータを基に実態把握
- 学校教育目標等を踏まえ、育成を目指す資質・能力や指導上の課題の共通理解を図る
- 必要に応じ学校教育目標や学校経営方針等の見直し　等

教育課程の編成・実施・調整
- ねらいの実現に向け、教科等の時数・日課等を検討
- 教科等横断的な視点を踏まえ、単元を構成・配列
- 手段の目的化を防ぎつつ、実態や年度途中に生じた課題に応じて、教育課程を柔軟に調整
- 何を実施するかだけでなく、形骸化した取組の見直しも重視　等

人的・物的環境の整備
- ねらいの実現に向け、校務分掌等の校内体制整備、備品・教材等の確保
- 学校運営協議会や保護者、地域等と連携した体制構築　等

ねらいの実現状況の把握と評価・改善
- 学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じてねらいの達成状況を把握（※２）
- 把握した状況を踏まえ、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善の検討

時数・単位数の柔軟な調整や、裁量的な時間の活用等（※１）
調整授業時数制度や柔軟な単位制の活用

（※１）各ステップで裁量的な時間（研究・研修等枠）を適宜活用

（※２）カリマネのためだけの把握手続を設けることは必須ではなく、適宜学校運営上のその他の調査等と併せて実施

★上記のフローは順序性を固定的に定めたものではなく、必要に応じ、柔軟かつ往還をしつつ進めることが重要

現行の総則の俯瞰イメージと課題・対応策（小中学校の例）

前文

第１　小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

1. **教育課程編成の原則**
2. **生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開**
 (1)確かな学力　(2)豊かな心　(3)健やかな体
3. **育成を目指す資質・能力**
 (1)知識及び技能 (2)思考力,判断力,表現力等 (3)学びに向かう力,人間性等
4. **カリキュラム・マネジメントの充実**

第２　教育課程の編成

1. **各学校の教育目標と教育課程の編成**
2. **教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成**
 (1)学習の基盤となる資質・能力　(2)現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
3. **教育課程の編成における共通的事項**
 (1)内容等の取扱い　(2)授業時数等の取扱い (3)指導計画の作成等に当たっての配慮事項
4. **学校段階等間の接続**
 (1)前の学校段階との接続　(2)後の学校段階との接続

第３　教育課程の実施と学習評価

1. **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**
 (1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 (2)言語活動の充実
 (3)コンピュータ等や教材・教具の活用
 (4)見通しを立てたり，振り返ったりする学習活動
 (5)体験活動
 (6)児童の興味・関心を活かした自主的，自発的な学習の促進
 (7)学校図書館，地域の公共施設の利活用
2. **学習評価の充実**
 (1)指導の評価と改善　(2)学習評価に関する工夫

第４　児童の発達の支援

1. **児童の発達を支える指導の充実**
 (1)学級経営,児童の発達の支援　(2)生徒指導の充実 (3)キャリア教育の充実
 (4)指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
2. **特別な配慮を必要とする児童への指導**
 (1)障害のある児童などへの指導 (2)海外から帰国した児童や外国人の児童の指導
 (3)不登校児童への配慮

第５　学校運営上の留意事項

1. **教育課程の改善の学習評価等**
2. **家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携**

第６　道徳教育推進上の配慮事項

1. **道徳教育の指導体制と全体計画**
2. **指導内容の重点化**
3. **豊かな体験活動の充実といじめの防止**
4. **家庭や地域社会との連携**

課題①

柔軟な教育課程編成の位置付けに係る課題

・**第１の３．の後に、**「児童生徒を包摂する教育課程の編成・実施 」（仮称）等の項目を設け、柔軟な教育課程編成・実施の必要性を位置付ける

・その上で**「第２」の３．**は、現在、内容、授業時数、指導計画で構成されているところ、今回、調整授業時数制度を創設し、授業時数に関連する記載を充実させることを踏まえ、
- ３．を「内容・指導計画に関する共通的事項」とし、授業時数の取扱いを分離する、
- 新たに４．として「授業時数に関する共通的事項」の項目を設け、調整授業時数制度等の運用の具体を含め、授業時数全体について記載する、

こと整理。

これにより、具体的に何を柔軟に取り扱うことができ、何はできないのか、が分かりにくいという学校現場の声に応えることにもつながると考えられる。

課題②

学習の自己調整等の位置付けに係る課題

・児童生徒の学習の自己調整に係るものや、教師の個に応じた指導に係るものは、**「第３」**にまとめ、「個に応じた学習過程の充実」の項目を設ける必要。

課題③

多様な子供たちを包摂する教育課程編成・実施を日常にするための課題

・**「第４」**のうち「特別な配慮を必要とする児童への指導」については、個々に応じた特別の教育課程の編成を新設・拡充する方向で検討しており、これらが特別なことではなく日常の教育課程編成として行われるよう、「第２」に内容を移行して項目を設ける必要。

現行の総則の俯瞰イメージと課題・対応策（高等学校の例）

前文

第１　高等学校教育の基本と教育課程の役割

1. 教育課程編成の原則
2. 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開
 (1)確かな学力　(2)豊かな心　(3)健やかな体
3. 育成を目指す資質・能力
 (1)知識及び技能 (2)思考力,判断力,表現力等 (3)学びに向かう力,人間性等
4. 就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導
5. カリキュラム・マネジメントの充実

第２　教育課程の編成

1. 各学校の教育目標と教育課程の編成
2. 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
 (1)学習の基盤となる資質・能力
 (2)現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
3. 教育課程の編成における共通的事項
 (1)各教科・科目及び単位数等
 (2)各教科・科目の履修等
 (3)各教科・科目等の授業時数等
 (4)選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成
 (5)各教科・科目等の内容等の取扱い
 (6)指導計画の作成に当たって配慮すべき事項
 (7)キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項
4. 学校段階等間の接続
 (1)中学校教育との接続及び中等教育学校等の教育課程
 (2)義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫
 (3)高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図る工夫
5. 通信制の課程における教育課程の特例
 (1)添削指導の回数及び面接指導の単位時間数の標準
 (2)学校設定教科に属する科目の添削指導の回数等
 (3)理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数等
 (4)面接指導の授業の１単位時間
 (5)多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の免除
 (6)特別活動の指導時間数

課題①

「第１」に柔軟な教育課程編成・実施の必要性を位置付ける。
また、「第２」の教育課程の編成における共通的事項についても、「内容・指導計画等」に関するものと、「単位・授業時数等」に関するものを項目を分けて示す。

第３　教育課程の実施と学習評価

1. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 (1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 (2)言語環境の整備と言語活動の充実
 (3)コンピュータ等や教材・教具の活用
 (4)見通しを立てたり，振り返ったりする学習活動
 (5)体験活動
 (6)学校図書館，地域の公共施設の利活用
2. 学習評価の充実
 (1)指導の評価と改善
 (2)学習評価に関する工夫

課題②

「第３　教育課程の実施と学習評価」にまとめ、「多様な生徒が主体的に学ぶことができる学習環境の構築」（仮称）等の項目を設けていくことについてどのように考えるか。

第４　単位の修得及び卒業の認定

1. 各教科・科目及び総合的な探究の時間の単位の修得の認定
 (1)単位の修得の認定
 (2)総合的な探究の時間の単位の修得の認定
 (3)各教科・科目の単位数の配当
2. 卒業までに修得させる単位数
3. 各学年の課程の修了の認定

第５　生徒の発達の支援

1. 生徒の発達を支える指導の充実
 (1)ホームルーム経営,生徒の発達の支援
 (2)生徒指導の充実
 (3)キャリア教育の充実
 (4)生徒の特性等の把握と伸長等
 (5)指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
 (6)学習の遅れがちな生徒の指導における配慮事項
2. 特別な配慮を必要とする生徒への指導
 (1)障害のある生徒などへの指導
 (2)海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導
 (3)不登校生徒への配慮

課題③

「特別な配慮を必要とする生徒への指導」については、これらが特別なことではなく日常の教育課程編成として行われるよう、「第２」に内容を移行する。

第６　学校運営上の留意事項

1. 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等
2. 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

第７　道徳教育に関する配慮事項

1. 道徳教育の指導体制と全体計画
2. 道徳教育推進上の留意事項
3. 豊かな体験活動の充実といじめの防止
4. 家庭や地域社会との連携

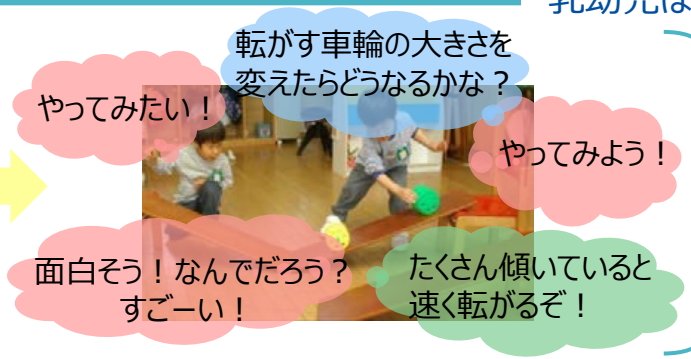
※ ※(1)(2)などの内容の小見出しについては、高等学校学習指導要領（平成 30年告示）解説の記載を踏まえ事務局作成

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

● 全ての乳幼児に対して質の高い幼児教育を提供するため、設置者や施設類型に関わらず、幼稚園、保育所、認定こども園において、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現を図り、幼・小・中・高を通じた学びの改善を図る。

乳幼児は園生活の中で「遊び」を通して「学ぶ」

乳幼児理解と教育的意図に基づく環境構成と援助



・乳幼児期は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的に関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期。
➡幼児教育は、環境を通して行うものであることを基本とし、直接的・具体的な体験を通して資質・能力を育む。
➡乳幼児は、園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいる。
・乳幼児一人一人への理解に基づき、乳幼児一人一人に応じて指導することが重要。

資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）を一体的に育成

一層の深化

自発的な活動としての遊びが、資質・能力の育成に向けて一層充実することにより、**「遊びの深まり」**が実現されるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図的・計画的に環境の構成・再構成や援助を行うことが重要

➡乳幼児の自発的な活動としての「遊び」を更に深める手掛かりとなる要領・指針への改善を図る

「学び」の深まりに向けた「遊びの深まり」の実現

○「遊びの深まり」を構想しやすくするための資質・能力の構造化
・「育みたい資質・能力」、「３つの視点及び５つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性の明確化・整合性
・遊びを通して「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりする直接的・具体的な体験の充実

○０歳からの学びのつながりを踏まえた内容の改善
・遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成
・他者と関わり協同する力の育成
・言葉を用いて考える力の基礎の育成

学びを踏まえた改善

乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実

○設置者・施設類型に関わらず、乳幼児理解に基づく評価を実施・充実
・園生活で見られる乳幼児の具体的な姿の記録と振り返りの充実
・遊びの中の「学び」を見取る視点の重視による指導の改善

学びの可視化・言語化
（幼児教育で育まれた資質・能力を共有するための「対話のための資料」の作成・活用）

学びのつながりを意識した改善

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

○それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実
・合同研修や相互参観等の機会を充実し、対話を通じて互いの教育への共通理解
・共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善

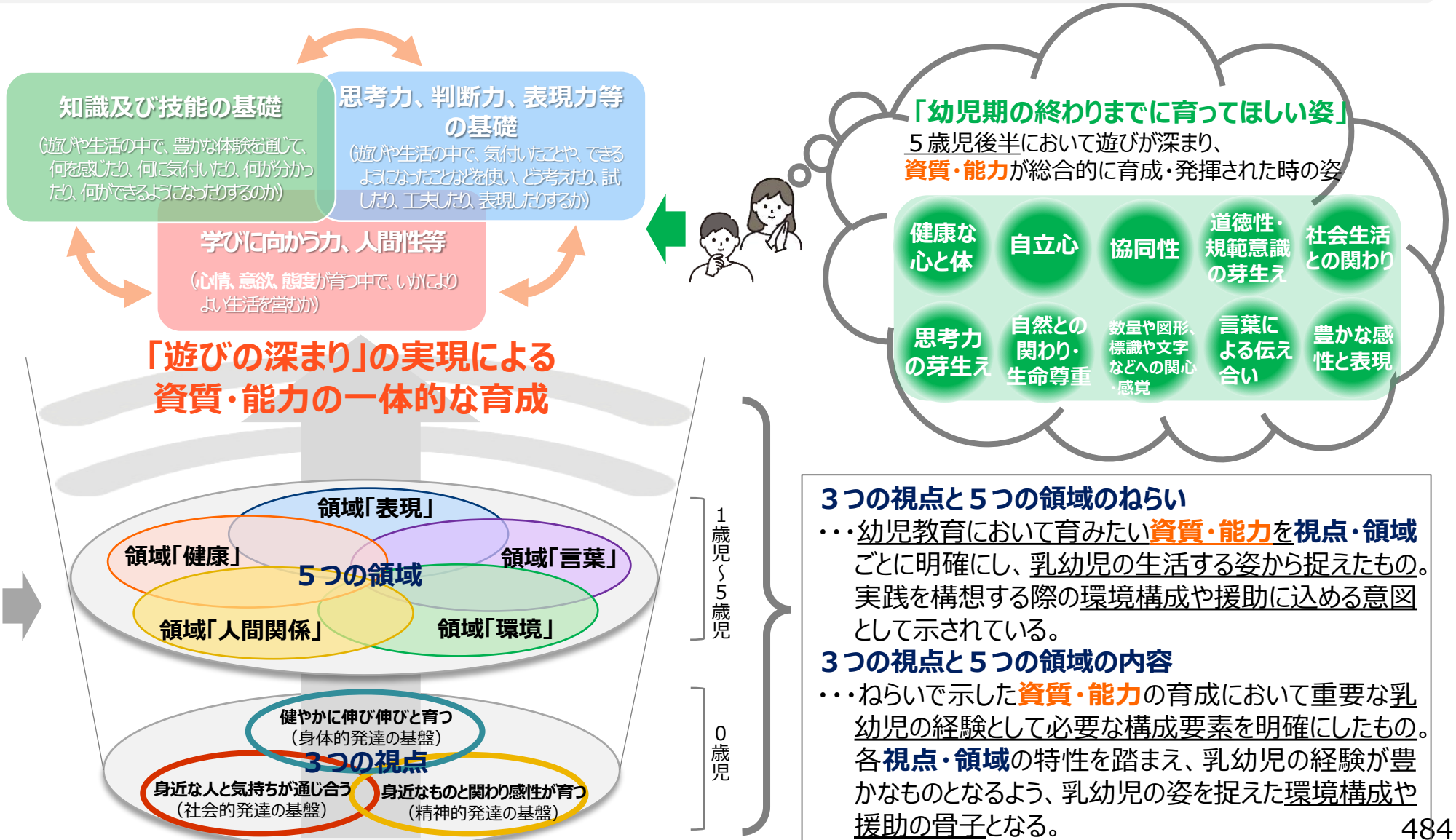
幼・小・中・高を通じた学びの改善

「好き」を育み、「得意」を伸ばす（興味・関心） × **当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる**

※幼児教育：０歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する構造化のイメージ

- 「幼児教育において育みたい資質・能力」、「３つの視点及び５つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、これらの関係性を明確化し整合性を図る構造化を行い、改善を図る。



３つの視点と５つの領域のねらい
・・・幼児教育において育みたい**資質・能力**を**視点・領域**ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。

３つの視点と５つの領域の内容
・・・ねらいで示した**資質・能力**の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各**視点・領域**の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」のイメージ

- 要領・指針を手掛かりに、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、３つの視点・５つの領域のねらい及び内容の理解に基づきつつ、乳幼児の姿から見取った遊びの中の「学び」を生かして、環境の構成・再構成や援助を行うことを通じて、「遊びの深まり」を実現し、乳幼児の資質・能力の育成を図る。

記録と振り返りの充実、園内・他園・小学校との対話を通じて、
乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る
└長期的視点からは、**「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」**（５歳児後半において遊びが深まり、資質・能力が総合的に育成・発揮された時の姿）を念頭に。

乳幼児の姿からの見取り

乳幼児理解の深まり

「学び」を見取り、実践を改善充実することにより、「遊びの深まり」を実現

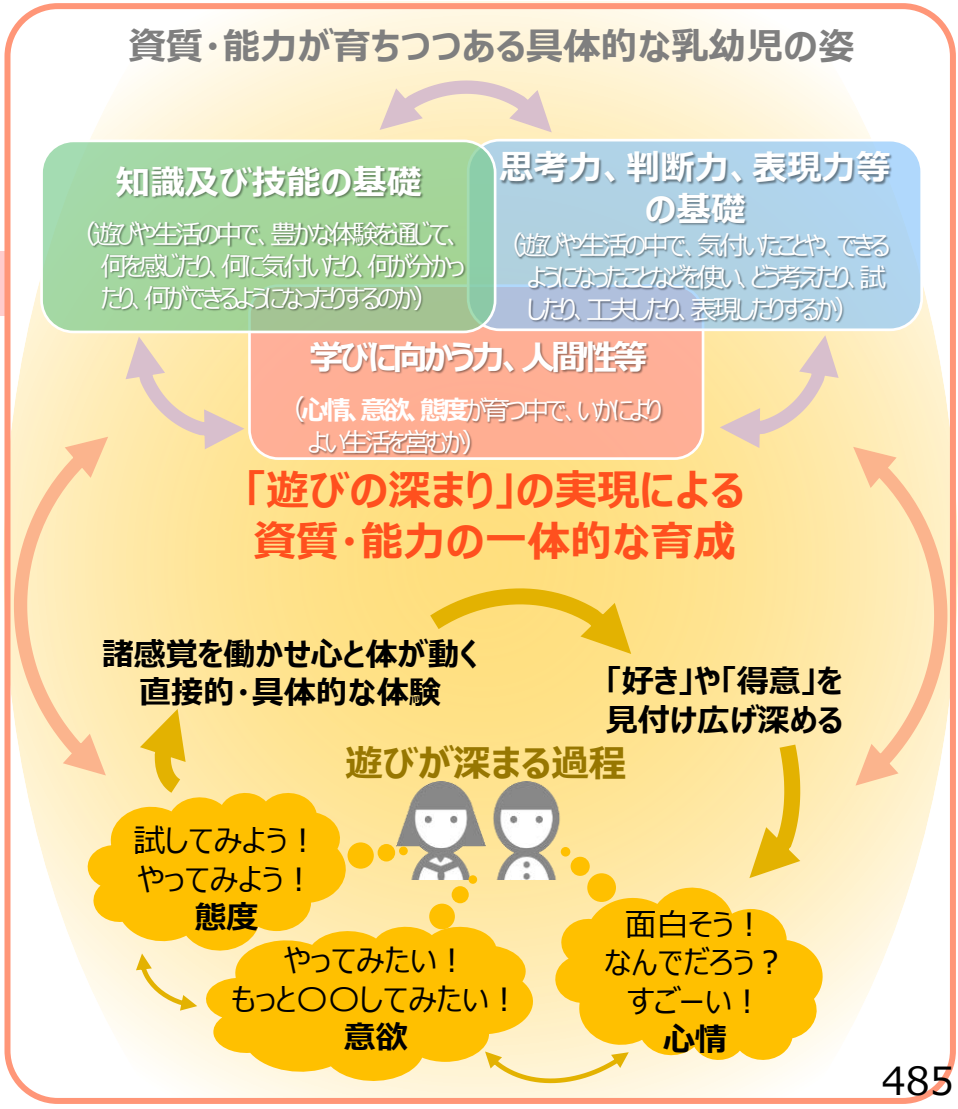
指導計画に基づく**実践の充実（環境の構成・再構成、援助）**

教育的意図
（ねらい及び内容に基づく構想の創意工夫）

３つの視点・５つの領域

・ねらい： 幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。

・内　容： ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。

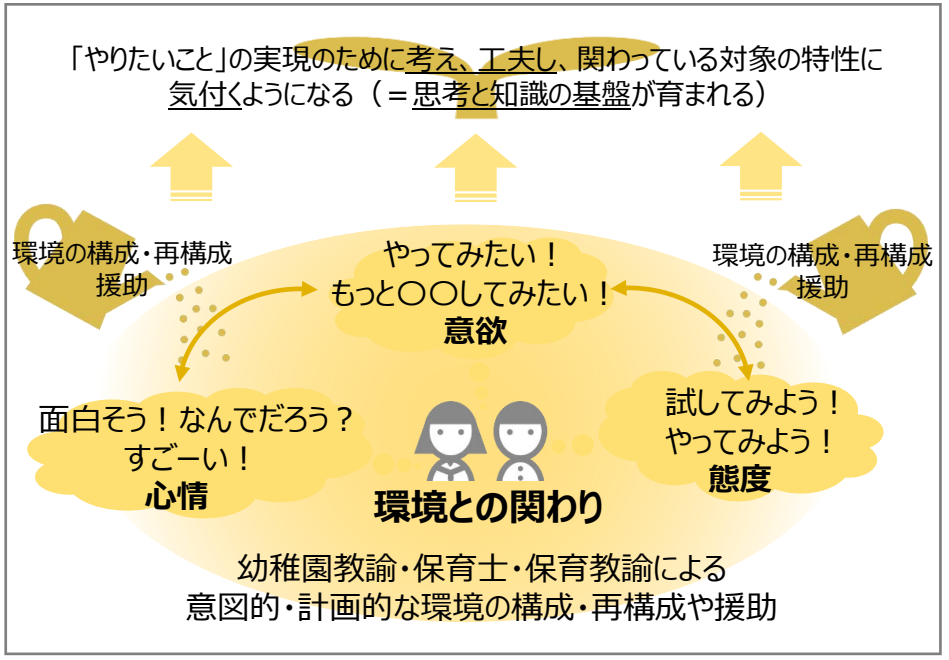


「学びに向かう力、人間性等」の整理のイメージ

● 「学びに向かう力、人間性等」については、小・中・高等学校と同様に、主要な４つの要素で整理するとともに、従前より幼児教育が重視してきた心情、意欲、態度が育つ中で育まれることを考慮して整理する。

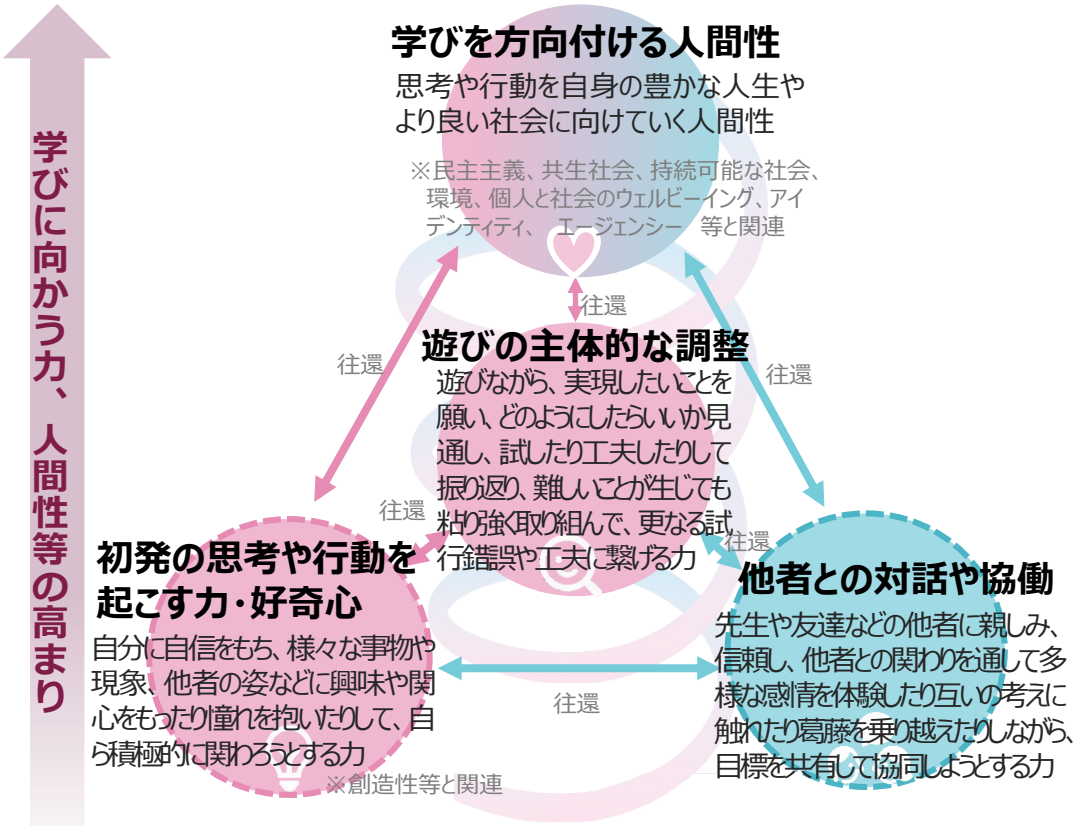
◆幼児教育は、従前より、環境を通して行うことを基本としており、乳幼児は、環境と関わることにより、「心情、意欲、態度」を育んでいく。そうして育まれた「やってみたいこと」の実現のために考え、工夫し、関わっている対象の特性に気付くようになる。すなわち、思考と知識の基盤が育まれると考えられる。

◆このため、幼児教育においては、環境との関わりにより、乳幼児の心情・意欲が生まれ高まり、興味や関心が広がったり深まったりして、様々な対象と直接的・具体的に関わろうとする態度が現れていく中で、「学びに向かう力、人間性等」の主要な要素同士が往還しながら育まれていくものと整理できる。



◆下部の各要素（「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「他者との対話や協働」、「遊びの主体的な調整」）については、乳幼児の発達を踏まえ、幼児教育としての説明を、幼児期の後半をイメージした以下の記載で検討。

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

※乳幼児の発達を踏まえ、「学びの主体的な調整」は、「遊びの主体的な調整」に変更

３要領・指針における「ねらい」及び「内容」の表形式のイメージ

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「３要領・指針」という。）においては、小・中・高等学校の教育との連続性・一貫性を表すため、育みたい資質・能力を乳幼児の姿から捉えた「ねらい」と、「ねらい」を達成するための事項である「内容」について、現在検討中の小学校学習指導要領等における示し方を踏まえた表形式で示す。

（現行の領域「健康」によるイメージ例）

ねらい

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す資質・能力（資質・能力の趣旨）について、園生活全体の中で乳幼児の自発的な活動としての遊びを通して（過程）、次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力、人間性等
(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。		

「ねらい」の柱書
・現行３要領・指針に記載されている３つの視点及び５つの領域において育もうとしている資質・能力の趣旨を基に、「ねらい」の柱書を検討。

資質・能力の柱ごとの「ねらい」
・幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を分けて示すのではなく、一体的に示す。

※「見方・考え方」については、各教科等を学ぶ本質的意義を踏まえて示すことが検討されていることから、現行要領において「幼児期の教育における見方・考え方」として示されている記述の「見方・考え方」としての位置付けを変更し、乳児も対象としつつ、幼児教育が重視すべき遊びの過程として、引き続き重視する。

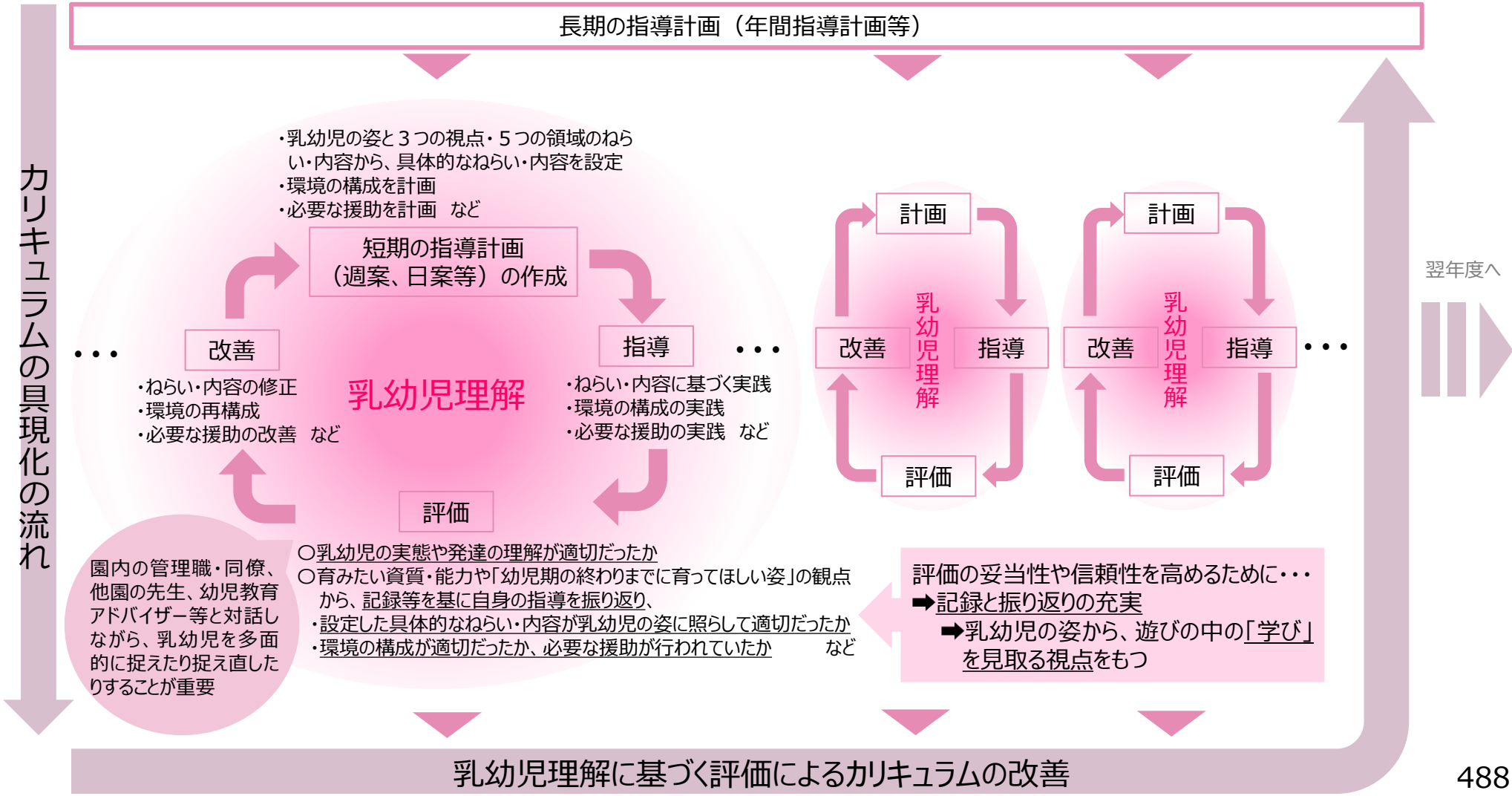
内容

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力、人間性等
(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 ・・・		
内容の取扱い (1) ・・・		

内容の表形式化の具体的な形式
・幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を分けて示すのではなく、一体的に示す。

乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実の在り方のイメージ

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づく評価を行う。
- 評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価の参考となる記録と記録に基づく振り返りを充実するとともに、その際、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視。

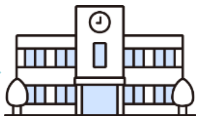


幼児教育と小学校教育との円滑な接続のイメージ

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るに当たっては、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る観点から、互いの教育への共通理解を図るとともに、幼児教育と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善を図ることが重要。
- 設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び小学校や地域の実情に応じ、対話を通じて、
 ①互いの教育に対する共通理解を図り、
 ②小学校１年生が幼児教育施設でどのような生活や学びをしていたのかを踏まえつつ、スタートカリキュラムを充実し、
 ③さらに、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成等する過程を通じて、学びのつながりを意識した実践の改善を図る。


幼児教育

合同の会議や研修、保育・授業の相互参観、
スタートカリキュラムの充実、「架け橋期の
カリキュラム」の協働作成等の機会において、
**「対話のための資料」等を活用するなど
対話を通じて**


小学校教育

互いの教育に対する共通理解

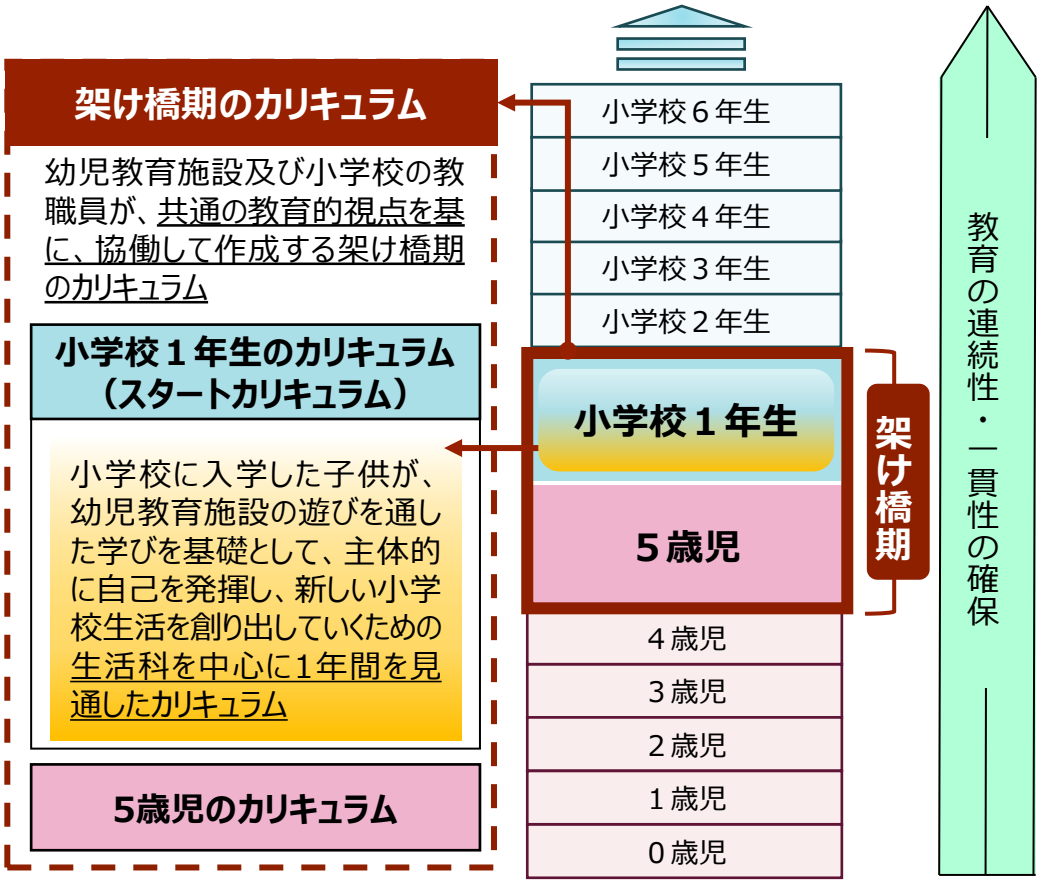
【幼→小】幼児教育の基本的な考え方（環境を通した教育、遊びを通した総合的な指導）、「遊びの深まり」の実現による資質・能力の育成
【小→幼】各教科等の見方・考え方、各教科等における体系的な指導
【幼↔小】主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の改善

学びのつながりを意識した実践の改善

【幼】幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育において育まれる資質・能力について小学校と共有し、**“学びのつながり”を検討**
➡小学校の各教科等における資質・能力の育成を見通し、幼児教育において遊びを通した指導をどのように工夫するとよいかを踏まえた**実践の改善**

【小】小学校の各教科等において育成を目指す資質・能力について、幼児教育施設と共有し、**“学びのつながり”を検討**
➡幼児教育において育まれる資質・能力を小学校の各教科等の学習にどう生かすかを踏まえた**実践の改善**

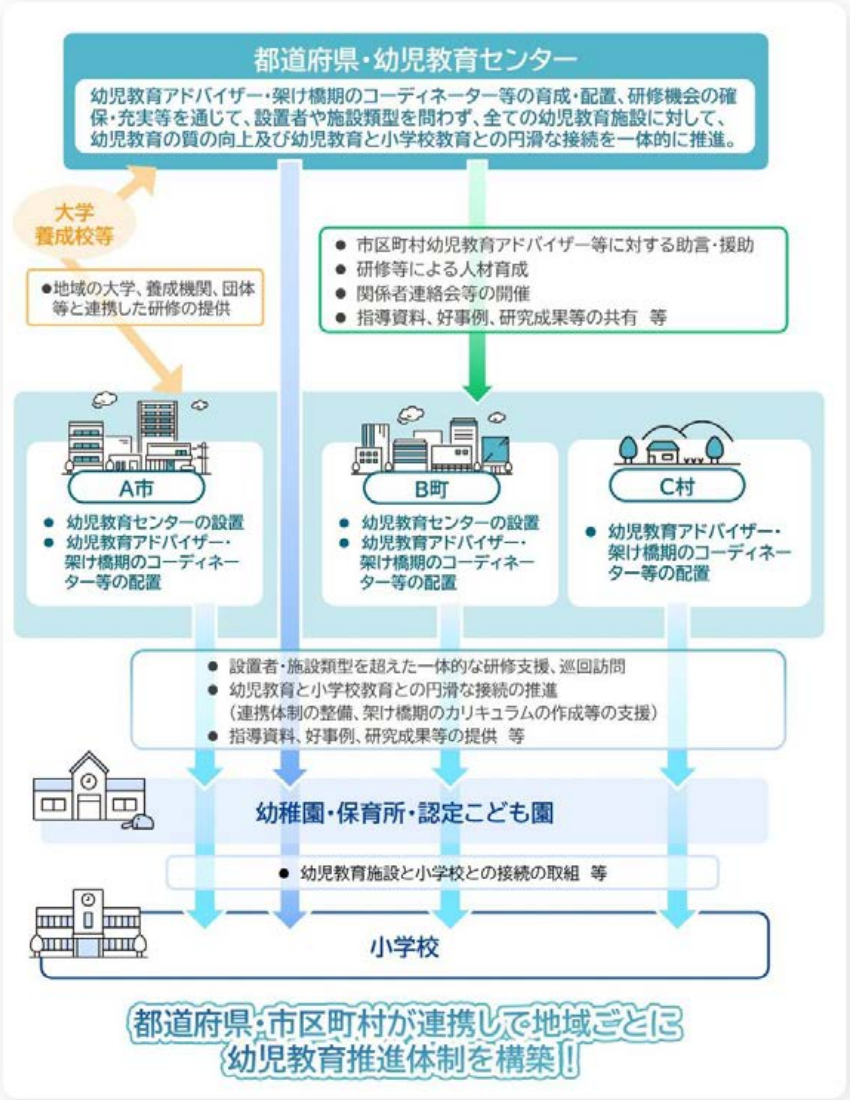
それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実



※「幼児教育」：０歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育。
「幼」は幼児教育の略称として使用。

各幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育を支える地域の体制の在り方のイメージ

- 設置者や施設類型に関わらず、全ての幼稚園・保育所・認定こども園を支える幼児教育センターの設置促進を図る。
- 特に広域行政を担う都道府県においては、全都道府県における設置を目指すとともに、域内の市町村を支援するため、自ら設置する幼児教育センターの活用や幼児教育アドバイザー等の派遣等を行うことが重要。



◆　０歳から小学校就学前までの乳幼児を対象に行う幼児教育の質の向上を図るための主な機能

- ➢ 幼児教育アドバイザー等による幼稚園・保育所・認定こども園への助言・援助
- ➢ 幼児教育の質の向上に向けた研修等の実施と一層の充実

 （設置者や施設類型に関わらず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の全てを対象とする）
- ➢ 幼児教育アドバイザー、架け橋期のコーディネーター等の幼稚園・保育所・認定こども園を支える人材の育成・配置
- ➢ 幼児教育と小学校教育との接続の推進に関する取組
 - 合同の会議・研修・研究や保育・授業の相互参観の実施（互いの教育に対する共通理解の促進、接続の意義や具体的な進め方の理解の促進）
 - 域内の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との連絡調整や具体的な連携の仕組みの整備
 - 架け橋期のコーディネーターによる架け橋期のカリキュラムの作成支援
- ➢ 幼児教育に関わる調査研究や資料作成等
- ➢ 幼児教育に関わる機関・団体等との連携・調整　　など

※既存の幼児教育センターの設置形態や役割等は様々であり、名称も「幼児教育支援センター」や「乳幼児教育センター」、「乳幼児の育ちと学び支援センター」などがある。

教科の目標（素案）

知的障害特別支援学校　生活　小学部

目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学部	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。	児童が、具体的な活動や体験を通して、自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとする態度を養う。

知的障害特別支援学校　職業　中学部・高等部

目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学部・高等部	職業に対する関心を高め、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。	将来の職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養う。	• 生徒自らが、実践的・体験的な活動を通して、知識及び技能を身に付け、それらを活用して職業生活の自立につながるようにする。 • 自分の生活の営み等が地域社会に影響を与えることに気付き、よりよい将来の職業生活の実現に向けて、工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

見方･考え方一覧（素案）

見方･考え方

知的障害特別支援学校　生活	• 社会及び自然などの対象を自分との関わりの視点から捉え、自分自身や自分の生活について考えること
知的障害特別支援学校　職業	• 職業に係る事象を、職業分野で取り扱う内容と将来の生活や生き方をつなげて考え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと

「統合的な理解・総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい
（知的障害　小学部　生活科）

領域	学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）	社会での人とのかかわり（仮）	社会や地域でのくらし（仮）	身近な自然やもののはたらき（仮）
統合的な理解・総合的な発揮	よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを**①考えて行動する中で**、**②衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力**を身に付けることにより、**③健康で自立した生活**を送ることができる。	身近な人や社会と関わる上で必要となることを**①考えて行動する中で**、**②社会で他者と円滑に関わる力**を身に付けることにより、**③人や社会とのつながりをもった生活**を送ることができる。	社会や地域で暮らす上で必要となることを**①考えて行動したり表現したりする中で**、**②きまりを守って社会資源を適切に利用する力**を身に付けることにより、**③秩序を保った共同的な生活**を送ることができる。	物事を論理的に**①考えたり、分かったことを表現したりする中で**、**②関心をもった事象に自ら働きかける力**を身に付けることにより、**③探究的な学びにつながる生活**を送ることができる。

① 生活科の学習では、具体的な活動や体験を通して、自ら考え、判断し、表現をしていく中で、知識や技能を身に付けられるようにすることが重要である。
そのため、児童が、**実際的な行動を伴って学べる場を適切に設定**しながら、**継続的・長期的かつ、らせん状に学びが深まっていく展望を描いた単元づくりや授業改善**を促す。

② 各領域の内容には様々な事項が示されているが、ここでは、**それらの事項の学習を通して実生活上での発揮が期待される、領域固有の力**を示している。
「清潔」「身なり」「身の回りの整理」など、それぞれの事項そのものの習得を一義的な目的とするのではなく、**各事項を関連付けながら**衛生的な生活習慣を確立し、**生活に生きる力を身に付けることができる単元づくりや授業改善**を促す。

③ 生活科の目標は、「自立した豊かな生活を送ること」である。
ここでは、「健康で自立した生活」のように、それぞれの**領域固有の「豊かな生活」の在り方**を示しており、各領域の資質・能力を身に付けることで、もって**「自立した豊かな生活」につながる単元づくりや授業改善**を促す。

※生活科の各内容は、それぞれの関連性を踏まえ、基本的生活習慣や安全などの基本的な生活習慣に関する内容、遊びや人との関わりなどの生活や家庭に関する内容、中学部の社会科につながる社会のきまりや仕組みに関する内容、中学部の理科につながる自然事象に関する内容の大きく４つで整理し、単元づくりをしやすくしている。「統合的な理解・総合的な発揮」はこの整理に基づいた４つの領域ごとに設定している。

「統合的な理解・総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい（知的障害　中学部・高等部　職業科）

一般的な職業に関する知識・技能の習得や特定の職業について考えることにとどまらず、それらを自分自身と職業及び社会との関係から捉えた上で働くこと（勤労）について考えることで、**生徒が自らの卒業後の生活を見据えることのできる単元づくりや授業改善**を促す。

情報機器・情報技術に関する指導を、職業に関する作業や実習において実際的に指導し、卒業後の充実した社会生活や職業生活に結び付け、活用する力を育む単元づくりや授業改善を促す。

「A　職業生活」「B　情報機器・情報技術の活用（仮）」での知識や技能と、実習を通じて学習したことを関連させ、自己の社会生活・職業生活との関係から捉え直すことで、課題の解決や生活を工夫しようとする力を育む単元づくりや授業改善を促す。

	A　職業生活		B　情報機器・情報技術の活用（仮）		C　産業現場等における実習	
統合的な理解・総合的な発揮	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、**自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力**を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。	よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、**自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりする**ことができる。	情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、適切な取扱い、特性の理解について、**将来の自立と社会参加につながる力として、理解**する。	情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、**将来の生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決する**ことができる。	実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、**自分の希望する職業や進路と関係付ける力**を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。	働く人と直接関わった経験を通して、**自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力**を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。

※職業科の内容は、「A　職業生活」「B　情報機器・情報技術の活用（仮）」「C　産業現場等における実習」の３つの領域で整理しており、「統合的な理解・総合的な発揮」はこの３つの領域ごとに設定している。

知的障害特別支援学校 生活 小学部

統合的な理解・総合的な発揮

	学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）	社会での人とのかかわり（仮）	社会や地域でのくらし（仮）	身近な自然やもののはたらき（仮）
小学部	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態
	よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる。	身近な人や社会と関わる上で必要となることを考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることにより、人や社会とのつながりをもった生活を送ることができる。	社会や地域で暮らす上で必要となることを考えて行動したり表現したりする中で、きまりを守って社会資源を適切に利用する力を身に付けることにより、秩序を保った共同的な生活を送ることができる。	物事を論理的に考えたり、分かったことを表現したりする中で、関心をもった事象に自ら働きかける力を身に付けることにより、探究的な学びにつながる生活を送ることができる。

知的障害特別支援学校　職業　中学部・高等部

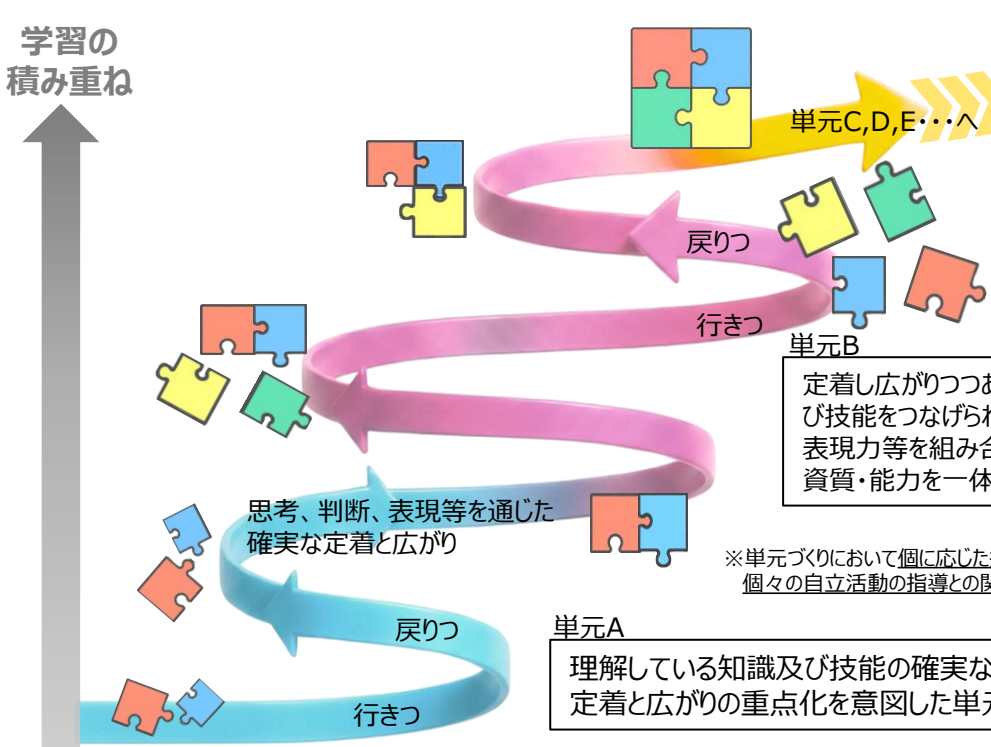
統合的な理解・総合的な発揮

	A　職業生活		B　情報機器・情報技術の活用（仮）		C　産業現場等における実習	
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
中学部・高等部	働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。	よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。	情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、適切な取扱い、特性の理解について、将来の自立と社会参加につながる力として、理解する。	情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、将来の生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決することができる。	実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、自分の希望する職業や進路と関係付ける力を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。	働く人と直接関わった経験を通して、自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。

知的障害のある子供の学びの特性や発達の段階等を踏まえた単元づくり

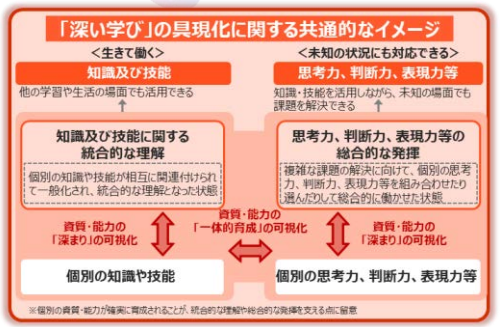
継続的・長期的かつ、らせん状に深めていくという展望（イメージ）

学習によって身に付けた資質・能力が断片的になりやすく、他の学習や生活の場面で活用しにくいことや定着しにくいという学びの特性を踏まえ、**単元での学びを次の単元での学びにつなげられるよう統合的な理解、総合的な発揮の状態を確認しながら、行きつ戻りつを繰り返す継続的・長期的かつ、らせん状に深めていくという展望を描いた多様な単元づくりがこれまで以上に重要**。



「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の一層の具現化・深化

継続的・長期的かつ、らせん状に深めていく単元づくり



個々の児童生徒が断片的に理解している知識及び技能や限定的に活用している思考力・判断力・表現力等を把握し、それらを踏まえて、課題解決に向けた学習過程による資質・能力の深まりと一体的育成を図ることを重視。
※個々の児童生徒の学びについては、自立活動の指導との関連を図ることが重要。

各教科等における
・知識及び技能に関する統合的な理解
・思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

資質・能力の深まりと一体的育成

知的障害の各教科等
（小学部）生活科、国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、道徳科、外国語活動、特別活動
（中学部）国語科、社会科、数学科、理科、音楽科、美術科、保健体育科、職業科、家庭科、外国語科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元計画づくりの参考イメージ（小学部・生活）



次は２段階の**「遊び」**と**「役割」**の内容を取り扱う単元か。**多様な生活経験を積み重ねて生活に必要な基本的な知識や技能、態度を着実に身に付けていく**という生活科の特質を踏まえ、子供たちが学習する内容を理解して、資質・能力を育むことができるようにしたいな。

そもそも、この「遊び」や「役割」は、学習を通してどのような資質・能力を育てていく内容だっただろうか?



まずは、学習指導要領の記述を確認してみましょう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

- 身近な人や社会と関わる上で必要となることを①考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることにより、人や社会とのつながりをもった生活を送ることができる。

知・技　　思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。



「統合的な理解・総合的な発揮」を目指して、深い学びにつながるように、学習内容を組み立てるのか。**友達と遊んだり、その中で自分の役割を果たしたりする活動を通して、集団において人と円滑に関わることができるようにしたい。**そうすることで、**社会的に豊かな生活を送ることができるようになることを目指したい。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、他の内容のまとまりとの関連なども確認しておけば、次の単元づくりの構想にも生かせそうだな。



育成したい「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容を踏まえると、この内容の指導に充てられる授業時数は何時間になるでしょうか？



前単元で児童たちは、遊びの中でのきまりやマナーについて学び、きまりやマナーを守ることの大切さに気付き始めている。**「継続的・長期的かつ、らせん状の学びの深まり」の視点からは、それらをこの単元でも発揮できる**ような学習活動を取り入れた学習過程の設定が考えられるかな。

そうすると、「遊び」の内容については、教師や友達と一緒に簡単なきまりのある遊びを繰り返し行う中で、友達に働きかける力を高めるような学習の流れを設定することが必要だな。テーマとしては、算数や図画工作で学んでいることで興味・関心が高まっている「色」を取りあげて単元を作ることにしよう。

「役割」の内容については、遊びの文脈の中で「準備」や「片付け」という言葉に着目して係を決め、係の役割を果たす経験を積み重ねていけるように流れを考えよう。また、**知的障害のある児童の学びの特性に配慮して、具体的な操作や活動を取り入れた**学習過程を考えよう。

まず、第１次に、「道具を使用して遊ぶ活動」を設定し、友達同士で道具を共有して遊ぶ経験を通して、遊びを工夫したり、友達と遊ぶ際に大切なことに気付けたりするようにしよう。これまでにも使ったことのある道具の使用から、徐々に新しいものも取り入れることを考えると、３時間の授業時数が必要だな。

次に、第２次として、「簡単なきまり（ルール）のある遊び」を設定して、ルールに従って遊ぶことができるようにしよう。それらの理解を丁寧に進めるためには、４時間の設定が必要そうだから、単元全体で７時間の設定になるな。

遊びの準備や片付けをする際に係を決め、児童一人一人の役割を明確にすることで、児童が確実に自分の役割が分かるようにしよう。



指導の形態の選択については、他教科の年間指導計画の内容と照らし合わせながら、担当の先生とも相談をしよう。



この資質・能力の育成に当たっては、教科別（生活科）に指導をするほうが効果的ではないでしょうか。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てることとしよう。そして、育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。



生活科の特質を踏まえ、遊びを工夫したり、役割を遂行したりしているところを通して、簡単なきまりのある遊びや自分の役割を知ることができているかどうか、思・判・表と知・技を一体的に見取りたいな。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も知的障害のある子供への配慮事項も一括で見られて確認できるのが便利だな！

単元構想のイメージ

1．単元名：いっしょにあそぼう

2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述を転記する。

身近な人々、社会及び自然を 自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようと考えることやそのための方法

3．領域の「統合的な理解・総合的な発揮」

学習指導要領の記述を転記する。

統合的な理解＋総合的な発揮
身近な人や社会と関わる上で必要となることを考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることによって、社会的に豊かな生活を送ることができる

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

学習指導要領の記述や児童の実態を踏まえて設定する。【検討①】

- 身近な人々、社会及び自然に自ら関わろうとしている。
- 互いの思いや気付いたことなどを共有し、他者とともによりよい生活に向けて活動しようとしている。
- 場面や状況に応じて、繰り返し対象に関わり、行動しようとしている。

※小学校「生活科」の「見取る姿」を基に作成

5．単元の目標と評価規準

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

目標（評価規準）	知識・技能	思考・判断・表現
	①友達と協力する遊びや簡単なきまりのある遊びを知っている。 ②簡単な係活動などの役割について知っている。	①身近な遊びの中で、教師や友達と簡単なきまりのある遊びをしたり、遊びを工夫しようとしたりしている。 ②身近な集団活動に参加し，簡単な係活動をしようとしている。

6．評価場面

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

- 鬼役の友達にタッチされたら、鬼役を交代する場面
- 担当になったものの準備・片付けをする場面

7．本単元の指導と自立活動の指導との関連

個に応じた指導の手立てを検討する際には、個々の自立活動の指導との関連を図ることが重要。

・児童Aは、自立活動で、人との適切な関わり方を学んでいるため、使いたい道具を他児が使用している際などに、適切な働きかけができるような手立てを講じる。
・児童Bは、自立活動で、相手の意図等を視覚的な情報（絵カードなど）から把握することを学んでいるため、視覚的な支援を基に行動できるように手立てを講じる。
・児童Cには、自立活動の指導との関連からの手立ては、本単元では講じない。

・
・
・

8．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と方法を計画する。【検討③】

時間	学習活動	重点	備考
1～3	●友達と道具を共有して遊ぶ ・色水遊び ペットボトル プラスチックカップ ビニール袋 洗面器	知思	※星本の、子供たちが遊具で遊んでいる様子のイラストを示し、子供たちがどのように遊んでいるかということについて確認をしてから実際の遊びに移るようにする。 ※道具を共有する活動を通して、友達に働きかける力を高める。 ※３時間目には、準備・片付けの役割分担を決めて各児童が役割を遂行することで、第２次につなげるようにする。
4～7	●遊びのきまりを守って遊ぶ ・色おに	知思	※基本的な鬼ごっこのルールを確認する。 ※鬼ごっこをするための準備や片付けについて、児童一人一人が達成感をもてるように役割分担をする。 ※色の提示方法、触るものの準備やどこに置くかなど、児童の意見をきいて、鬼ごっこを工夫できるようにする。



この単元では、集団において人と円滑に関わることができるようになることを想定しながら、単元を構想することが重要だな。
そうすることで、社会的に豊かな生活を送ることができるための「深い学び」を具現化した単元の一つとすることができる。
また、前後の単元での学びの状況を確認して、「継続的・長期的、かつ、らせん状の学びの深まり」の視点から単元構想をすることも大切だね。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元計画づくりの参考イメージ（中学部：職業）



次は１段階の**「職業生活」**の内容を取り扱う単元か。**職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい職業生活を実現していく**という職業科の特質を踏まえ、子供たちが学習する内容を理解して、資質・能力を育むことができるようにしたいな。

そもそも、この**「職業生活」**の中の「働くことの意義」は、どのような資質・能力を育てていく内容だったかな？



まず、学習指導要領の記述を確認してみましょう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

- 働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。
- よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。

知・技

思・判・表



「統合的な理解・総合的な発揮」を目指して、深い学びにつながるように、学習内容を組み立てるのか。**生徒が、職業や社会を自分自身との関係から捉えた上で「働くこと」について考えることで、自分の長所や課題を踏まえて工夫や改善を行い、自らの卒業後の生活を見据えることができるようにしたいな。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、他の内容のまとまりとの関連なども確認しておけば、次の単元づくりの構想にも生かせそう。



育成したい「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容を踏まえると、この内容の指導に充てられる授業時数は何時間で計画しましょうか？



「継続的・長期的、かつ、らせん状の学びの深まり」をイメージすると、働く生活について必要となる「健康管理」「余暇」「支援機関」の３つの要素が組み合わさって「働くための生活」を捉える必要がある。

知的障害のある生徒の学びの特性を考えると、着実な資質・能力の育成につなげるためには、**それぞれの要素ごとに取り扱っていくことをした上で、最後に、それらを統合して「働くための生活」を考えるように構想する**必要があるかな。

生徒たちは、小学部の時に、生活科の基本的な生活習慣や体育科の保健などを通して健康な生活について学んできている。だから、まずは、働く生活を充実させるには、規則正しい生活習慣を身に付け、仕事以外の時間を健康に過ごすことが大切であることに気付き、健康管理をするための具体的な学習の流れを設定することにしよう。

第１次には、数学科の学習を通して時間の概念が身に付いてきているので、自分自身の一日の生活を振り返る時間を1時間とってみよう。スケジュール表の作成では、タブレット端末を活用することができそうだな。

そして、第２次では、身近な人である高等部の先輩や教員の話から、働く生活を送る上での健康管理について具体的に知ることができるようにしよう。知的障害のある生徒の学びの特性に配慮して、話をただ聞くだけではなく、実際にインタビューをするなどの活動を取り入れるようにしよう。可能な範囲で、生徒の家族にもインタビューの協力を得ることも考えられるかな。これには2時間をあてよう。

最後に、職業生活を送る上で自分の健康を管理することの大切さについて、知ったことや考えたことをまとめて発表する時間を1時間設定するとして、全４時間の単元になるかな。発表時にも、タブレット端末の活用を予定しておこう。



指導の形態の選択については、他教科の年間指導計画の内容と照らし合わせながら、担当の先生とも相談をしよう。



この資質・能力の育成に当たっては、教科別（職業科）に指導をするほうが効果的だと思います。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てることとしよう。
そして、育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。



知・技は、１段階の生徒たちだから、まずは健康な職業生活を送る上で大切なことについて知ることができているかどうかを見取ろう。

思・判・表は、健康と自分の生活との関連に気付いているかどうかを評価しよう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も知的障害のある子供への配慮事項も一括で見られて確認できるのが便利だな！

単元構想のイメージ

1． 単元名：元気にはたらくために大切なこと

2． 教科の見方・考え方

学習指導要領の記述を転記する。

職業に係る事象を、職業分野で取り扱う内容と将来の生活や生き方とつなげて考え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと

3． 領域の「統合的な理解・総合的な発揮」

学習指導要領の記述を転記する。

統合的な理解	総合的な発揮
● 働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。	● よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。

学習指導要領の記述や児童の実態を踏まえて設定する。【検討①】

4． 学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

- よりよい職業生活の在り方に関心をもち、学習活動に参加しようとしている
- 自己と職業生活との関係について、他者との協働を踏まえ、課題の解決を図ろうとしている
- 成果物などを通して、学習の過程における自己の学習を振り返っている

5． 単元の目標と評価規準

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

目標（評価規準）	知識・技能	思考・判断・表現
	① 職業生活に必要な知識や技能について知っている。	① 職業生活に必要な健康管理について気付いている。

6． 評価場面

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

- 健康に働くために、毎日の生活の中で気を付ける必要があることを発表している場面

7． 本単元の指導と自立活動の指導との関連

個に応じた指導の手立てを検討する際には、個々の自立活動の指導との関連を図ることが重要。

・生徒Aには、自立活動の指導との関連からの手立ては、本単元では講じない。
・生徒B、C は、自立活動で、気持ちが不安定になった際に適切な手段で気持ちを落ち着ける方法を学んでいるため、集団学習の際に不安定になった場合に自らクールダウンが必要であることを自ら訴えることができるような手立てを講じる。
・生徒Dは、自立活動で、デジタル学習基盤を活用したコミュニケーション方法を学んでいるため、インタビューや発表の際に、生徒用端末を活用してコミュニケーションを補助するような手立てを講じる。

・
・

8． 指導と評価の計画

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。【検討③】

時間	学習活動	重点	備考
1	●平日及び休日のスケジュール表を作る ●友達のスケジュールと比べ、自己の課題を見つける。	知 思	※生徒用端末を使用して、自分の生活のスケジュール表を作成する。 ※可能な範囲で保護者と連携し、写真や動画を活用する。 ※学校生活以外の時間が多くあり、それぞれの過ごし方が違うことを知る。 ※小学部の生活科で学んだことなどを踏まえ、日常の生活を健康に送る上でのポイントを考える。
2 ～ 3	●高等部の先輩や教員に話を聞きに行く。	知	※先輩や教員が、働くために、毎日の生活の中でどのようなことに気を付けているかについてインタビューなどで聞き取る。 ※生徒用端末を活用して録音や録画をする。 ※主に、健康管理に気を付けることで、仕事を安全に背金をもって行うことができるという視点から話をきけるようにする。
4	●自分の課題から職業生活を考える。	知 思	※職業生活を健やかに過ごすために、健康な状態を保ちながら生活することについて、自分の現在の状況を踏まえた上で、気が付いたことや今後気を付けようと思うことなどを考えたり、話し合ったりして、知ったこと、考えたことを発表する。 ※生徒用端末を適宜活用する。

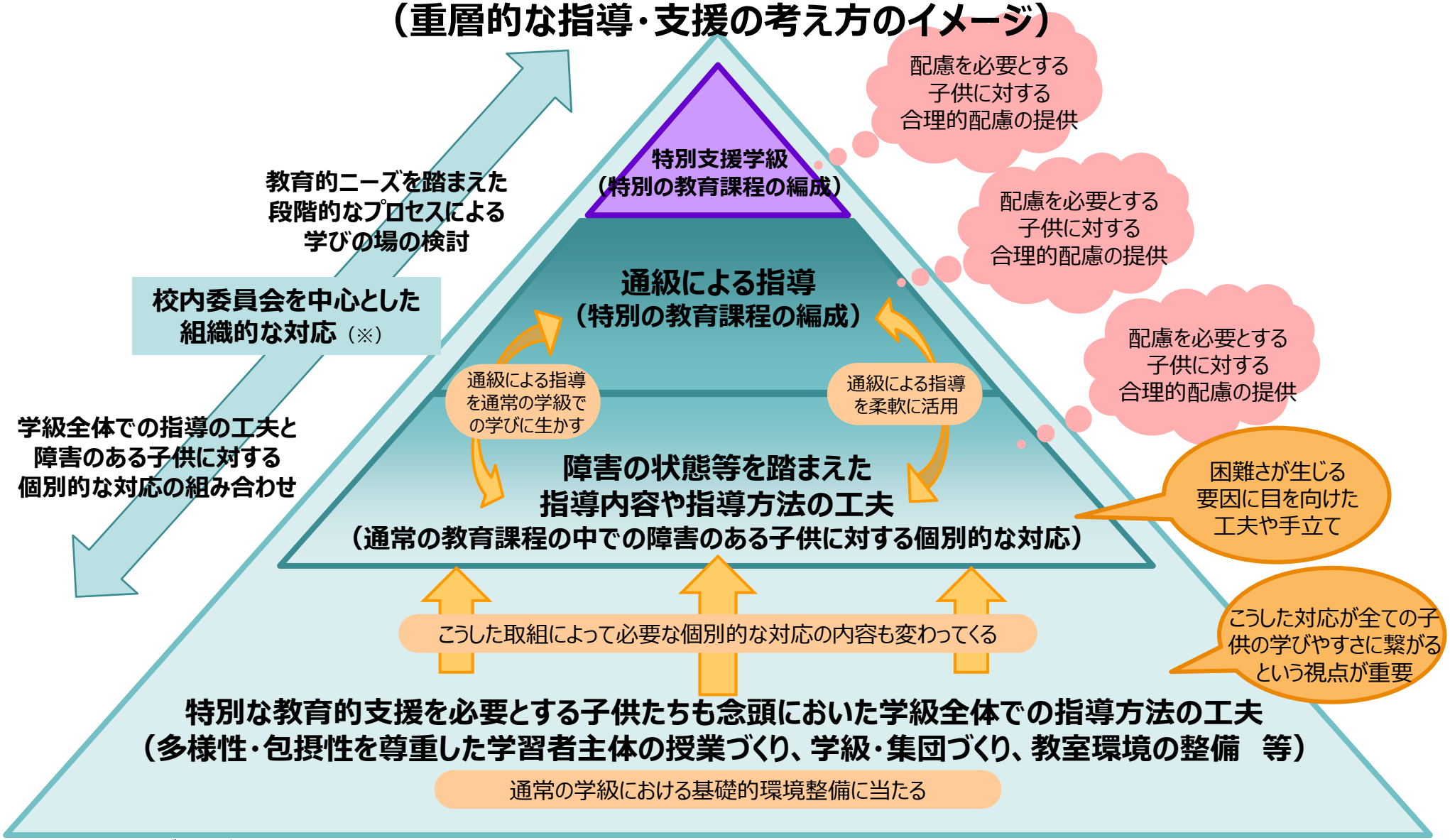


この単元では、社会の一員としての役割を果たすことができるように、現在の自分の状況との関係から工夫や改善をできるようにすることを想定しながら単元を構想することが重要だな。

そうすることで、社会的に豊かな生活を送ることができるための「深い学び」を実現する単元とすることができる。

また、「継続的・長期的、かつ、らせん状の学びの深まり」の視点からは、内容のまとまりを吟味することで、色々な題材を活用して単元構想を行い、じっくりと丁寧に指導を行うことも大切だね。

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策
（重層的な指導・支援の考え方のイメージ）



※校長のリーダーシップの下、校内委員会を中心とした教育支援体制の構築・運営がなされ、組織的に対応していくことが重要。また対応に当たっては、特別支援学校のセンター的機能の活用や関係機関との連携、研修を通じた教師の専門性向上などの取組も必要。

（参考）特別支援学級の対象：　知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

学校における合理的配慮の提供について

● 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」が平成25年に制定。

障害者差別解消法で求められていること

➢ 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）に対して、**不当な差別的取扱いの禁止**、実施に伴う負担が過重でない範囲の**合理的配慮の提供**が課されている。

不当な差別的取扱いの禁止

障害のある人に対して、正当な理由なく障害を理由とした差別を禁止。
（第7条第1項、第8条第1項）

合理的配慮の提供

障害のある人から、社会的障壁を取り除くために対応を必要としているとの意思を伝えられた際に、負担が過重でない範囲で対応すること。
（第7条第2項、第8条第2項）

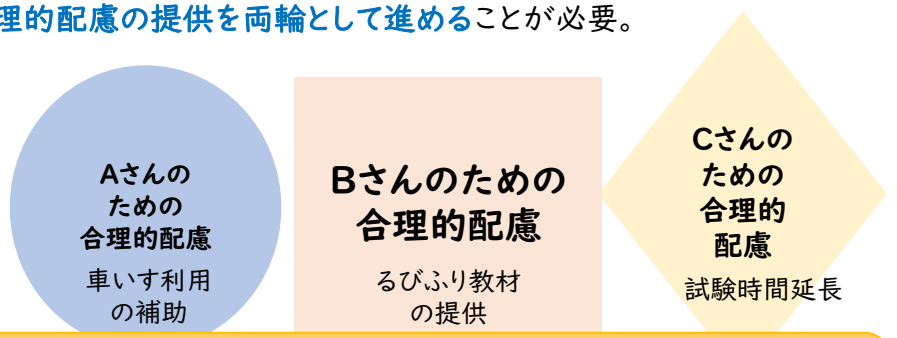
※「過重な負担」は、個別の事案ごとに、**実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）、費用・負担の程度、財政・財務状況**といった要素を考慮して、**具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断**。

➢ 合理的配慮は、**障害の特性や具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いもの**。そのため、障害のある児童生徒やその保護者と学校・設置者等の**双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応**がなされることが必要。

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」との関係

➢ 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）には、**個々の障害者に対する合理的配慮を的確に行うため**の、**不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善措置（基礎的環境整備）**が努力義務として課されている。

➢ 合理的配慮の内容は、**基礎的環境整備の状況や技術の進展、社会情勢の変化等によって変わり得る**ものであり、**基礎的環境整備と合理的配慮の提供を両輪として進める**ことが必要。



合理的配慮の提供に当たり得る例 （「差別の解消の推進に関する対応指針」（文部科学省告示）より）

- 見えにくさのある児童生徒に、教科書や資料を点訳することや、拡大資料やテキストデータを事前に渡すこと
- 聞こえにくさのある児童生徒に、外国語のヒアリングの際に、音質・音量を調整したり、文字による代替問題を用意すること
- 肢体不自由のある児童生徒に、体育の授業の際に、ボールの大きさや走る距離を変更したり、スポーツ用車椅子の使用を許可すること
- 読み・書き等に困難のある児童生徒に、読みやすい字体による資料を作成したり、試験においてICT機器の使用や筆記に代えて口頭試問で行うこと
- 人前での発表が困難な児童生徒に対し、代替措置としてレポートを課すことや、自らの発表を事前に録画したものを活用すること
- 入学試験や検定試験において、別室での受験や試験時間の延長、点字や拡大文字、音声読み上げ機能の資料を許可すること など

通常の学級の学びと通級による指導の連携（イメージ）



通常の学級

通級による指導を受ける子供についても
大部分の授業を通常の学級で受けることが前提であり
教育活動の基本は通常の学級にある

障害の状態等を踏まえた
指導内容や指導方法の工夫
（通常の教育課程の中での障害のある子供に対する個別的な対応）

特別な教育的支援を必要とする子供たちも
念頭においた学級全体での指導方法の工夫
（多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくり、教室環境の整備　等）

通級による指導
を柔軟に活用

校内委員会による組織的な見立ての下、総合的な見地から判断

通級による指導と
通常の学級における指導を
密接に関連させることが重要

通級による指導
で取り組んだ手立てを
通常の学級での学び
に生かす

通級による指導

通常の学級だけでは指導・支援が困難な場合に、障害に応じた特別の指導を実施

自立活動
（障害による学習上の困難の改善・克服を目的とした指導）

＋（特に必要がある場合）

各教科の内容の一部
（困難さの状態に対する手立てとして、特に必要がある場合、特例的な措置として実施）

通常の学級において、障害のない子供とともに学びつつも、障害の状態等に合わせて目標や内容を個別に設定し、自分にあった内容やペースで学ぶ

※教師の持ち授業時数の増につながらないよう働き方改革にも留意



障害のない子供たちとできる限り共に学びながら、障害の状態等に応じたきめ細かな指導を実現するため、通常の学級の学びと通級による指導の相互の連携によって、通常の学級での学びを充実していくことが重要

通級による指導を受ける場合の教育課程の特例的な取扱いの見直し（イメージ）

現行制度

通常の教育課程：各教科等

通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）：
- 通級による指導：**障害による困難の改善・克服を目的とした指導**（※）
- 各教科等（通常の学級での授業）

（※）自立活動の内容を参考として目標・内容を設定。
（特に必要があるときは、障害による困難の改善・克服を目的とした指導を、各教科の内容を取り扱いながら行うことが可能）

検討の方向性

通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）：
- 通級による指導：**自立活動**（障害による学習上の困難の改善・克服を目的とした指導）
- **各教科の内容の一部**（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）
- 各教科等（通常の学級での授業）

- 障害による困難の改善・克服を目的とした指導として、自立活動を取り入れることを明確に規定
- 自立活動の指導を実施した上で、通常の学級における少人数指導等では障害の特性等を踏まえると対応が困難な場合の特例的な措置として、教科の内容の一部について、理解できず学習が遅れがちとなったり、他の子供たちと同じように学ぶことに困難をきたしている場合等において、困難さの状態に対する手立てとして特に必要な場合においては、合理的配慮の提供の観点から、学校側に過重な負担が生じない範囲で、かつ、教師の持ち授業時数の増につながらないよう指導期間を一定期間に限るなど働き方改革にも留意した上で、各教科（※）の指導を行うことを可能とする（当該教科として評価も行うことになるため、中・高については、該当教科の免許を持った教師が実施）　※高校においては各教科・科目
- 通常の学級において受ける授業を含め、合理的配慮の提供の観点も踏まえて、障害の状態等を踏まえ必要な場合には、本人・保護者と十分に意思疎通を図りつつ、各教科等(※)の目標・内容の一部を、障害の状態等を考慮したものに替えることを可能とする　※高校においては各教科・科目
- 特例的な取扱いは、設置者の定めるところにより実施するものと整理

通級による指導において特例的に各教科の指導を行う場合の事例イメージ

（自立活動の指導を実施した上で、困難さの状態に対する手立てとして特に必要がある場合、特例的な措置として実施）

	小学校１年 児童A	中学校２年 生徒B	中学校１年 生徒C	小学校４年 児童D
障害の状態等	**言語障害** 伝える意欲は高いが、話し言葉の発達にやや遅れがある。自分の思いや経験した事柄などを伝える際、適切な語を想起することに時間がかかり、言葉に詰まったり、言い誤ったりすることがある。そのため、発表等の場面で自分の考えが周囲に伝わりにくく、コミュニケーションに対する不安が高まることがある。 **通常の学級においては、特に国語科の「話すこと」や対話的な学びの場面で困難がある。**	**自閉症** 比喩や皮肉を理解することや、曖昧さのある言葉や心情を表す言葉の意味を想像することが苦手であり、友達との会話においてトラブルが生じる。 **通常の学級においては、国語科の物語文の学習において、特に文脈を解釈したり登場人物の心情を読み取る学習に困難がある。**	**難聴** 静かな環境でのやり取りは可能だが、雑音下や話者からの距離がある場面では聞き取りに困難さがある。予備知識がない話題や展開が速い会話は、内容の把握が難しくなるが、内容を聞き返したり、確認したりすることは少なく、理解を曖昧なままにしてしまうことがある。 **通常の学級においては、特に外国語科（英語）の即興のペア・ワーク等での聞き取りに困難がある。**	**学習障害** 集合を捉えることや部分と全体との関係を捉えることが難しく、数の概念形成の理解が曖昧である。また、目と手の協応動作に不器用さもあり、計算が困難な状態にある。 **通常の学級においては、算数科の筆算形式による加減計算において、特に繰り上がりや繰り下がりのある計算の処理に困難がある。**
通級による指導 自立活動	• 指導目標を踏まえ、安心して話ができる環境の下で、言語の形成とその活用が図られるよう、「心理的な安定」と「コミュニケーション」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 児童が興味のある絵本等を題材に受容的な雰囲気の中で伝わったという実感を味わいながら自由会話を行う。ここでは、児童自らが知らない語彙を見つけ、絵じてんで調べたり、類語を使って説明したりして、語と意味の結び付きを強める。また、当該の語彙から連想する語彙を教師と伝え合うことば遊びを行い、やり取りを楽しみながら言語概念の形成を図る。	• 指導目標を踏まえ、「文脈における言葉の意味を想像することが苦手」といった特性がトラブルの要因の一つであることに気付くことができるように「人間関係の形成」と「コミュニケーション」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 他者の意図や感情を理解するために、相手に伝える言葉や伝え方を知り、教師とのやり取りを通してうまく伝わっているかどうかを確認し理解を促す。	• 指導目標を踏まえ、代替手段の活用や環境への働きかけを通して、言語を受容できるよう、「健康の保持」「心理的な安定」「環境の把握」「コミュニケーション」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 聞き取りやすい環境やコミュニケーションが成立しやすい状況、生徒が理解しやすい方法について気付き、環境に応じて補聴援助システムや入出力支援装置、手話等を活用することの効果を実感したり、理解したりする。 • 身近な話題を題材にして、聞き取りの状況に応じて聞き返したり、確認したり、推測しながら聞いたりできるようにする。	• 指導目標を踏まえ、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に向けて、パズルや積み木等を使って組み立てたり分解したりすることで、部分と全体との関係に着目できるように「環境の把握」と「身体の動き」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 上記の活動を画像として一人一台端末に記録し、部分と全体との関係を視覚的に捉え、思い出したり、教科等で活用したりする。
通級による指導 各教科の内容の一部（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）	**<国語科>** 単元の目標を踏まえ、「話すこと」の学習では、教師が丁寧にやり取りを行いながら、適切な話し言葉のモデルを示し、相手に伝わる形で自分の考えを話すことができるように指導する。 児童の伝えたい意欲を大切にし、表出を肯定的に受け止めた上で、教師が適切な表現に言い換えたり、「いつ」「どこで」「だれと」「なにを」「どのように」と尋ねたり、「はじめに」「次に」といったキーワードを提示したりして、時間的な順序に沿って伝えたい内容の拡充を図る。また、一人一台端末を用い、映像等を手掛かりにできるようにする。	**<国語科>** 単元の目標を踏まえ、登場人物の心情の変化を捉える学習では、「表情や動き」「会話文」「状況」等に着目して、因果関係を図や絵、表で視覚的に整理し、それらに吹き出し等を付けて読み取ったことを書きこむように指導する。 また、教材文の中から意味が理解しづらい比喩や慣用句等の表現を集め、それらを辞書を使って調べたり、適切に解釈した例文を作成したりするなどして、生徒Bの理解に合わせて丁寧に指導する。	**<外国語科（英語）>** 単元の目標を踏まえ、「話すこと［やり取り］」の学習では、静かな環境を整備するとともに、教師がスピーチの速度や間を調整し、生徒の身近で予測しやすい話題を扱って指導する。 また、即興での会話を継続・発展する力を身に付けられるよう、聞き取れなかった部分を聞き返したり、理解が曖昧な部分について確かめたり、相手の発言に関連する質問を付け加えたりする活動に重点を置いて指導する。	**<算数科>** 単元の目標を踏まえ、小数のたし算やひき算の学習では、ブロックを使って位ごとの数の大きさを把握したり、位ごとに色分けした方眼用紙等を使ったりして、数の構成を視覚的に捉えながら計算に取り組むように指導する。 また、計算の仕方に迷いや悩みが生じた場合に、自立活動で取り扱った画像を適宜活用しながら、児童Dのペースで計算に取り組むように指導する。

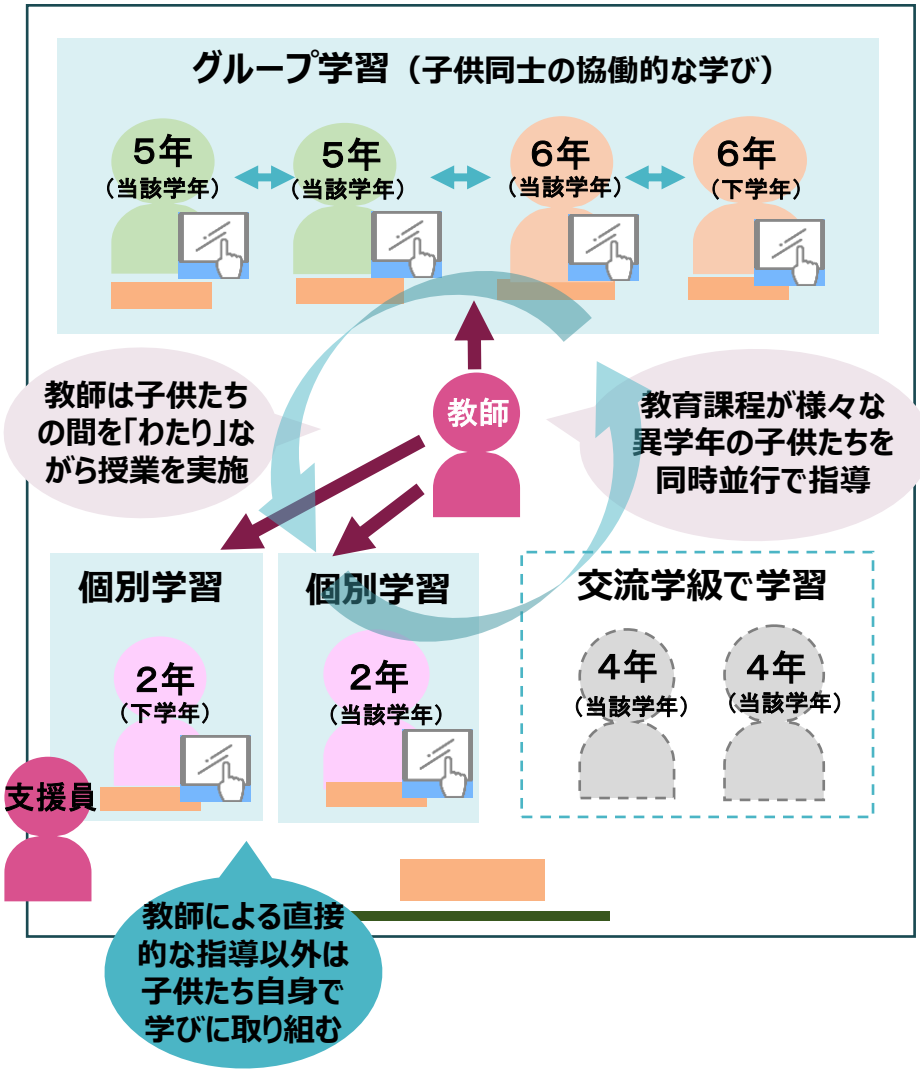
通級による指導において特例的に各教科の指導を行う場合の事例イメージ

（自立活動の指導を実施した上で、困難さの状態に対する手立てとして特に必要がある場合、特例的な措置として実施）

	小学校３年 児童E	中学校３年 生徒F	小学校２年 児童G
障害の状態等	**弱視** 視覚情報を正確に捉えることが難しく、生活経験の中で視覚情報を基にしてイメージや概念を形成することに困難がある。また、顔を近付けて物を見たり、拡大プリントを見たりするために全体像を捉えにくい。そのため、学習内容を俯瞰して把握することが難しく、理解が曖昧な状態に留まることがある。 **通常の学級においては、国語科の文章から場面や情景を想像したり、文章の全体と部分の関係を捉えたりする場面で困難がある。**	**弱視** 視野の中央で物を見ることが難しく、周辺視野で見ている。そのため、小さな文字、図表や写真等の視覚情報を正確に捉えることが難しかったり、鮮明な色以外は判別することが難しかったりする。 **通常の学級においては、理科の実験など、変化を視覚的に捉えながら、課題解決を目指す場面で困難がある。**	**肢体不自由・病弱** 年度途中で、股関節の病気が発症し、入院治療後に登校することとなった。松葉づえでの移動や、股関節に負担のかからない移動方法などに伴い心理的に不安定な状況も見られたため、通級による指導を開始した。 **通常の学級においては、体育科のボールゲームで、これまでできていた友達と同じ動きができないことや運動制限による不全感や、学習意欲の低下が顕著に見られる状況である。**
通級による指導 自立活動	• 指導目標を踏まえ、細かく小さい物を見分けることや、全体と部分を往還しながら見て全体をイメージすることを高めるために、「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」「心理的な安定」の項目同士を関連付け、視覚補助具やタブレット端末等を活用する指導を行う。 • 視覚的なイメージを伴う言葉や事象について、言葉の補足でイメージを具体化し、内容を正しく捉える指導を行う。 • 未知のものについて、様々な媒体を通じて情報を入手することが知識の獲得や理解に繋がることを実感できるように指導する。	• 指導目標を踏まえ、視覚補助具やタブレット端末等を活用して、効率的に文章等を読むとともに、５Ｗ１Ｈなどに着目して概略を捉えることを高めるために、「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」「健康の保持」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • また、学習や日常生活場面で、保有する視覚以外にも、聴覚、触覚等を十分に活用しながら必要な情報を収集し、状況を判断していることに気付くよう指導する。そうした指導を通じて、普段から様々な感覚を活用し、主体的な情報を収集する態度を身に付けるよう指導する。	• 指導目標を踏まえ、病気の状況に応じた生活管理や、スムーズな移動方法、体の動きができるよう、「健康の保持」「心理的な安定」「身体の動き」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 生活管理から生じるストレスや不安な気持ちを表現できるようにし、心理的な安定を図りつつ、場面に応じて車いす等も活用したスムーズな移動や身体動作を身に付けるよう指導する。
通級による指導 各教科の内容の一部（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）	**<国語科>** 説明的文章の事例では、小さな生き物など視覚的に捉えにくく、これまでの生活経験では想像がしにくいものがある。そのため、単元の目標を踏まえ、複数の教材を活用して自ら事例に関する情報を入手し、知識を補いつつ理解を促す。意味が捉えにくい語句等は、意味を調べるだけでなく、動作で表現したり、既有の知識と関連付けたりし、内容を具体的なイメージを伴って正しく捉えられるよう指導する。なお、視覚教材や検索媒体を実態に応じて複数準備し、目的に応じて選択・活用することで理解が深まることを自覚できるようにする。	**<理科>** 酸・アルカリの性質を調べる実験では、様々な試薬との反応を調べるなど、いくつかの段階を追って調べた結果を関連付けながら結論を考察する。実験が複数の過程で構成されていることや、試薬の反応の確認など、本生徒の見えにくさに応じて工夫しながら丁寧に進める必要がある。そのため、単元の目標を踏まえ、主体的に実験操作を行い、時間をかけて確認ができるよう個別に指導を行う。考察は通常の学級で行うため、個別の時間の中で、タブレット端末を活用して端的に実験結果をまとめるよう指導する。	**<体育科>** 一時的ではあるが、股関節に負荷がかからないよう車いすを使用している。以前と同じようにできないことへの不全感や学習意欲の低下がみられ、集団での体育の活動（ボールゲーム）が難しい。そのため、単元の目標を踏まえ、車いすにのったままでも安定したボールの投げ方やねらったところにボールをころがす動きを指導する。 なお、股関節の状態の改善状況を関係者と確認しつつ、一時的な取扱いとし、集団での学習に移行する予定である。

特別支援学級において期待される授業における学びのイメージ（一例）

● これまでの特別支援学級における優れた実践を踏まえ作成したものであり、改訂と並行して優れた取組の普及を推進



※子供たちの学習形態は授業や活動場面に応じて変わりうるものである。また、上記のイメージの図は一例であり、例えば、異学年の子供たちが同一の題材を取り扱い学びを進めるような場面も考えられる

個に応じた指導

教師による直接的な指導と、子供たち自身の学びの適切な組み合わせ

教師は様々な学習形態の子供たちに対して、配慮や手立てを講じつつ、子供たちへの直接的な指導と子供たち自身での学びの時間を組み合わせながら授業を組立て

学びの在り方

デジタル学習基盤を活用して子供自身が学びを調整

子供たち自身での学びの場面では、デジタル学習基盤を活用することで、障害の状態等や一人一人の学習の状況を踏まえた学習内容や教材、学習活動や学習課題を提供することで、子供自身が自らに適した学びとなるように調整

集団との関係

特別支援学級内外の子供たちとの協働的な学びの実現

同じ特別支援学級の子供同士での協働的な学びを進めるとともに、通常の学級の子供たちとの交流を通した協働的な学びも進め、周囲の子供たちとともに育つ中での成長

配慮や支援の在り方

自立活動での指導を生かした配慮や手立ての実施、合理的配慮の提供

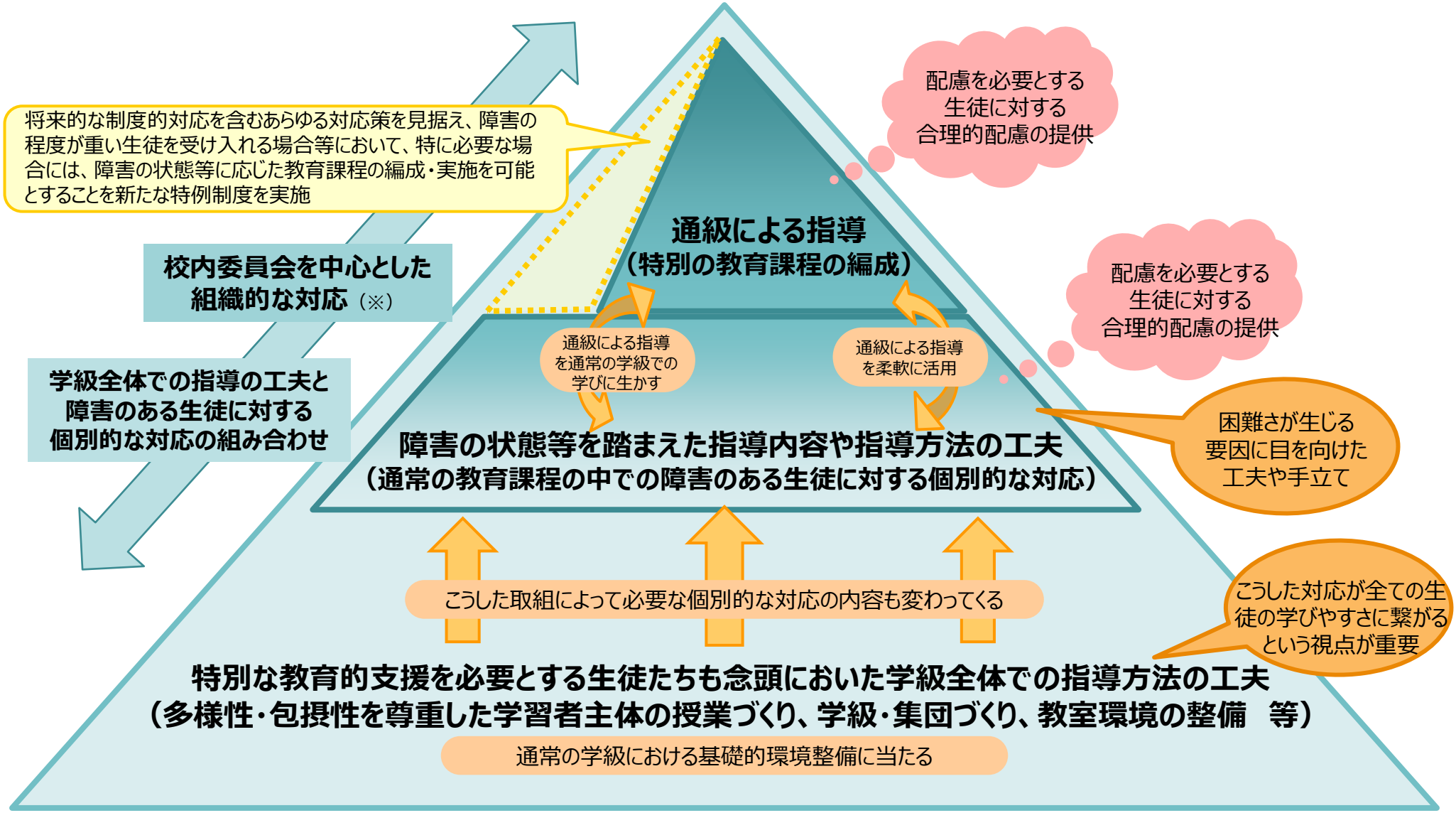
自立活動の時間の指導を生かした配慮や手立てを各教科等の授業の中でも講じるとともに、本人・保護者の意向を踏まえ必要な時には、学校側は過重な負担のない範囲での合理的配慮の提供を実施

学級経営と組織的対応

学級経営の視点と組織的なアプローチ

障害のある子供たちの心理的安全性を確保する場としての特別支援学級における学級経営の展開。学校全体での組織的なアプローチのための校内委員会による組織的な対応を行うとともに、各教科等の個別の指導計画について記載の重複感を解消し、子供に向き合う時間を確保

高等学校における障害のある生徒の学習活動の充実に向けた方策
（重層的な指導・支援の考え方のイメージ）



※校長のリーダーシップの下、校内委員会を中心とした教育支援体制の構築・運営がなされ、組織的に対応していくことが重要。また対応に当たっては、特別支援学校のセンター的機能の活用や関係機関との連携、研修を通じた教師の専門性向上などの取組も必要。

（参考）通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

重層的な指導・支援の考え方を踏まえた「基礎的環境整備」「障害種ごとの配慮事項」「合理的配慮」について

重層的な指導・支援

通常の学級において、多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくり、教室・学習環境の整備を進め、その上で、障害の状態等を踏まえた個別的な支援が必要な子供たちに対して、指導内容・指導方法の工夫に取り組むことが必要。さらに、通常の学級だけでは指導・支援が困難な子供たちに対して、通級による指導や特別支援学級における指導を実施することが必要。この「重層的な指導・支援」の実施に当たっては、様々な教育的ニーズのある子供たちに対する多様性・包摂性を尊重した学級全体での指導方法の工夫や環境設定（基礎的環境整備）が重要な土台となる。

障害種ごとの配慮事項

現行小・中・高等学校学習指導要領総則及び各教科

各教科等における指導計画の作成に当たっての配慮事項・学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うものとする

・困難さの状態への対応にとどまらず、**困難さの背景に目を向けた指導**とすることが必要
・特に、特別支援学級及び通級による指導における全国的な教育水準の保障が必要

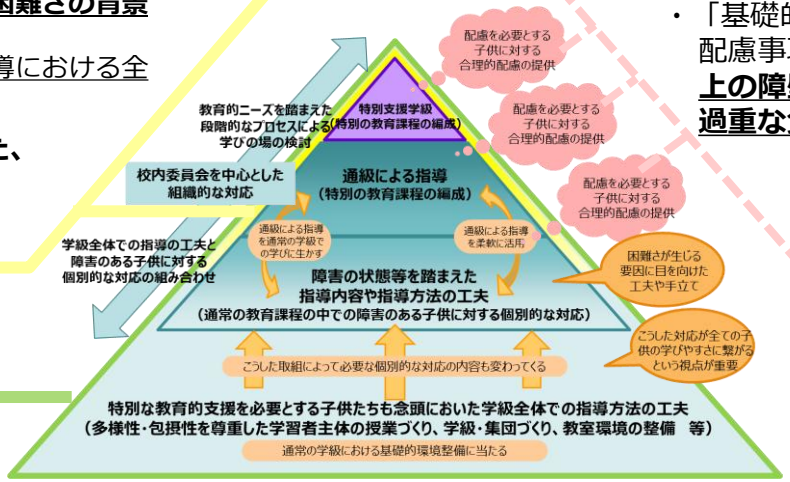
- **障害種ごとに想定される困難さに応じた、指導上の基本的な留意事項**
- **教師による指導上の工夫**

合理的配慮

障害者差別解消法（第７条第２項、第８条第２項）

障害のある人から、社会的障壁を取り除くために対応を必要としているとの意思を伝えられた際に、負担が過重でない範囲で対応すること。

・「基礎的環境整備」及び「障害による困難さに応じた配慮事項」を踏まえた上で、**なお解消されない学習上の障壁に対して、個々の障害の状態等に応じて、過重な負担のない範囲で個別に対応**するもの。
・本人・保護者からの意思表明を踏まえ、本人・保護者との建設的対話による合意形成を通じて実施。



基礎的環境整備（デジタル学習基盤含む）

障害者差別解消法（第５条）

合理的配慮を的確に行うための事前の改善措置として、施設の構造の改善、設備整備、職員研修その他必要な環境の整備を行うこと。

- **不特定多数の特別な教育的支援を必要とする子供たちを対象として事前の改善措置を行うものであり、「障害種ごとの配慮事項」や「合理的配慮」の基礎となるもの。**
- **多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくり、教室環境の整備などを指し、全ての学びの場で行われるものである。**

※全体に対する基礎的環境整備や障害種ごとの配慮事項に、個々の教育上の合理的配慮が内包される場合もあることを踏まえ、まずは学校・学級全体での基礎的環境整備等に取り組むことが重要。
※多様性・包摂性を尊重する観点から、障害による学習上又は生活上の困難だけでなく、特異な才能を伴う場合や日本語指導が必要な場合、不登校の支援が必要な場合もあるなど、幼児児童生徒の多様な状況を踏まえることが重要である。

重層的な指導・支援の考え方を踏まえた「基礎的環境整備」「障害種ごとの配慮事項」「合理的配慮」について

＜読字困難の例＞

校内委員会を中心に学校全体で組織的に対応を検討・実施。



重層的な指導・支援の考え方を踏まえた取組



在籍する通常の学級において、学校全体での基礎的環境整備に加え、読字に係る負担を軽減し内容理解を促すため、授業内容のプリントをクラウド上で共有し、必要に応じて音声読み上げ機能を活用できるよう指導。

その上で、Aさんの読字の困難さに係る指導・支援が通常の学級だけでは困難であったため、Aさんの教育的ニーズや本人・保護者の意向等を総合的に勘案し、通級による指導を利用している。

障害種ごとの配慮事項を踏まえた通級による指導における指導上の工夫



通級による指導では、音韻認識に弱さがあるAさんに対して、説明したり、問いかけしたりする際に、聞き取りやすいリズムで声掛けをしたり、文字情報を分かち書きで提示したりする等の配慮を実施。

※通級による自立活動の指導を通常の学級における各教科等での指導上の工夫や手立てに生かすことが重要。



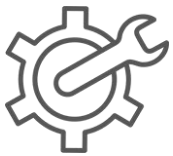
Aさん
（通常の学級在籍）

合理的配慮の提供の状況



Aさんより、問題文を読むのに時間がかかってしまうため、定期試験において、問題文へのルビ振り及び試験時間の延長をしてほしいとの申し出があり、別室で個別に対応。

基礎的環境整備（デジタル学習基盤含む）の状況



文字情報に依存しない視覚的支援とするため、学校全体で、案内表示へのピクトグラムの使用や、係・当番の作業の流れを絵や図で示すことを統一的に実施。また、授業づくりにおいては、読字に係る負担を軽減するため、1行の情報量を少なくしたり、重要な用語に色分けや下線を引いたりするなどの読みやすい板書を全ての学級で行う情報提示の工夫として位置付け、実施。さらに、校内研修を通じて、手順等の動画・図式化や画面表示の拡大・色調整、音声読み上げ機能の活用等について、その目的や方法を周知。

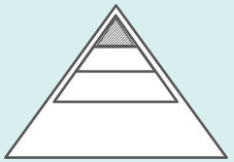
重層的な指導・支援の考え方を踏まえた「基礎的環境整備」「障害種ごとの配慮事項」「合理的配慮」について

＜難聴の例＞

校内委員会を中心に学校全体で組織的に対応を検討・実施。



重層的な指導・支援の考え方を踏まえた取組



Bさんの聞こえの困難に係る指導・支援が、通常の学級や通級による指導の利用だけでは困難であったため、Bさんの教育的ニーズや本人・保護者の意向等を総合的に勘案し、特別支援学級に在籍している。

学校全体での活動時や交流及び共同学習の実施時には、難聴特別支援学級における取組に倣い、障害のない子供とともに学べる機会を保障している。

障害種ごとの配慮事項を踏まえた難聴特別支援学級における指導上の工夫



学級の生徒３名に対して、学習に必要な背景知識を視覚教材等で補ったり、授業中の音声を文字変換して提示したりするなど、内容理解が深まるように指導。また、視覚化が困難な抽象的な内容は理解しにくい傾向が見られるため、既有知識や経験等と関連付けながら、生徒が自らの言葉で説明する活動を意図的に取り入れて指導。

※個々の自立活動の指導との関連を図りながら、各教科等での指導上の工夫や手立てを検討することが重要。



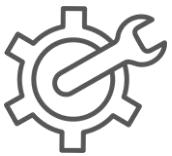
Bさん
（難聴特別支援学級在籍）

合理的配慮の提供の状況



Bさんより、授業時間内では十分に確認できないことがあるので、授業の振り返り場面の文字起こしの記録を見直したいとの申し出があり、当該場面の文字変換のデータを授業後に個別に提示して担当教師とともに確認。

基礎的環境整備（デジタル学習基盤含む）の状況



内容理解を促すように、難聴特別支援学級では、授業内容のプリントをクラウド上で事前配布。交流及び共同学習では、授業のめあてや流れ、時間配分などを視覚的に明示するなど指導方法の工夫を学校全体で統一的に実施。また、聴き取りやすさにつながるように、椅子や机の脚にカバーを付けて騒音を低減するほか、聴き取りやすい話し方について校内研修で共有し全ての学級で実践。

小・中・高等学校における障害種ごとの「配慮事項」について

子供一人一人の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場それぞれにおいて、障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われることが必要である。

現行の規定

- 特別支援学校については、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱特別支援学校においては、特別支援学校学習指導要領第２章第１節及び第２節の各第１款で各教科全般にわたる基本的な配慮事項について、知的障害特別支援学校においては、同第２款第２において、必要な配慮事項等を規定。
- 一方、小・中・高等学校については、各学習指導要領第２章の各教科等において、指導計画の作成にあたっての配慮事項として、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うことを規定し、その解説において配慮を例示。

（小学校・国語科の例）
声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

現状・課題

- 特別支援学校と異なり、障害種に応じた基本的対応や配慮すべき事項等の考え方が学習指導要領等で示されておらず、それぞれの教師に委ねられている。
- 特に特別支援学級及び通級による指導においては、在籍者及び利用者の急増を踏まえると、児童生徒の障害の状態等に応じた指導の質の確保・向上を図る必要がある。

求められる姿

- 障害のある子供に対する各教科等の指導に当たっては、教師から見える表出した「困難さの状態」への対応にとどまらず、教師による障害に係る正しい理解と認識の下、その背景にある「困難さが生じる要因」に目を向けた上で、それに基づく手立てを実施することが必要である。

改善の方向性

- 指導の質の確保を図るため、**特別支援学級や通級による指導において最低限求められる対応の基準**として、障害種ごとの基本的な対応や教育活動全般にわたる主な配慮事項について国で示すことが必要
- 学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫に資する基本的事項として、右の通り、共通的な配慮事項と障害種ごとの配慮事項として示すこととする

※通常の学級における障害のある子供たちに対する指導・支援に際しても活用できるものとする

共通的な配慮事項

- デジタル学習基盤を活用すること
- 障害のある子供とない子供が共に学ぶ環境下における児童生徒の理解に関すること
- 個々に応じた環境調整を図ること

障害種ごとの配慮事項

- 文字等の情報を得たり、それを活用して考えたりする上での配慮事項
- 考えたことを表出する上での配慮事項
- 環境調整等を含め、学校生活全般に係る配慮事項

情報の領域、情報・技術科、情報科の体系再整理の方向性

育成を目指す資質・能力

	小学校（情報の領域）（総合的な学習の時間に付加）	中学校（情報・技術科）	高等学校（情報科）	
①情報技術の活用	**低学年** ● 情報技術の**基本的操作**を習得する（コンピュータで文字を書く、機器・アプリの操作） ● 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得 ・正しい姿勢で端末を扱う ・許可なく他人の写真や動画を撮らない ・IDやPWを他人に教えない　など	**中・高学年** ● 必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、身近な課題を解決できる （学習活動例） ・ウェブアンケートにより情報収集し、結果の集計・グラフ化する ・相手に分かりやすく伝わるようにスライドを作成する	● **複数の方法で情報を収集・分析**し、**根拠を基に表現**しながら、課題を解決できる ・データの分析・解釈を根拠にニーズを判断・解釈し、課題を吟味・決定する ・情報デザインの考え方を元に、コンテンツのUIを設計する	● **多様な情報を収集・構造化**して**多角的に分析**し、**論理的に表現・議論**しながら、課題を解決できる ・情報デザイン・データ分析・システム開発等の考え方を統合して活用する
②情報技術の適切な取扱い		● **情報技術やメディアの特性やリスク**について**理解し、メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守って安全に**活用できる ・インターネット依存など、心に関わるリスクへの対処を考える ・情報の信頼性の確認や判断の留保、誤情報を拡散しない方法を考える	● **情報発信の責任や他者への影響**を考え、**リスクを判断して**活用できる ・コンピュータのアルゴリズムが人の認知や行動に与える影響を批判的に考える ・情報技術の発展とメディアの役割について考え表現する	● 情報技術の**利便性と負の影響、信頼性を評価し、社会的責任をもって**情報を活用できる ・AI活用等に関する法制度や倫理を理解する ・情報メディアの特性を踏まえ、情報の信頼性を批判的に評価する
③情報技術の特性の理解		● 情報技術の**基本的な仕組み**を理解し、**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる ・プログラミングを体験する ・生成AIの出力から特性を知る	● 情報技術の**仕組みや社会との関わり**を理解し、**複数の情報を多面的に分析**して解決策を構想・表現できる ・ネットワークの構成を学び、そのセキュリティを考える ・AIを補助的に用いてプログラミングを行う	● 情報技術の**原理や社会的影響を科学的に理解し、多様な情報を分析・統合して創造的に**解決策や価値を構想・表現できる ・データを基礎的な指標を用いたり可視化したりすることで、傾向や関係を捉え、分析・考察する

※上記の学習活動の例は網羅的に示したものではないことに留意

重視すべき方向性
情技①のイメージ
Ⅰ～Ⅳ（※）
の基盤となる、情報活用能力が、小・中・高を通じて、体系的・系統的に育成される

（※）デジタル社会で
- ✓ 民主的な意思形成
- ✓ 探究的な学び
- ✓ 協働的な問題解決
- ✓ 価値創造

等を支える力

※2-2情技⑮－1より抜粋

学びの連続性や発達の段階及び知的障害の学習上の特性を踏まえた知的障害特別支援学校における学習活動のイメージ

知的障害特別支援学校

	小学部（生活科を中心に）	中学部（職業科）	高等部（職業科）	高等部（情報科）
①情報技術の活用	● 情報技術の**基本的操作**の習得（アプリの使用、情報の取得、活動の記録、コミュニケーション手段としての活用　など）	● 情報技術の初歩的な操作を習得し、職業生活に係る情報を**集め**、実践的・体験的な学習活動を通して、身近な**課題を解決**する（学習活動例） ・将来の職業生活に必要なことを表現したスライドを作成する ・情報収集した結果を集計・グラフ化する	● **職業生活に係る情報を複数の方法で収集し、分かりやすく表現**しながら、課題を解決する ・製品の売り上げに関する情報を集計・グラフ化し、傾向や特徴を読み取る ・情報デザインの考え方を元に、分かりやすいスライドを作成する	● **情報と情報技術を活用**して問題を知り、**問題を解決する方法**を身に付ける
②情報技術の適切な取扱い	● 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得 （使用後の片づけ、丁寧な取扱い、情報の取扱い、ネットの使い方、適切な使用時間など）	● **情報技術の特性やリスク**を知り、**ルールやマナーを守って安全に**使用できる ・IDやパスワードの管理などの情報セキュリティの大切さを考える ・ネットワーク上には偽の情報があることや、誤情報を拡散しないことの重要性を知る	● **情報発信の責任や他者への影響**を考え、**リスクを理解して**活用できる ・著作権や肖像権などの情報モラルや使用時間と健康との関係を考える ・身近メディアとコミュニケーション手段の関係を考える	● 身近にある情報技術が**人や社会に果たす役割**や**与える影響**について知る
③情報技術の特性の理解	● 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得 （情報が即時に見られること、画像の加工の理解、身近な情報機器の特性の理解　など）	● 情報技術の**基本的な仕組み**を知り、**示された手順を基に**解決策を考え、表現できる ・プログラミングや生成ＡＩを体験する ・クラウドを使用して共同編集する	● 情報技術の**仕組み**や**社会との関わり**を理解し、**情報を分析**して解決策を考え、表現できる ・ネットワーク上のデータやシステムを外部の脅威から守るセキュリティの方法を知る ・AIを補助的に用いてプログラミングを行う	● 情報通信ネットワークにおける**情報セキュリティを確保する基本的な方法**について考える

※学習活動の例は網羅的に示したものではないことに留意

学びの連続性や発達の段階及び知的障害の学習上の特性を踏まえた知的障害特別支援学校における学習活動のイメージ

知的障害特別支援学校

	小学部（生活科を中心に）	中学部（職業科）	高等部（職業科）	高等部（情報科）
①情報技術の活用	● 情報技術の**基本的操作**の習得（アプリの使用、情報の取得、活動の記録、コミュニケーション手段としての活用　など） ⇩ ● 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得 （使用後の片づけ、丁寧な取扱い、情報の取扱い、ネットの使い方、適切な使用時間など）	● 情報技術の初歩的な操作を習得し、職業生活に係る情報を**集め**、実践的・体験的な学習活動を通して、身近な**課題を解決**する （学習活動例） ・ 情報収集した結果を集計・グラフ化する ・ 将来の職業生活に必要なことを表現したスライドを作成する	● **職業生活に係る情報を複数の方法で収集し、分かりやすく表現**しながら、課題を解決する ・ 製品の売り上げに関する情報を集計・グラフ化し、傾向や特徴を読み取る ・ 情報デザインの考え方を元に、分かりやすいスライドを作成する	● **情報と情報技術を活用**して問題を知り、**問題を解決する方法**を身に付ける
②情報技術の適切な取扱い	● 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得 （情報が即時に見られること、画像の加工の理解、身近な情報機器の特性の理解　など）	● **情報技術の特性やリスク**を知り、**ルールやマナーを守って安全に**使用できる ・ IDやパスワードの管理などの情報セキュリティの大切さを考える ・ ネットワーク上には偽の情報があることや、誤情報を拡散しないことの重要性を知る	● **情報発信の責任や他者への影響**を考え、**リスクを理解して**活用できる ・ 著作権や肖像権などの情報モラルや使用時間と健康との関係を考える ・ 身近なメディアとコミュニケーション手段の関係を考える	● 身近にある情報技術が**人や社会に果たす役割**や**与える影響**について知る
③情報技術の特性の理解		● 情報技術の**基本的な仕組み**を知り、**示された手順を基に**解決策を考え、表現できる ・ プログラミングや生成ＡＩを体験する ・ クラウドを使用して共同編集する	● 情報技術の**仕組み**や**社会との関わり**を理解し、**情報を分析**して解決策を考え、表現できる ・ ネットワーク上のデータやシステムを外部の脅威から守るセキュリティの方法を知る ・ AIを補助的に用いてプログラミングを行う	● 情報通信ネットワークにおける**情報セキュリティを確保する基本的な方法**について考える

※学習活動の例は網羅的に示したものではないことに留意

体系化整理に向けた観点

小学部

小学部では、初めて情報技術や課題の解決を目指した学習に取り組む段階であり、知的障害の子供の学びの特性や発達の段階等を踏まえても、身近で分かりやすい生活に根差した課題の解決を目指した学習の過程を通して一体的に育成することが効果的。
（ゆえに生活科を中心に各教科等で扱う）

中学部・高等部

中学部では小学部段階、高等部では中学部段階で育成されたそれぞれの情報活用能力を基盤として、情報技術の適切な取扱いや特性の理解を知的障害の子供の学びの特性等を踏まえつつ、職業科での実践的・体験的な学習活動を通して一体的に育成することが効果的。特に、高等部においては、より専門的・体系的に高められるようにしていくことが必要。
（ゆえに、中学部・高等部の6年間を通じ職業科や情報科で学ぶ）

小・中、高等部での「①活用、②適切な取扱い、③特性の理解」の枠組みを前提に、知的障害の子供たちの学びの特性や発達の段階等を考慮した上で、**情報活用能力の体系的な整理を踏まえ、生活科（小）、職業科（中・高）、情報科（高）における体系として構造化する**

※　情報活用能力の三つの構成要素は、再構造化後も、各教科の学習内容を支える基盤的観点として位置付ける

※　3構成要素の整理は、従来の「情報活用能力の３観点８要素」の系譜でアップデートされたものであり、引き続きこの整理に基づくことの妥当性があることを前提に検討を進める

特別支援学校の教育活動全体における自立活動の位置付け（イメージ）

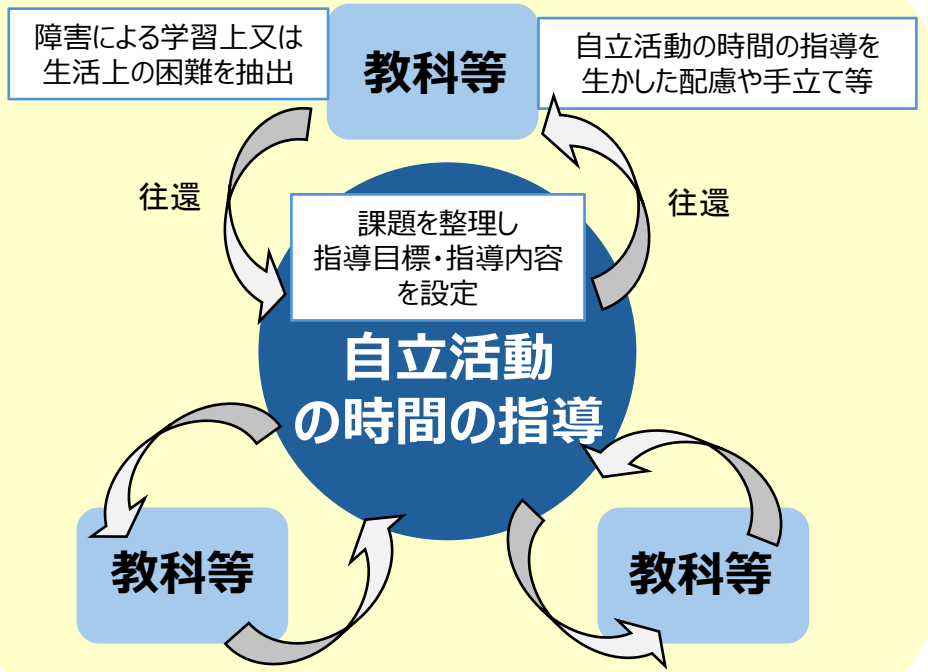
育成を目指す資質・能力の観点から整理した自立活動の指導の位置付け

各教科等の指導を通じた
資質・能力の育成

支える

＜自立活動の指導＞
心身の調和的発達の基盤を培う

自立活動の時間の指導を要とした自立活動の指導（教育課程編成の観点からの整理）



特別支援学校の教育目標の達成

- 小学部においては小学校教育の目標、中学部においては中学校教育の目標
- 小学部・中学部を通じ、児童及び生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと

計画的・継続的な「交流及び共同学習」の取組の実現に向けた再整理（イメージ）

交流及び共同学習の現行規定

- 障害者基本法において、国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない旨を規定
- 各学校段階の学習指導要領において、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることを規定

交流及び共同学習の意義・趣旨

□ **障害のある子供と障害のない子供が一緒に参加**する活動であって、以下の両面を捉え、推進していくことが必要
- ➢ 相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことも目的とする**交流の側面**
- ➢ 教科等のねらいの達成を目的とする**共同学習の側面**

□ **交流及び共同学習を発展的に進め**、特別支援学校と小・中・高等学校を一体的に運営する**インクルーシブな学校運営モデル**の構築に向けた取り組みも進捗。これらの学校においては、**子供同士の相互理解の深まり**とともに、特別支援学校と小・中・高等学校の**教師がお互いに学び合い**、それぞれの**指導力の向上につなげる**姿が見られるようになっている

現在の交流及び共同学習をめぐる現状・課題

【特別支援学校と幼・小・中・高等学校間の交流及び共同学習】

- 学校段階が上がるにつれて、学校間交流に参加予定がない子供の割合が高くなる状況がある
- 近隣の学校と、交流及び共同学習の取組に向けた学校間の連携体制を構築している特別支援学校も一部にとどまっている
- 特別支援学校において、年間を通して計画的・継続的に交流及び共同学習に取り組む学校は一部にとどまっている

【幼・小・中・高等学校における交流及び共同学習】

- 特別支援学級に在籍しながら、交流及び共同学習と位置付けて、教科等の学習の大半の時間を交流先の通常の学級で学んでいる子供たちが数多く在籍する学校も見受けられる。
- この場合において、特別支援学級の子供たちが、適切な配慮や手立てがなされないまま指導を受けている状況も見受けられる

交流及び共同学習の充実に向けた考え方

- 学習指導のための連絡会や合同研修会の開催等を通じた**学校間・教師間の連携体制の構築を図った上**で、**学校同士・児童生徒間の交流を積み重ね、協働的な学びにつなげる**ことが必要
- 他方、学校同士での連携体制の構築には限界もあり、**都道府県教委等が主導して、市区町村教委と連携しながら、連携・交流体制の構築**を各地域で図ることを期待
- 特別支援学校と小・中・高等学校を一体的に運営する学校モデルの構築など**計画的・継続的な交流及び共同学習の実現に向けて、国・都道府県等が先導的な施策**に取り組むことを期待
- 発展的な交流及び共同学習に向けては、**双方の学校間の丁寧な調整**に取り組むことが必要

- 以下の趣旨について、改めて国において示すことが必要
 - ➢ 通常の学級に障害のある児童生徒等が数多く在籍しており、**相互に正しい理解と認識を深めることが期待**されること
 - ➢ 特別支援学級の子供たちと通常の学級の子供たちが交流及び共同学習を通じた協働的な学びを進めることで、**相互理解や認識が深まることが期待**されること
 - ➢ 特別支援学級の子供たちが必要な配慮を受けることなく多くの時間を通常の学級で学んでいる場合には、**学びの場の変更を検討すべき**であること
- 交流及び共同学習は、学校行事や学級活動をはじめとする**特別活動においても、一層重視**することが必要